



圓光大師行狀圖卷之七

第一冊 第二冊 第三冊 第四冊 第五冊 第六冊 第七冊 第八冊 第九冊 第十冊

七
共十



圓光大師行狀畫圖翼贊卷三十六
事義

傳本第三十六

月輪殿に侍をりて趣をそめて光親御にひく
申入る家といへども。嚴慮を以て心より清くあつるに
上皇御夢想に御事ありたるに中山の相國
頼實公嚴親の善知識たり。因縁を以て此後上人
流刑の事減なげたまひて念佛興行に事。以
たゆみて佛意よそむらざるの門弟にあらわ
ばえらしてごんを師範たりをよぶされ罪科
りしは事眞鑑もかわがさる。志すに

口入田文庫

天啓文庫

○相國頼實
公は大炊御門
左大臣經宗
公ノ長男也
建久十年六
月廿二日。本
政大臣に任
元久元年正
月五日。從一
位に叙入。建保
四年正月廿
八日出家。法

名顯性嘉祿元年七月五日薨去年七十。号六條相國或中山相國。○最勝四天王院。後鳥羽院。御願三條白川橋。建元承元元年十一月廿三日。供養承元元年七月十九日。自白川被渡五辻殿。

いさ久申給々此ハ。在里一。之寂勝四天王院。供養。大救飯をこられハ。是々。に。そ。れ。御沙汰。ありて。同年。十月二十五日改元。十二月八日。勅免。此。宣旨を。こ。ら。れ。は。此。状。云。

○叔慮ハカレコキ御心ト云義ナリ。天子ノ御氣色イミシキヲ。ホヌタル詞ナリ。○上皇ハ後鳥羽院ナリ。○御夢想ハ下ニ見エタリ。○大帥ハ相國ノ御父經宗公ノ臨終ノ善知識ナレバ。此。因縁ヲ忘レタ。ハズトナリ。嚴親ハ經宗公ヲ指スナリ。○冥鑑トハ神祇冥道ノ。ロソカニ照シ見給フヲ云。○最勝四天王院。供養ハ百練抄云。承元元年十一月廿三日。供養。習禮二年三月廿五日。奉居御佛。同。元。八日。藥師堂。供養也。仍上皇御幸。○罪ノ輕重ヲイハ。皆御免アルヲ太赦ト云。釋書云。天武帝十五年五月。天皇病。太赦天下。斷圖己空。同。元。三。代實錄云。元慶四年十二月四日。太赦天下。太辟以下罪無輕重。常赦所不免者。咸皆赦除之。ナドアリ。

大政官符 土佐國司

流人藤井元彦

右正三位行權中納言兼右衛門督藤原朝臣隆衡宣奉勅件の人ハ。二月廿八日。事に。は。り。て。此國に配流。其の。あ。は。を。た。り。よ。こ。る。あ。は。り。より。て。に。め。か。へ。さ。し。但。後。に。幾。の。内。り。居住して。洛中に往還する事。な。り。し。海。者國より。々。兼知して。宣。に。り。て。こ。れ。後。を。こ。ら。へ。有。到。奉行。

兼元元年十二月八日 左大史小槻宿禰 權右中辨藤原朝臣

○按スルニ勝尾寺ハ攝津國ニシテ五畿内ナレバ制ノ限りハ只洛中ノ往

○隆衡ハ中納言隆房卿ノ一男母ハ平相國清盛女也元久二年正月十九日正三位同二月廿二日右衛門督三年正月廿九日權中納言。○小槻宿禰一傳ニ國實九卷傳ニ國宗○權右中辨一傳ニ權中納言藤光親。

或ハ岡崎中
船言範光

還ノミナリ。九卷傳ニ承元元年ノ比八月龍顏事ノ外ニヤハラギテ。鳳
詔ホドナク下サレケル。彼勅免ノ宣下ノ狀云

右大辨下

土佐國

應早召還流人源元彦身事

右件元彦去建永二年二月廿七日。聖事配流土佐國而令依有
所念行所被召還者其宜奉勅件人令召還者國軍承知依宣行之
承元元年八月日左大史小槻宿禰國宗

勅免れより都鄙よきこえしは京都の門弟
ハ再會談よりび邊鄙れ土民ハ餘波を行ひ
ふ海こびとたげきとあひれんよぞ付りたる

畫圖

上人勅免よあづり給て國をいでてのぢり給
ぬ。攝津國押部といぬぬよ志ぐり逗留した
まふ。老少男女をすくえて念佛門よいさ給事。

かどはあつらひたる

畫圖

○押部ハ八田部郡ニアリ。兵庫ノ近邊ナリ。地理ノ中ニ注セリ。○逗留ノ
字ハ後漢書ニ出タリ。陸宣公集云。逗留未進又作逗留漢書元后傳云。
畏懼逗留

恩免ありといへども。たを洛中此往還をゆるさ給
らり。は攝津國勝尾寺に志をたすすきた
まふ。これて。善仲善筭の古跡勝如上人往生
此地たり。上人西此谷に草菴をむすびてとん
給たり。わぬ恒例此列聲乃念佛あり給に。
僧衆此法服破壊してえん。かちたん。
弟子法蓮房をきて。京都の壇那りては

ハカリニシテ。
解瀆ニ隣リ。
村老相傳テ
云。上古不知
曾近比。年計
テハ上部ト
書ニラ上邊ト
ナセリト。按云。
押部字形相
似押部音同。
又部ト邊ト
唱へ同シケレバ
展轉シ來テ。
古今差異スル
云。和名類聚云
押部ニ作レリ。
○勝尾寺ハ。
第六卷ニ見ユ。
○相傳。此
時御船紀伊
國海士郡大
川ト云所ニ

著ク大師村ノ老若ヲ勸給テ皆信伏シ称名ノ行者トナル其ヨリ押部へ渡リ給フ云。今慈雲山報恩講寺ト云。大師ノ真像ノ坐像一尺七八寸ハカリナリヲ安置セリ。是村民大師慈化ノ報恩ニ擬シテ建立セルナラン

了して將衣束十五具調して施入せらる。寺僧より乞ひて臨時よ七日此念佛を勤行しなむ。此菴室いよにあり。此室よいれんをのづゝ異香飯ぐくも侍るこてあゆむ飯んこぶんにほくぞ侍るも

畫圖

○西ノ谷草庵ノ地ハ觀音堂ノ東。經藏ノ北ニアタリテ二階堂ト号スル是ナリ。東北ノ傍ニ大師ノ石塔現在セリ。彼寺ノ緣起云。上人二階堂ニ移住シ給フ事四箇年。此所ニ籠居給テ。偏ニ淨土眞宗ノ法門ヲ演說シ念佛往生ノ解行ヲ弘通シ給シカバ老少男女歸依スルコト草ノ如シ。或時上人更タテ夜ニツカニシテ念佛ニ給フニ。赫奕光光明西ヨリ來リテ。道場ヲ照曜セリ。善導大師光中ニ出現シ給テ。親リ淨土ノ秘蹟ヲ相承メシクキ。時ニ兩祖ノ影像自然ニ留マリテ。道場ノ左右ノ板ニ移リ給テ。今尚現在マシマセリ。或云承元四年正月九日。又緣起云。上人配所ニオハセシトキ。善導大師告曰。淨土ノ奥旨ヲハ勝尾寺ニテ付

屬スヘシト。サレバ上人不詳。此所ニ來住給フト書。○恒例ハ年年ノ定式ナリ。引聲念佛ハ次下ニ見ユ。又粗第十卷ニ注ス

當寺に一切經あり。備さるもの。飯き給て上人所持乃一切經論一藏を施入し。給々此に住侶隨喜悅豫して。老若七十餘人。これをしら香飯たき。幡をけり。蓋をこして。びじへんめてまつ。此經論開題供養れたために。聖覺法をを招請して。此をこい。貴命をうけ。再會をこらと。びて唱導飯のめ。此をわ。り。表白云。

○上人所持ノ一切經論一藏ト云。九卷傳ニ此藏經ハ慶雅ノ進ス所ナリト。悅豫ハ豫モ又悅也。木經上云。諸根悅豫。姿色清淨。○佛ヲ供養スヲ開眼ト云。經論ヲ供養スルヲ開題ト云。聖闡。○唱導ハ。說法ノ導師ナリ。第十七卷ニ見ユ。○表白ハ。今ノ諷誦願文ノ類ナリ。修善ノ旨趣ヲ文

章ニアラハレテ。三寶前ニ申新ルノ義ナリ。上古ハ此趣ヲ説法シテ。願主ノ心ヲ悦バシメケルトナリ。サレバ又ハ唱導トモ云トアリ。釋氏要覽ニ具ナリ

支ハ萬此法藏ハ八萬乃衆類をこらびま。一實
真如ハ一向專稱をあらねり。此大聖世尊此
自説して。南無佛を唱へたまひ。これ名
媛あり。いほごころも。意ハ弥陀の名号なり。
又上宮太子此説して。南無佛と唱へたまひ。
これ體媛さば。此ごころも。極樂此
教まかり。まゝるに慈覺大師の念佛傳燈ハ。經
文をいきて寶池の波。私すまごころも。劣機ノ行
よあり。此諸師所立。念佛三昧ハ。佛境を縁

○上宮太子ハ
釋書云太子
有六名。誕麻
邊故曰麻戸
用明帝愛敬
居宮南上殿
故曰上宮ハ
人奏事一時
善聽故曰ハ
耳。唐明仁
故曰聖德豐

○空也上人ハ
釋書云六波
羅蜜寺光勝
不言姓氏爲
沙彌時自稱
空也。人又不
諱言空也。云
極樂寺緣起
云延喜帝第
三皇子大系
圖云常康親
王仁明帝御
子号市上人
拾勘抄云化
入ト云ヘリ

て心地の塵をこらへ。ごころ下根乃此とあり。よあり
此惠心僧都の要集よ。三道をけりて一心の
を此いまよ。いぬへ。永觀律師此十因よ。十
門をひらき。一篇よ。いほ。空也上人の高聲
念佛ハ。聞名の益をあらまひ。くすまごころも。名号此
徳をあら。いほ。良忍上人の融通念佛ハ。神祇
冥道をすまごころも。凡此のそ。いほ。ごころ

○凡ソ一切ノ行門ハ皆一實真如ノ理ニ悟入センガ爲ナシ。眞如ハ是萬行
能起ノ緣タリ。サレバ一實眞如ハ一切修行ヲ顯スト云ベシ。而ルニ今一向
專稱ヲ顯スト云ヘルコトハ餘行ハ只一機一緣ヲ攝シテ。萬機ニ且ラス。念
佛ハ徧ク萬機ヲ収メテ洩サレ。且ク餘行ヲ奪テ。念佛ニ與テカク云ヘル
ニヤ。○大聖世尊ノ自説ハ。法華方便品云。一稱南無佛皆以成佛道。○
意ハ弥陀ノ名号ナリトハ是奪テ云ノ意ナルベシ。凡ソ諸佛ノ願行此果名

ヲ成ジ彌陀ヲモテ法門ノ主トシ。諸經所讚多在彌陀又稱名得益ノ本
誓彌陀ヲ願王トス。サレバ諸經所說ノ稱名ノ一行ハ即是今經淨土ノ口
稱ノ攝屬ナリトゾ。○平氏傳云。敏達帝即位元年壬辰春正月一日
太子誕生。二年癸巳春二月始十五日平旦合掌向東稱南無佛
而再拜不_レ因_レ入_レ教。○コロサレハ極樂ノ教主ナリトハ。天王寺傳ニ一切
諸佛。法隆寺傳ニ釋迦。攝寺傳ニ彌陀トイヘリ。今ヲ文言ハ平氏傳ニ
依テ意ハ攝傳ニ准セルニヤ。キサ、サレドモトハ。キノ字サ字ナルベシ。託胎ノ
時夢ニ母后ニ語テノ玉ハク。我_レ是_レ救世菩薩家。在_レ西方ト。アニ本師教
主ヲ思ハガラシヤ。○傳燈ハ。佛法相續スルヲ云ナリ。肇法師云。自_レ行_レ化_レ彼
則_レ功德彌增。法光不_レ絕。亦名無盡燈。此ニ言心ハ例時ノ彌陀經引聲
念佛ノ事ライヘリ。第十卷第二十四卷ニ具ニ注シス。淨土ノ池水法音ヲ
出_レシ念佛念法念僧ノ讚ヲナセリ。今此引聲ソレニ叶ヘルヲ和ストハ云
ナリ。○天台淨影等ノ念佛三昧ハ佛ノ法身ヲ念スナド立ラレテ。妄想ノ
塵垢ヲ拂ハレム。○要集ノ大綱ヲ按ズルニ。諸行ト觀念ト稱名トノ三種ヲ
專ニシテ終ニ稱名ノ一行ニ結歸セリ。コレヲ三道ト云。或ハ理觀ト事觀ト
稱名トノ三種ノ念佛ヲ明スヲ云ニヤ。又或ハ助道ノ人法ヲ明シテ三事ヲ
示サル。一ニ明律ノ師ヲ敬ヒ。二ニ同行ノ勸勵ヲ須ヒ。三ニ念佛相應ノ經
文ヲ讀誦シ習學セヨト是ヲ三道ト云ニヤ。九卷傳ノ序云。惠心先德ハ

稱名正行ノ傍ニ弘廣ノ大心ヲ舉。諸行助念ノ法方ヲ勸ム爰ニ源空
上人本願ノ稱名ハ正業決定ノ行體ナレハ助緣ヲニタズシテ願行具足
ストイヘリ。九卷傳ニ二道トアリ。十卷傳同之。○卷ハ簡成章也。字彙一
篇ハ一條ナト云カ如シ。往生ノ因由ヲ述ル。十ノ篇目ヲ立テ大師ノ所立ハ
只是本願ニツサテ。往生ノユヘヲ明スニ異ナレリトゾ。○空也堂ノ緣起ニ
鉢ヲ扣キテ和讚稱名シ。洛中洛外晝夜巡行シテ煩惱ノ睡ヲ驚カス。又出
羽奥州ハ夷ノ國ニテ佛法マレナルヲ憐ニ。彼ニ行テ念佛ヲ弘ムベシトテ。康
保二年霜月十三日ニ都ヲ出テ。至處ニ念佛弘通スト云。取_レサハアレド
本願ノ深意具ニイマダ述給ハストゾ。○良忍上人ノ融通念佛。第十四
卷ニ注シヌ。神祇眞道ヲ勸マテ。靈驗アラタナリレカドモ凡夫ノ爲ニ其益
ウトカリキ。又自他平等ナト云。融通ノ觀解モ。凡夫ノ爲ニムツカレカルベシ。
眞道トハ其體カクシテ。凡見ニアラハレヌヲ云。

爰_ニ我_レ大師法主上人行年四十三より念佛門_ニ
ヨリてあまのこをすくえん。易行道_ニ法_ニあ_ニてひ
ろくをすくへたまふよ。天子_ハい_ハく_ニま_ニ玉_ノ冠_ヲ
西_ニよ_カる_ニゆ_ヘけ_レ月_ノ御_レれ_レ。金_ハ杖_ヲを_レ東_ニり

ちどくしつ。白皇后乃こしたる。章提吏人のあこは
 ひ。傾城のころんちま。五百侍女乃よそひを
 まれふ。ちつるあひひ。さあひをさつりてあそひ
 まづ。しき。ちつるあひひ。さあひをさつりてあそひ
 ぶじ。念佛をさして。織女。いと。はひく。
 念佛。はもく。たてぬ。ちつるあひひ。さあひを
 は。念佛をさして。鳥をさつりて。はひく。
 海上。よは。念佛をさして。雪月花
 海見。うへ。西。接。よ。月。を。うけ。琴。詩。酒。を。さして。あ
 そひ。さつりて。は。西。の。枝。乃。梨。子。を。さして。こ。ま。は。れ
 弥。陀。を。あ。が。め。は。ら。る。を。さして。珠。数。を。さして。

けり。を。は。耻。辱。と。は。ら。る。を。さして。花。族。英。才。の。あ。こ
 い。ども。念佛。せ。は。ら。る。を。は。ら。る。を。さして。包。非。人
 たり。といへども。念佛。する。を。は。ら。る。を。さして。

○佛ヲ大師諸又說法ノ主トス阿今古皆說法知法ノ僧ヲ法主ト云要

慧亮傳云。太始初。勅亮與斌。互爲法主。當時宗匠無與競焉義。楚。六。帖。十。

○笏ハ音勿手版。公及土所搦也。字。彙。釋。名。二。笏。勿。也。君。有。教。命。及。所。啓。

白。則書其上。備勿亡也。日本ニテハ尺ト云。蓋。是。公。卿。ノ。持。ト。コ。ロ。ノ。手。版。

たり。續日本紀云。元正天皇。養老三年二月。百官已上。始令持笏。五

六位已下。木笏。廣韻。天子玉。諸侯象。大夫魚。頌文竹。士木。上。今金笏

ト。ホヌテ云ナリ。○皇后ハ。天子ノキサキナリ。ゴロトハ。媚ノ字ナリ。イツクレク

正ニタル云。楊貴妃。一笑百媚。長。恨。歌。トイヘル心ナリ。○傾城ハ。總テカサ

ヲキ美女ヲ云フ。此ハ宮女ヲサスナリ。又ハ傾國トモ云。漢書。一顧傾於

人城。再顧傾於人國ト。コトナキハ。好ノ字ナリ。朗詠。無勝此夕之好。

文選。謝。靈。運。詩。未厭青春好。詩經及白氏文集。二此類往往ナリ。○トメルハ

オコリテモテアソビ等トハ。白樂天彌陀ヲ畫。二能記シテ曰。諦觀此娑

婆世界。衆生無賢愚。無貴賤。無幼艾。有起心。歸佛者。舉手合掌。必

先嚮西方。怖厄苦惱者。開口發聲。先念阿彌陀佛。又範金合土刻石。織紋乃至印水。聚沙童子。戲者莫不率以阿彌陀佛為上。道不知其然而然。文集及樂邦文類釋氏誓古略等。○田ウタノ事。第二十四卷ニ注シ。織女ハタヲルモノナリ。○驛路ハ。旅宿ナリ。第三十四卷ニ見ユ。古ハ傳馬早拵ナト召ル。時ハ鈴ヲ振テ知セタリトゾ。承平二年。平將門追討ノ為ニ。平

貞盛宜旨ヲカフリテ。例ニ任セテ。節刀鈴ナド給ハリ。大將軍ノ威儀振舞テ。東路ニ打向ヒテ。清見カ關ニ宿リヌ。此所右ハ海左ハ山ナレバ。海人ノ漁火通夜浮沈ニナリ。清原滋藤ト云者。副將軍民部卿忠文ニ伴テ下リレガ。此形勢ヲ見テ。漁舟火影涼。燒波驛路鈴聲夜過山ト云句ヲ詠シケリ。盛衰トゾ按スルニ。此句ハ杜荀鶴カ詩ニテ。朗詠ニモ載ラレタリ。○

大明一統志云。西樓在忠州。白居易詩。月没江沈沈。西樓殊未曉。管三品詩。西樓月落花間曲。明注西樓者。圖遊曰。霽景樓也。此三

只月ニ便スルノミナルベシ。物ニフレテ西方ヲ慕トナリ。又白氏文集二十二琴詩。酒友皆拋我。雪月花時最憶君。又八十水竹華前謀。活計琴詩酒裏到。家卿居易自作。醉吟先生傳曰。性嗜酒。耽琴。濞。詩文集又作同。墓誌銘。序曰。以山水風月歌詩琴酒樂其志。又北窓三友詩。欣然得三友。三友者。為誰。琴。罷。輒。舉。酒。酒罷。輒。吟。詩。九拾玉集。俊成入道ノ許ハ遣ハスニ。慈鎮。夜ヲカサ子西トイソグ。月影ヲ打ナガメテハ南無アミタ佛

返レ俊成入道。夜ヲカサ子西ニカタク。月ヲミテ幾カヘリカハ南無アミタ佛新古今ニ。後鳥羽院御製。惜メトモ常ナラヌ世ノ花ナレハ今ハコノミヲ西ニモトメン續古今ニ。花ノ盛ニ極樂ヲ觀セサセ給テ。花山院御製。アダニチル花ミルタニモアルモノヲタカラノウヘ木思ヒコソヤレ。此等ノ類諸集ニ散在セリ。○西ノ枝ノ梨子ヲオルハ。縁ニ隨テ極樂ヲ思フトナリ。白氏文集十李園花落時。招錢員外同醉ト云詩。花園欲去去應遲。正是風吹狼籍時。返西數樹梅堪醉。半落春風半在枝ト。幸ニ此等ノ句ヲ本ニシテ。只人

人西方ニ心ヲ寄スルト云事ナルベシ。○瑕ハ玉玷也。史記ノ龜策傳ニ。黃金有疵。白玉有瑕。瑾ハ美玉ナリ。言心ハ善ガ上ノ失ナリ。陸士衡ガ文賦云。瑕良質而為瑕。左傳云。瑾瑜匿瑕。又二字トモニ玉ノキスナリ。○華族ハ當代閑院。中院。花山院。大炊御門。是云花族也。但貴家華麗之義也。○英才ハ勝タル才能ナリ。荀子注云。倍千人曰英。禮記注。鷓冠子曰。德百人者謂之英。史記注也。陳子同之。陳孔璋ガ檄ニ。英才俊偉。天下知名。注。才過萬人曰英。○大經下云。乞句孤獨。鈔ニ乞者句也。句字從久。從亡。入亡財物。從他求乞也。非人ハ耶。又等ノ鬼神人ニ似テ。人ニアラ

ガルヲ常ハ云ナリ。是又餓鬼ノ一類ナレバ。財食ニ乏キ人ヲ。彼ニ類シテ云ニヤ。大經上ニ。底極斷下。視同人類。殆盡ト云ニ。依ガ人ニシテ人ニアラカ

ルカ如シト云心ナルベシ。按スルニ。乞食ハ沙門ノ通行ニシテ。今ノ非人ト云

ルカ如シト云心ナルベシ。按スルニ。乞食ハ沙門ノ通行ニシテ。今ノ非人ト云

ルカ如シト云心ナルベシ。按スルニ。乞食ハ沙門ノ通行ニシテ。今ノ非人ト云

者ノ如シ。今ノ非人ハ貧窮ノ者ノ別名ニシテ。昔ノ乞士沙門ノ如シ。サレハ
 乞食非人ハ其相相似タレバ。互ニ通用シテ名ツケタリ。明慧上人ハ自非人ト
 稱セラレケレバ。推邪輪 莊嚴記此項遁世ノ人ヲ呼ノ名ト見エタリ。○モテナスハ次
 上卷ニ見ユ。拾玉集ニ兼宗。シツノオカ片カタラ世シメテス。宿ヲモテナス物ハ夕顏ノハナ
 故ニハ切徳水乃波のうへよ。念佛れららと池
 りららニ尊来迎れ掌のうらよ。紫臺をさう
 をさいていよめ。あつれん我未の念佛でさうい
 られ池の荒廢たり。我等が攸求をばらる。それ
 國の衰弊たり。國れよさうい佛れたの。念佛
 をさしてもさう。人の福さういさうの。念佛を
 もくばらる。仍當座乃愚昧。公請りは
 かへてうへよ。夜ハ念佛をされへく枕らう。

私宅哉いでく。る日は極樂哉念して車
 張らす。これ上人の教誡なり。過去れ宿善にあ
 げやとて。鼻張るを聲をびせび。舌張るまきて
 ぞごころのあひび。法まらる。張あ。聽衆
 そてを志わ。張といぬ。

畫圖

○八功德水ノ波ノウヘ等ト。五會讚ニ此界一人念佛名西方便有ニ
 蓮生ト云心ナリ。三尊來迎ノ掌ノウチ等ト。同讚ノ次ノ句。但此一
 常不退。此華還到此間迎。○ニキハハ。厥ノ字。說文ニ富也。新古今ニ。ミ
 ツモノユルサレテ。國トメルヲ御覽ジテ仁徳天皇。高千屋ニノボリテミレハ
 煙タツ民ノカマドハニキハヒニケリ。○念佛ヲモト。レサキトスト。要集云。念
 佛爲先又爲本。○仍ハ自分ヲ云テ。下意ハ諸人ノウハサナリ。○公請ハ。法
 師ヲ朝廷ヨリ。メサルヲ云。上ニ公家ノ喚請ト云ニ同シ。○鼻カムハ。和名ニ
 文字集略云。搦以手去鼻洩也。上。言心ハ鼻ヲカミナクヲ云ナリ。源氏ニ
 君モタビク。ハナ打カミテ。卷メト。メテ。ハナス。リアヘリ。賢曹子建カ七啓ニ。

撫促柱則酸鼻揮危絃則流涕トナク時ハ鼻ノスクナル故ニカハト云ナリ
萬葉集ニ嘔鼻乎曾嚏鶴劔乃身副妹之恩來下トセブハ嘔ノ字ナリ
陸士衛ガ弔文ニ氣衝襟以嗚咽涕垂睫而汎瀾注ニ嗚咽謂悲多不得言也○
舌ノクトハ言フコト得ザル體ナリ漢書揚雄傳ニ禮官博士卷其舌而不談

勝尾寺ハ隱居之すゞに四箇年にあわぬ花洛れ往還

な波ゆるらもどらり〜に建曆九年夏れる上

皇ハ幡宮に御幸あり〜とま一人の侶妓攢云

星災ノ親疎なり〜だる善人よ〜と云王者の

徳失よ〜りて國王ハ治乱あり〜に南海れ

邊邑よ訪る事あり〜日往及次苦哉苦

哉近代君ハ〜く臣や〜りて政り〜る人

うまふ王城の鎮守百王ハ宗廟連に評定れ

事あり天下逆乱〜率土荒廢人定て後

悔あ〜んかと

○百練抄ニ建曆元年三月二十一日上皇自水無瀬殿御幸石清水ニ
十二日二十三日同有此事當今ニ行幸院ニ御幸ト云○五車韻瑞ニ
優女樂也或作俱奴廣韻女樂也按ズルニ是日本ノ遊女ノ類ニシテ大唐ニハ
軍陣ノ時ナド勞ヲ慰スルノ戯多クモテアソベリ日本ノ神樂巫女ノナスワザ
ナレバ彼ニ類同スルニヤ韻會ニ巫說文ニ巫祝以舞降神也古者巫咸初作
巫國語在男曰覡在女曰巫書攢ハ見聞ニ攢ニ作テ注シテ曰子幹切
解也クチハシルナリト今昔物語ニ往往此字ヲクチハシルト訓スル按スルニ
攢ハ攢ノ俗字攢ハ攢ノ俗字ナリ攢ハ祖官切音攢六書正偽ニ別ニ攢ニ作ル
從手非也左傳昭公元年注ニ祭祭曰祭攢周禮ニ祭祭爲營攢用幣以
祈福祥○星災ハ天ノ災ナリ彗星客星ナトノ妖キ星ナトアラハルヲ云ナリ
書ノ伊訓ニ惟上帝不常作善降之百祥作不善降之百殃ト呂氏春秋ニ
宋景公ノ時熒惑出ナルニ公至德ノ言アリケレバ熒惑果シテ徙リニキト
イヘリ○白氏文集ニ四海安危居掌内百王治亂懸心中美皇王鑒
又孟子ニ三代之得天下也以仁其失天下也以不仁國之所以廢興
存亡者亦然ト○邊邑ハ邊土ノ小村ナリ周禮ニ四井曰邑二十十五家ヲ

了高僧らつひきあつて奏云。法然房ハ故法
皇（高倉先帝）此圓戒の御師範なり
德賢聖よひごとく。益當今にあまほし。君大
聖（聖）此權化をえて還俗配流の罪り處と
答五逆（五逆）よむめ。苦報をそとれんやと。此事
にござるまゝおなり。久られて藤中納言光親卿
よひそつに御夢想（御夢想）此次第（次第）候下さる。彼卿（彼卿）は
海（海）なるくもやと。この上人（上人）は花洛乃（花洛乃）往還（往還）をゆる
らばばさしひ。頻（頻）々（々）奏申（奏申）々（々）候（候）。同十一月十七日。
彼卿（彼卿）の奉行（奉行）らして。花洛乃（花洛乃）還歸（還歸）あるべし
よ。烏頭（烏頭）變毛（變毛）此宣下（宣下）をかうぬり給ぬ。

○索隱曰。燕
丹未歸。秦王
曰。烏頭。白馬
生角。乃訥耳。
丹乃仰天歎。
烏頭即白馬
亦生角。

○納ハツバルトヨミテ。架袋ヲ云ナリ。是切斷テ刺。補ユニ。納衣ト名ク。コレニ
五種ノシナアル事。要覽ニ見エタリ。○故法皇ハ後白河院ナリ。○高倉先
帝ハ八人皇八十代ナリ。○還俗ノ字。日本紀ニシロキヌニカヘスト訓ス。十輪
經ニ。乃至片架袋ヲ著スル沙門ヲモ。還俗。使謫罰毀辱セ。是旃陀羅
王ナリ。當ニ無間地獄ニ落テ。苦毒忍ガタカラント。說事第三卷ヨリ第十二
至テ。廣ク其相ヲ明セリ。○烏頭變毛ノ宣下トハ。烏ノカレラ色ヲカユルノ
宣旨ナリ。燕ノ太子丹ガ故事常ノ如シ。烏ノ頭白クナリテ。故卿ニカヘリ
タルヲ云ナリ。後拾遺集ニ。熊野ニニイリ。アスイデナントシ侍ケル。カレラノ
白キカラスノ侍リケレバヨメルトテ。増基法師。山カラスカレラモ白ク成ニ
ケリ。我歸ルベキ時ヤキヌラシ
彼宣下ノ狀云。今知恩院ニ
本紙アリ
有所思食。被恩免訖。於專修之行者。不可令更然者。院宣如此
仍執達如件

十一月十七日 權中納言 法然御房

拾遺語燈錄上。臨終日記云。建久元年十一月十七日。勅許歸洛
即賜宣旨。中納言光親傳。命來。九卷傳云。藤中納言光雅卿ノ
奉ニテ。院宣ヲ下サレケルトアリ。或傳（書寫ノ上。本土佐家ニ建曆元年辛酉）

○本院後鳥羽院ヲ隱岐國(中院土佐門院ヲ土佐國新院順徳院ヲ佐渡國へ遷シ奉ル。

東鑑^五 帝王編年記保曆間詔增鏡神皇正統記ナトニ詳ナリ。又別ニ承久記アリ。此時三帝二親王遠所ニ移サレ給テ前代未聞ノ兵亂ナリキ
慈鎮和尚此御沙汰^さして。大谷の禪房^{ぜんぼう}リ居住^りして。久た^くた^たふ^ふじ^じう^う釋尊上天乃雲
より^りより^り給^じく^くの^のひ^ひ。人天大會^{じんてんたいかい}より^り拜見^{らいけん}し
たて^たて^たま^まし^し人^{にん}事^じ成^{じやう}あ^ある^るそ^そひ^ひま^まい^いま^ま上^{じやう}人^{にん}南海の
波^{なみ}を^をさ^さる^るの^のぼ^ぼり^り給^じく^くへ^へん^ん。道俗^{だうじやく}男女^{なんにょ}さ^さり^り供養^{くじやう}成^{じやう}
乃^のる^る人^{にん}事^じ成^{じやう}い^いま^まは^はし^し群衆^{ぐんしゆ}れ^れと^とも^もが^がる^る。其^{その}夜^よれ
う^うら^らに^に一^{いっ}千^{せん}餘^{じゆ}人^{にん}と^とも^もこ^こえ^えた^た。幽閑^{ゆうかん}の^の地^ちを^を志^しえ^え
給^じとい^いへ^へる^るも^も。日^ひこ^こ糸^{いと}詣^よれ^れ人^{にん}連綿^{れんめん}と^として^{して}た^たえ
ば^ばら^らら^らり

書畫圖

○釋尊上天ノ雲ヨリクタリ給^じく^く佛母摩耶夫人ノ爲^{ため}ニ切利天ニ昇リテ。
一^{いっ}夏^げノ^の說法^{しふぽう}終^{しゆう}テ。來^き下^{くだ}シ給^じフ^フトキナリ。爲母說法經報恩經增一阿含等或ハ入涅槃ノ時切
利ニ昇リ給^じシ事^じモアリ。佛昇切利經○連綿ハ第二十七七二見ニ九卷傳ニ上人
入洛ノ後アル雲客ノ夢ニ上人内裏ヘ參セラレケルニ。天童四人雲ニ乘
リテ管絃ヲ奏シ。天蓋ヲ指覆ヒ奉ルトニテ。夢覺テ聞クニ上人參内ニ給^じヘリ
ト云ト云

圓光大師行狀畫圖翼贊卷三十七

事義

傳本第三十七



建曆二年正月二日。上人日來不食。其所勞增
 氣。一經へり。すべて。これ三四年より。此の二耳目
 朦昧。りて。色。声。見。聲。成。さ。つ。て。経。事。ど。も。に。不。明
 た。つ。て。深。き。る。を。い。ま。大。漸。け。期。ち。ら。ぶ。ま。て。二。根。明
 利。た。る。事。む。じ。う。よ。た。が。ハ。ハ。と。見。る。人。随。喜。し。不。思
 議。た。た。ま。い。を。な。し。て。二。日。以。後。ハ。更。り。餘。言。を
 せ。し。へ。つ。ひ。と。へ。よ。性。生。れ。事。談。し。高。聲。に。念
 佛。を。元。げ。り。て。睡。眠。せ。時。よ。舌。口。こ。ろ。く。な。へ。よ

圓光大師行狀畫圖翼贊卷三十七

圓光大師行狀畫圖翼贊卷三十七

うごく。同三日ある弟子今度の御往生ハ定數
とたづみ申に。此を極樂にあり身
たれし。此を先くかへりゆ。此の法ぬ。又
法蓮房申は。古來此先德これ其遺跡
あり。志う家にいま精舎一字を建たなり。御入
滅乃後いづく。彼を御遺跡とよまやと。
上人答。此は。あはれ一廟に志む。遺法あ
り。此の遺跡ハ諸列に遍満とべし。以
んをたれ。念佛此興行ハ愚老一期乃勸化也。
こましく念佛を修でんとするハ貴賤を論で次
海人漁人ぐらほやまて。これ此予の遺跡
たる。海とぞては。此を

畫圖

○所勞増氣ハ病氣ノオモリタルヲ云ナリ○矇ハ自不明也。昧ハ暗昧也
○大漸ノ期ハ第五卷ニ見エタリ○二根明利ハ耳目トモニ明ラカニシテ
ハヤキナリ○トコシナハ長ノ字鎮ノ字ナリ。ツ子ニトナリ○ワレモト極樂
ニアリ等トハ拾遺語燈上臨終祥瑞記云。同三月初更語諸弟曰。我
前身在天竺國交聲聞僧常行頭陀。今來日本國學天台宗。又弘
念佛諸弟問云。師今往極樂世界乎。上人答曰。極樂吾本邦也。乃
歸去矣。應迹ノ化現密因ヲ不泄ト云ハ楞嚴譯ノ警誡ナレト臨終ノ遺
囑ハコレヲ除カルトソ○李白カ詩云。方古仰遺跡○宇ハ屋也○釋名ニ
廟貌也。先祖形貌所在也。文選向注ニ廟堂也。遺跡ト同意也○トハ
ヤハ苦屋也。説文ニ苦蓋也。徐曰。編茅也。廣韻ニ草覆屋也。蓬宿淺茅宿
蘆屋茅屋。三ナ同意ナリ。只形ノ如ナル住居ヲ云ナリ。後撰集ニ天智天皇
秋ノ田ノカリホノ庵ノ苦ヲアラフニ。我衣手ハ露ニヌレツ。新古今ニ藤定家朝
臣。ナカムレハ花モ紅葉モナカリケリ。ウラノトニヤノ秋ノタクレ

十一日辰時。上人おさ居於て高聲念佛。終

ぬきく人なれ涙をたがは弟弟子等よいきてのた
まらしく高聲り念佛すへし。弥陀佛のまきり
強へるなり。これこれをとちふまきり一人として
往生せしといぬ事なり。念佛の功德をほめ
強しとあはれをむじり。観音勢至菩薩
聖衆現してより。満座にたてまつるや
この強へる弟子等たてまつる。強と申。これ
をまき強ていよく念佛とる。一とす。先強ふ

畫圖

同日れ已時よ。弟子等三尺の弥陀乃像をむ
くたてまつりて。病床にこぎにたてまつりて。これ
佛にまきり。満座と申す。よ。人ぬびまきり。を
はして。これほけのなり。又佛あり申す。た
びやいれをとおほせ強きて。これハ。ち。こ。ま。き
の強く。た。か。よ。そ。これ十餘年より。念佛
功にまきりて。極樂の莊嚴及佛菩薩の真身をた
り。こ。た。て。まつ。る。事。つ。ひ。乃。事。なり。志。強。き。こ。ま。き
し。こ。ろ。の。秘。し。い。る。強。い。ま。最。後。よ。の。ぞ。強。り。る。
が。り。へ。よ。ま。め。す。と。こ。ろ。なり。と。の。弟子等。佛の御
手に五色糸をけり。あて。ご。り。より。満。せ。と。す。先
中。せ。い。と。人。の。こ。ま。き。り。や。う。此。事。に。これ。は。ひ。け
人の儀式あり。つぎ。め。よ。を。ま。き。て。い。ま。ま。き。り。る。

此一を志すらばしてはわよらり給ひ

○トシコ只秘シテイハス等トハ秘スル世人ノ毀謗ヲ守リ又魔事ヲ慎
ム楞嚴般シメスハ他ノ信ヲスムトナリ。觀念法門云命終時病人若
見前境來迎即向着病人說

廿日己時。坊れへり紫雲をびく中に圓
形の雲ありその色五色ありて圖繪乃佛れ
圓光のごとく。路次往反の人處よりてこれを
見る。弟子等申はく。これへに紫雲あり御
往生のらびも給へり。上人の給はるるに此
かたのれや。り。往生ハ一切衆生のためなり。
念佛の信をうへりんがた免よ瑞相現はる
かりと。又たなごき日れ未の時にていたりて空を

こあげて目志をくもあどるもゆるまのハ出る
事五六反らりたり。看病の人とあや
まて佛れ來給へり。たづひ申せ。然れり
こもへ給。又廿四日午時。紫雲をほきよ
たおびく。西山の水乃尾れ峯にすまやくとを
ぐ。十餘人これをきて來て川も申。廣隆寺
より下向へる禪尼も。途中よりこれをきて
たづひまきりこれを申。後見聞の
諸人隨喜せ給といぬ事なり

畫圖

○江州葦浦觀音寺紫雲彌陀之緣起。尊像及緣起云。
山門東塔北谷安居院本房竹林院惠心先德自筆彌陀尊

○西山水尾
愛宕山ノ西
南ノ麓ナリ
○廣隆寺山
坂國葛野郡
ナリ。此寺ニ七
名アリ。一峰岡
二秦公三桂
林。四香根。五
三概。六犬秦
七廣隆ナリ。此
地。秦川勝ノ
領地ナリ。聖
德太子假宮

ヲ營テ間往還
シ給フ。楓野ノ
別宮是ナリ。其
後推古天皇
十五年百濟
入法師ヲシテ
楓野、蜂岡寺
ヲ造シテ同升
九年蜂岡寺
又云廣隆寺
並宮賜奏造
川勝

像事

夫彼尊ハ惠心先德臨終佛ノタメ佛壇ノ壁ニ圖畫シ給フ靈像ナリ。爰
法然上人渴仰ノ餘リ我末期ノ時カナラス此尊ニ奇瑞有ヘント安居
院聖覺法印ニ誓約シ給ケリ。或時カノ佛前ニ紫雲鬢黷トシテ消ヤラ
ス聖覺コレヲ見テ奇異ノ思ヲナシ舊約ヲ思出シテ上人サテハ入滅シ給ニ
ヤトテ焼香敬禮シケルニ時ヲウツサス入滅ノヨシ告來レリ。是ヨリ新テ
紫雲ノ阿彌陀ト云則其所ヲ紫雲ノ間トモ云傳ヘケリト云云。其破損ヲ恐テ
テ安置シ晝夜称念ノ所トス。後ニ盛覺ノテ ○アハレナルカナハツハレナルカナ也。第四
卷ニ注ス○孟子ノ梁惠王云不目逃注云目逃被刺而轉睛逃避也
處々ノ文ニ天人ノ五衰ヲ說中ニ目瞬ノ字ヲモ書タリ○タナヒク公万
葉ニ鬢黷ノ字ナリ

廿三日よりハ上人の御念佛あるハハ半時あるハハ
一時高聲念佛不退なり。二十四日ハ酉尅より
二十五日ハ巳時よりいよいよまぐべハ高聲躰をせ
りて無間なり。弟子五六人。のつゝく助音

するに助音ハ躰屈とといへとも。老邁病悩の身
をこころし強シ。未曾有此事也。群集此道
俗感涙ををよほさゆといぬ事也。二十五日
此午尅よりハ念佛ハ御もやうなぐすにして
高聲ハともくもろくもろく臨終よのそそ
強とた。慈覺大師の九條の袈裟をけ。頭北面
西よりて光明遍照十方世界。念佛衆生攝取不
捨の文ををれへて。祓ふるがごとくして。息たえ
ぬもよひぬ音聲ともゆりてのち。か紙屑舌を
うごう。強事十餘及らりれ里。面色くくにあ
ざやう。形容よめ家よ似たり。建曆二年正月

二十五日午正中なり。春妹八十にこらひ強釋尊此入滅なり。乃壽筭のひらきのこらにあき。支干又こらこらに壬申なり。豈奇特なりあるべしや。惠燈すてよきえ佛日あり。没しぬ。貴賤の良傷しる事。考妣を喪すること。

畫圖

○助音ハツレテ唱ルナリ。又唱和トモ云○竊極也。屈曲也。鬱也。字事極テ不伸不開ナリ。ユキツマリテ退屈スルヲ云ナリ。白氏文集三云。屈伸須着履。竊通莫問。龜史記禮書云。欲不窮於物。物不屈於欲。○慈覺大師ノ九條ノ袈裟傳持ノ由來第十卷ニ具ニ注シキ。今此衣現ニ鎌倉ノ光明寺ニアテ聖光上人ヨリ記主上人へ附屬ノ讓文筆アリ。相傳テ竹布ノ紫衣トイヘリ。年フリニタレハニヤ體色トモニ今ハ見エワカレスナリ。又嗟峨ノニ尊院ニ此衣トテ繪旨伏見院ト申傳ヲ添ラレタリ。但三衣トモニ現在シテ親拜セリ。又奥州岩城郡矢目ノ如來寺ハ良山上人ノ開基ニテ。彫形ノ箱ト云アリ。諸尊儀軌三部。大曼荼羅圓戒諸道具。慈覺傳持ノ衣ヲ彼箱ニ納メタリ。即是上人ヨリ湛空ニ傳ハル。圓戒相承ノ事空弟子ニ遺屬シテ云。良忠ニ傳フヘシト。如何ナル故ニヤ。忠公ニ傳ハラスレテ。越テ道光ニ至ル。光ヨリ妙觀房良山ニ傳ハテ彼寺ノ重寶トナルトイヘリ。○頭北面西。是佛涅槃ノ儀式ニシテ。又釋氏ノ臥法ナリ。教誡儀云。臥須右脇著。牀席不得伸身。累足左脇而臥。僧祇律云。若仰向者阿修羅臥。覆地者餓鬼臥。左脇臥貪欲人臥。比丘應如師子獸王順身臥。乃至以右脇著下。如師子王臥。累兩脚。合口舌柱社。斷枕右手舒左手順身上。九卷傳二門。弟等今ニテ端坐ナリシヲ。此時ニ至リテフシ給フ事イカト申ケレハワレ身ヲ娑婆ニ宿ス事ハ淨土ノ徑路ヲヒラカシカ為。今神ヲ極樂ニカヘス事ハ往生ノ軌則ヲシメサシカ為ナリ。我若端坐セハ人定。テ是ヲ學ハシカ。病ノ身ハ起居タヤスカラス。恐ラクハ正念ヲ失ヒテニ本師釋尊ステニ如此。是亦衆生ノ為ナリ。端坐叶ハサルニモアラス。釋尊ニサレヘキニモアラストノ給フ書ト。○形容ハカホカタチナリ。參同契云。太玄無形容。虛寂不可觀。○壽筭ハ年齡ノ數也。○支ハヒヨミナリ。干支トナリ。金仁山曰。支即十二枝。干即十幹。十甲如木之有幹。十二辰如木之有枝。傷甲十干之首出。十二支云云。八十華嚴七十云。慧燈破諸闇。○觀經云。佛日教我觀於極樂。○考妣ハ父母ナリ。喪スルトハ先タテ申テ悲ノ中ニ居ルヲ

畫圖

○桑原左衛門入道系圖
以下未檢

云ナリ書經ノ舜典云帝殂落百姓如喪考妣又孟子二出タリ

武藏國北御家人桑原左衛門入道不知實名と申々

之れ上人の化導をばしつゝて。吉水乃御房へ

きつひまひわて。念佛往生れ道場をへつゝきた

てまつりてのち。但信稱名の行者とたりて々

れ。歸國れにひをやめ。祇園の西北大門の北に

はるに居を志めて。はひに上人の禪室よき

て不審を交へ。念佛をこつて。またりたる。無

始りこれ。常没流轉して。出離それ期を

きぬ身れ。忽ち他力よ乗じて。往生候とげ。たが

く生死のまづづれをさへん事ひとへよ。此上人

御教誡れりたりとて。報恩のため真影をう

け。とて先もてまつりて。それころ。ごう候

感して。上人のまづづれを聞眼したまふ。

上人御往生れ後。いひとへ。生身れをいをたうて。

朝夕。歸依渴仰と。れ入道は。かゝ種これ奇

瑞をあらう。往生の素懐をとげよ。々々。年来

同宿れ。尼本國へ。ゆりて。件の真影を。知

恩院へ。送せして。まひる。當時御影堂に。わり

まの。木像。と。まれ。と

畫圖

○桑原左衛門入道公東鑑寛元ノ比ノ紀ニ桑原平内盛時ト云フ者

往々ニ見ユ。又文治二年在京ノ警衛ヲ定ム。桑原二郎其中ニアリ。○北ノツラ。ツラハ。類ノ字。第十三ニ注ス。○常没流轉トハ。第廿三御解釋アリ。○當麻。奥院往生院ノ源空上人ノ遺像ハ。上人ミツカラノ開眼四十八度ニ滿給ヒレ像ニシテ洛陽東山ニスヘ奉リテ年序ヲ經給ヒケルカ或夜夢ニミコヘサセ給ヒテ我額ニ釘ヲウツモノアリ苦惱シノヒカタレト也翌朝拜禮セシニ誠ニ御額ニ竹釘ゾアリケルイトアサマレクテヌキヌレバ血ノ流ル、事只内身ノコトシ又夢ノ告アリ我本師ハ當麻ノ曼陀羅也カレコニ移シスヘヨカシ彼曼陀羅堂ノ乾ハ八功德池ニシテ千世ノ昔青蓮花アリトラシヘサセ給ヒテサメニケリ衆僧アマレミテ主ヲウカチヌレハ地底ニ青蓮花アリ即堂タテ遺像ヲウツシスヘタリ西譽曼陀羅抄是知恩院第十二世誓阿上人住持ノ時ナリ傳家トソ今時知恩院影堂現坐ノ尊像寺家相傳從熊谷ノ居敷ニ記書之云奉修復法然源空上人真影勸進之聖淨嚴坊宗真施主蒲生藤兵衛尉也文明十六甲辰年三月日于時住持當院廿二代棟蓮社周譽在右此真影者為根本御自作同四十八日御開眼供養之靈像間雖多其憚敬就天下藥亂而依有御損壞為末代興隆所奉修復之也仍意趣如件敬白今考ニ文明十六年ヨリ元祿十六年ニ至テ凡二百十九年歟藤兵衛尉ノ事蒲生記ニ具ナリ秀郷將軍之後裔蒲生刑部大輔秀行之子貞秀八道知開之孫也名号秀紀年十二而卷父又慈祖秀紀與伯父高卿有際終中

卷三十七終

圓光大師行狀畫圖翼贊卷三十八

事義

傳本第三十八



○兼隆卿又兼高ト毛書ケリ父ハ八條三條ノ中納言長方卿ノ四男母ハ木姫ト云江口ノ遊女也或ハ隱岐守師尚ノ女ナリト嘉禎四年四月廿日正三位三叙七月廿日參議一任ス

參議兼隆卿七八年於あはきよゆめあはきよゆめ人あはきよゆめあはきよゆめ雙紙を披見とこ此を見まは諸人の往生は志るせり。まゝ法然上人の往生を志るよとこ了法やあるゆゑ見えてゆへにそのわくよ。上人臨終の時光明遍照十方世界念佛衆生攝取不捨乃文紙誦して往生し給へと志ふなり。ゆゑにそのわくよのち人よかす法にまは往生れ相り符合乃あはきよ。信仰れより申

圓光大師行狀畫圖翼贊卷三十八

ちくる

見モチユクニトハ若菜上ニイヒモチユケハナトアリ○符合ハ割符ノテキト合タル如クタガヒナキヲ云韻會ニ説文符信也漢制以竹長六寸分而相合ハ竹付聲

○京極ハ東西ハ京極アリ東京極ハ今寺町ナリ

又上人往生ハ前後ノ諸人の瑞夢ニ就おほし西條京極の薄師真清ハ正月十九日の夜夢に東山ハ法然上人の禪房ナリハ紫雲々々び々々人ありて去きハ往生の雲ナリといぬと見る次ハ日巳時ノ紫雲ナリハ房ナリハ里處ニハ此を見るゆめと符合ト弟子念ありぬ同廿三日ハ夜上人往生ハ紫雲ナリハ志るまじり空虚ニハ異香波カと見る

薄師ハ金銀ナト打ノベテ世ヲワタル者ナリ天台ノ親ニ師有匠成之能ナト集義アテ細工ノ人ヲ師匠ト云ナリ匠摠ニテ器ヲ造ル者ヲイヒ又ソノ家業ヲ人ニ教授ルヲ師ト云ナリ指南鈔親ニハ四條京極ニス三侍ケル薄師字太郎ニサイエト申モノ正月十五日ノ夜トアリの念アミタフハ指南鈔ニ此人アナリト云又廿五日辰時ノ夢ヲモ載タリ

○倍從信賢未考
○比丘尼西妙未考

三條小川の倍從信賢ハ後家ハ養女ナリハ仁和寺ハ比丘尼西妙ハ廿四日の夜明日午時ミリ往生ハミと見てたどるたきりて終焉ミハあぬ

三條小川ハ此人ノ所住ノ地ナリ倍從ハ常ニ又内トイヘリ蔡邕獨斷云諸侯境内自相以下皆為諸侯称臣於朝皆称陪臣也又備貳臣也倍物相臣陪重也備也貳也謂重二曰倍史記周本紀云陪臣敢辞服虔曰陪重也諸侯之臣於天子故云陪臣指南鈔倍從信賢カ後家ノ尼ノモトニオサナキ女子アリ乘願房ト申ヒシリ

○花園准后
未考
○參河局未
考指南鈔ニ
白川ニ住セル
トアリ

此夢ヲカタリキト云○西妙ハ指南鈔ニハ乘阿弥陀佛ト申了ニ
アリト云

花園えんその准后じゆんごう侍女じにょ參河局まかのつやひハ廿四日にじゅうよっぴち夜よの夢
に一人の住房しゆうぼうをえられ四方しやうほうニ錦にしきノ帳ちやうをえられ
たわ色いろくあざやうしてを好このりまゝにこらえ
てり。ふくくこれを見まは。くわりりハあはれ
それハら紫雲しうんなり。上人じゆんじんすぐは往生じやうじやうし強つよへる
とおほえてはめんぬ

○太皇太后宮ていこうたいこう 天子母也 皇太后宮 天子母也 皇后宮 天子正妻也 三宮ト云按ニ
勲功或寵臣或有徳人等ニ准三宮毎年給官爵也其寄輕キ事ニア
ラス侍女ハ給仕ノ女ナリ觀經ニ韋提希夫人ニ五百ノ侍女アリト云類
ナリ花園參河主從ハ士女ノ部ノ如シ

○花山院右
大臣兼雅公

花山院右大臣家け青侍せいじ江内えいなんだるびハ幡はたハ

○江内未考
○右馬允時
廣未考東鑑
文治五年紀
二經兼カ曾孫
小權守時廣
ト云アリ又文
永二年紀ニ
右馬助時廣
アリ

住人ぢゆうじん右馬允時みぎうまのり廣ひろ子息こしき金剛丸こんがうまるハ同夜どうやより上人じゆんじん
往生じやうじやうの儀ぎをえんて二十五日にじゅうごにちハ早且さうじんに人ひとこよかろ

青侍ハ事ニ未熟ナル意ニテ堂上方ニ侍ル布衣ノ輩ヲ云トソ内ノ字
ヲツク事第一卷ニ注シ又指南鈔ニハ江内カシタニキ女房三日カ間
打ツキ三度マテ夢ニ見シトアリ

天王寺てんわうじハ松殿法印しょうでんぼういん 静尊ハ二十五日にじゅうごにち午ひる尅くハ脇息わきそく
よのりかかして休息きゆうしきし強つよへる夢ゆめに上人じゆんじん往生じやうじやうハ

時とき車くるまハ輪りんハ六むくたなるハ輻輪ふくりんハ方かたのらさ
しに雜色ざっしきハ幡はたをうけて東あづまより西にしへゆく。金かね

色いろハ光ひかり四方しやうほう張はてて天地てんちよりくくして日光にちか映うつ
蔽おほてくる也なり見たみたりハ一切いっけつ經谷けいこハ袈裟けささ装ま王おう丸まるハ

二十五日にじゅうごにちノ夜よ童子どうじ玉たまの幡はたをうけて千萬せんまんハ

○金剛丸未
考東鑑ニ時兼
ハ時廣カ男ニ
テ和田義盛
ニ合カセシ人
ニテ行方ゆくレ
ストアリ
○松殿法印
靜尊ハ後長
岡右大臣内
磨公十一代
之後少納言

實家之三男
山阿開梨靜
尊アリ又近
衛攝政開白
相國基實公
五代之後權
中納言道嗣
ノ七男ニ寺法
印靜尊アリ
○一切經谷
粟田口神明
社ノ東南一町
ハカリニ一切
經谷慈覺谷
ナト云アリ
○架染王丸
未考

僧衆香爐をとり。上人を圍繞して西よりゆき
弦と見流

指南鈔ニ靜尊高雄寺ニコモリ居テヒコ口法然聖人ト云人アリトハ
カリシリテイマタ對面ニヲヨハスシカルニ正月廿五日午時ハカリ
ニアル貴所ヨリ阿弥陀經ヲアツラエテカ、セラル、事アリテ出文
机ニテ書寫ノアヒタニシハラク脇息ニヨリカ、リテ此夢ヲミラル
トアリ○映相照也蔽遮蔽也彙金色ノ光ニ日光モ奪ハレシトナリ
大經上ニ日月摩尼珠光燄耀皆悉隱蔽猶若聚墨ト云ニ同シ○一
切經谷ハ粟田口山ニアリ地理ノ部ニ注ス指南鈔ニ大進ト申僧ノ弟
子二十六歳ナル兒架染王丸トイヘリ

門弟隆寛律師ハ初七日よありて一晝夜此
念佛をいひて一人の僧きりて上人の
往生傳より弦へりとはぐと見るすべて諸人の
夢想おほしといへともまがきにありはぬ
はにまるといふ

畫圖

上人の住房れひんぐ乃山岸のうへよ西より
勝地ありはる人こまは相傳して自身れ墓所と
はるめをささるを上人入洛のち去年十二月
うれ領主上人よ寄進す券契等れはるく寄進
状よありてへりてりてりてりてりてりてり
ゆつわたふいこま三寶よ廻向すらるり
佛うけ弦へりて火中にたけ入るれぬ然し
いま上人往生れときこの地よ廟堂をきりて
石れ唐櫃はかまへてたごめんをたたまる

この地乃事越りて夢ありんかるともさうぞれ
にほりてれもたにたりといふ事れく
すぎよをさるいま上人の墓所とたるとは不思議
議のたまひを好して面こよ夢越りてを
くはり

券契ハ券契也是ヲ要約之書トス字彙ト上第ニ放文ト云東鑑ニ界券
ナト云是也細流ニ券ハ支證ノ物トイヘリシルシトヨミテ今ノ賣券
狀ナリ唐朝ニハ分符ノ類トスサレハ韓子ニ宋人得遺契數其齒ト
アテ木ヲ剖テ大ノ牙ノ如クストソ○ユツリタフハ讓給ノ字ナリ
胡蝶ニロクトリツ、キテワラハニタフナトアリ○火中ニナケ
入ラレヌトハ戰國策第ニ馮煖燒其券契ト云ニ相叶テ良ニ潔シ○石
ノ唐櫃トハ此櫃經ヲ卷タル形ニ造リテニツニ開ケハ中ハウソロナ
リ相傳イカニ展轉シケルニヤ曾近古ニテ其一片ハアル武家ノ
別業ニ傳ハリシヲ西山光明寺へ奉納セラルト又今時御影堂ノ前
ニ當テ竹盤ノ内ニスハヲカル周尺ヲモテ計ルニ長七尺徑二尺五寸
ハカリナリ一片ハ西岡ノ村里ニ傳ハリテ田畠ノ中ニアリトカヤ申
侍リ按スルニ嘉祿三年改葬シ奉リシ時障難オホカリキサレハ
石棺ヲハトモカクモニシテ只尊躰ヲノミ大事ニシケレハ終ニ展轉
シテカクコソナリヌラヌ

この地ノ北乃庵室まきしゆく禪尼先年の
夢よ。天童これ地を行道すと見え。又これ
房主。去年十一月十五日夜のゆめに、これ地
よ青蓮花しょうれんげひらきまて。金色の光いかりくやくと見え
又隣家の清信女。同月此夢に。この地よ色この
蓮花ひらきまて。光をくられち妙香みょうかう散
薫すと見える

寄宿ハカリノヤトリ暫時ノ住宅ナリ○カノ房主ハ北ノ庵室ノアル
シナリ亭主ナト云ニ同シ○清信女ハ在家ノ五戒ヲ持テル女子也
是ヲ五戒ノ優婆夷ト云要覽ニ見エタリ

○別當入道 惟方卿民部 卿顯頼二男 母中納言俊 忠ノ女也保元 四年正月二 日從三位行 幸院別當十 月十日使別 當トナル永曆 元年三月十 二日出家法 名寂信栗田 口別當入道 ト号ス
 ○八幡山城 國綴喜郡也 或云世郡科 手卿三屬ス神 社ノ所在舊 男山石清水 ト名ツ

○知恩院愛 岩郡白川東 大谷ニアリ後 呼テ大谷寺ト 称ス上古慈惠 大僧正草創 ノ地ニテ南禪 院ト号セラレ シトツ中古妙 香院ト名ツク 慈鎮和尚大 師ニ附シ給フ

清水寺に任僧。同月九日の夜の夢。夜又神 等群集して。この地をひき。石段をめぐじと 見ゆ。別當入道惟方卿の娘或説ハ栗田に禪 尼上人往生れ後。二月十三日の夜乃夢に上人 の墳墓よよのわたきん。八幡の寶殿なり。御戸 をあけしは。御正躰より。傍れる人の 御正躰をさして。こまこま法然上人といぬを さして。信心にまじり。身は毛いり。あせむ。と見ゆ。又一人の女人。同三月十四日の夜の夢。 上人の廟堂よまのたまきん。庭よ色これ蓮花 あり。一人に僧ありて。いもひうけはる蓮花

一莖はありて。これ地り詣んをれよ。ま 乃蓮花一莖はありて。これ往生人のすに いるべきまじり。これ事ありしを人よまあ すべしとの路。掌をあらせて。まをうくと 思ひてゆめさぬ。これ夢よにあらきて。これ 墳墓にまじり。この地景といひ廟堂と いひ。事れ儀す。を夢にあらはれ。れも 信心ありしを。披露す。に。 まじり。あゆむ。これ。まを。忌月をむ へて。貴賤いらを。亡日をもちて。上下を。 を。當時知恩院といへる。まを。

畫圖

上人滅後十
六年ヲ經テ嘉
祿三年山徒
廟堂并僧房
悉破却丈曆
年中ニ勢觀
房大谷舊院
ヲ再興シテ師
恩ヲ報セト奏
聞ス主上殿感
ニシテ德門
華頂山佛殿
ニ大谷寺廟堂
ニ知恩院ト勅
額ヲ賜リヌ

○太郎入道
未考

○御正體ハ舊史推古天皇二十年紀曰夏五月三輪神託於巫
告學弼曰吾今教大事吾元神形者十有一聖面比於聖頭上以
這尊像鏡面鑄為懸於祠中心國中惡神多來拒神明祠見此像
恐退諸人見此像消禍而得福神有二類常世大聖化成大神天
極大魔化成荒神其荒神等皆嫌鏡像這大神等皆有元像宜鑄
鏡像時至告之學弼信伏而奏於朝朝廷遣使於國邦於大社國
社縣社奏神樂請神託隨神言鑄像鏡先是於代代年年每國縣
數有神軍發每度暴雨暴風損五穀傷庶民此後無神軍仍無損
田憂注曰社懸正體鏡其法元也

○イヨタチハ豎ノ字ナリイハ詞ノ助ニテ只ヨタツノ意ナルヘシ
四條堀河ノ材木を賣買シテ世後ワシ家ニ
此ありたり。それ名は堀河の太郎入道といぬ。ふく
と人ノ歸シ念佛を信トシ。上人往生乃トスハ
廟堂此柱をぞもてまつりて家ニ。とるに上人の

○東石藏ハ
或岩余ニ作レ
リ是王城ノ四
方ニ在テ南禪
寺ノ與禪林寺
ノ東栗田山ノ
上ナリ桓武天
皇遷都ノ時
王城ノ四方ニ
勝地ヲ擇テ法

中陰よ。ある日此午尅ぐらりに。老翁一人上人乃
墳墓にたづひさしてい。我人、此西山
の樵夫なり。すまぬ。寅時此夢あり。一人の僧
来ては。かくの孫く。法然上人の墓所の堂
此柱奉加せ。家入道ぞ。いま極樂に生じ。ゆ紀
て結縁すべし。と。まきよ。わく。あつひ系
する。う。を申。翁のはき。に。わて。僧衆等。ゆま
て。あ。づ。め。に。の。れ。太郎入道ハ。所。勞。よ。わて
これ程。東石藏禪林寺の東。たる所。移住。り。と申
あひひ。を。の。く。の。れ。所。へ。行。て。も。川。わ。る。に。は。ら
事侍。り。事。此。縁。あり。て。此。侍。り。る。と。人。子

華經ヲ納テ
地鎮一給
リ此其隨一
也

○禪林寺ハ
愛宕郡南禪
寺ノ北ニアリ
今永觀堂ト
稱シ聖衆來
迎山ト号ス文
德天皇齊衡
年中真紹僧
都ノ州創第
二世宗叔僧
正清和天皇
御歸依アテ
勅願寺トナシ
給ヘリ其後華
山院ノ自王子深
觀僧都住シ給
ヒ永觀律師從
テ出家ス云云

にさつてあり。臨終れらのゆゑ
より後志め。念佛をす免後たりとて。よ
こひ侍つる。すまぬるあひま。すぐよ往生
後らげ侍ぬると申す。多岐のゆるる僧衆。
たゞびよ老翁。夢れ告のたゞはる事。後感
ト。上人の繫属結縁れむ。かゝる事を
もろびて。をのつくたゞをぞて。く

畫圖

樵夫ハ薪ヲコル者ナリ○繫屬ハ縁ヲツナキテ所化ノ輩トナル
ヲ云ナリ

圓光大師行狀畫圖翼贊卷三十九

事義

傳本第三十九

上人臨終れとも遺言のびひあり。孝養乃るこめ
に精舎建立れ。いとやまをたゆまぬ。心
ご。あ。の。く。群集せ。念佛して恩
を報む。群集あれ。闌諍。因縁。なり
其の終へ。志。法蓮房。世間乃風儀
よ。願。念佛のほり。七日。老。佛事
後終。ま。申。諸人。これり
あ。い



○臨終遺言ハ漢語燈錄ニ没後起請文ヲ載テイハク起請没後二箇
條之事 今私ニ云。後一。條ハ第四十五卷ニ注ス。然ニ此文記畢云。建久
九年四月八日ト。然レハ御臨終十四年已前預此。事アリト聞エタリ
一葬家追善事

蓋夫獨處閑居。修道之要。憤鬧。世事。道念紛亂。予没後有志之輩。遺
弟同法。等全不可。群會一所者也。其故何者。雖復似和合。集則起
鬪。諍。此言誠哉。甚可謹慎。若然者。我同法。等於我。没後各各別住。
不如不。會鬪諍之基。由集會故也。羨我弟子。同法。等當各。各別住。
在草菴。苦。祈。新生。蓮臺。莫。努。努。群居一所。致。諍。論。起。忿。怒。有。知。恩。
志之人。毫末不可違。予遺誠者也。兼又没後追善之儀。則亦深記。
予所在。圖佛。寫經。等善。浴室。檀施。等行。一向不可修之。若有報恩。
志之人。唯應一向。修念佛之行。平生之時。既就自行。化他。唯局念。
佛之行。没故之後。為報恩。追修。寧雜自餘之修善哉。但於念佛。行。
尚切加用心。或眼閉之後。一晝夜。自。即。時。始。之。或氣絕之後。七晝。
夜。自。即。日。始。之。標。誠。至。心。各。修。念。佛。中。陰。之。間。不。斷。念。佛。動。生。懈。
倦之咎。還闕勇進之行。凡没後行儀。皆應用。真實心。可棄。虛假行。
有志之倫。勿垂遺言矣。○羣集ハ鬪諍ノ因縁ト。淨心誠觀。偈云。正
法證道時。淨法調衆生。隨事秉羯磨。除垢獲三明。像法盡至末。羯
磨廢不行。雖復似和合。集則起鬪諍。○七日七日ノ佛事ハ。廟堂ニテ
修ス。十九ラ。其旨公胤僧正說法ノ詞ニ見エタリ

初七日 導師信蓮房

檀那大官入道内大臣 實宗 此諷誦の文云

夫以先師在生。此弟子朝をのぐ。此
ゆゑ。一心の精誠をこめて。十重禁戒をう
く。このかゆへり。濟度を彼岸よた。乃え敬て
諷誦をこめ。初よ終と。小善根をま。小事な
る。此れら。皆大因縁た。ん。仍蓮臺の妙果。後
の。い。ん。が。あ。め。て。や。く。霜。鐘。乃。逸。韻。を。た。く
々 真名をま。く。假名よ
う。い。ん。が。あ。め。て。や。く。霜。鐘。乃。逸。韻。を。た。く

畫圖

○信蓮公或宗
派三隆寛ノ弟
子ナリト
○實宗公ハ
第十一卷ニ
見エタリ

○山海經云。豐山有九鐘。霜降則鐘鳴。沈休文。宋書謝靈運傳。論。綴平臺之逸響。采南皮之高韻。李白詩。逸韻動海上。音ノスグレタルヲ。逸韻ト云ナリ。

二七日 導師求佛房

檀那別當入道孫 某甲

畫圖

○某甲ハ。上ニ粟田口ノ禪尼ト云人ナレシ

三七日 導師住真房

檀那正信房湛室

誦經物。唐朝王羲之摺本。一紙面十二行八十餘字。書之

西へゆきゆき道なき道なきとせよ
昔を多に跡へあわさるる

畫圖

○誦經物。源氏ニ。ス經ナトセサセ給フ。願トアルヲ抄ニ。布施ノ金銀ナドツカハスヲ云トイヘリ。官職便覽云。弘安八年七月二十日。藏人所奉送。延曆寺講堂。供養御布施以下。事御誦經物。麻布五百端。東鑑云。弘長元年二月二十日。鶴岡ニ於テ仁王會ヲ行ハル。佛布施出羽絹百疋。誦經物。奥布百端ト。此類古記ニ往。往ナリ。○書史會要曰。王羲之字。逸少。曠之子。官至右將軍。會稽內史。議辨。以骨鯁稱。善篆隸。行州。飛白。隸州。爲今昔之妙。然其得名。乃專以州聖云。此筆跡ノ石。擲ナルヘシ。○湛空上人ノ歌續。後撰等ノ和歌集。及古今著聞ナト。往。往ニ見エタリ。許慎カ淮南子。注ニ。蒼頡始見鳥跡之文。造書契。文字ノ事ヲ。鳥ノ跡ト云。一書ニ上。西門院假名諷誦一通。及和歌一首ヲモテ。上人五七日ノ奉爲ニサ。ケ給ヘリトテ。其文ヲ載多。今時追悼ノ詩歌トテスルモ。此類ナルヘシ。

四七日 導師法蓮房

檀那良清。其諷誦文云

先師末法萬年のくくめよあつりて。弥勒一教の

○求佛房ハ。喬憲法師ノ息仁。和寺ノ僧下。理覺上人ト云。入上。明遍僧都。臨終ノ時。善知識トナリシ人ナリ。○別當入道ハ。粟田口別當。惟方。入道寂信ナリ。○住真房未考。若出雲路ノ住心房ナルニヤ。

とくまゝあるに成ひらじ。智恵劍をいひらぐ。
眞耶のほこはまこと成にあはれ戒行玉をま
ぐ。摩尼のひらち明をたふし。抑尊靈逝
川よらまきたらへ四七日遠人來迎乃雲をのぞ
び。新墳よはやく兩三度遺弟酷烈の氣を
く。誠諦れ言をたしめて菩提の願をこふといへ
と。掲焉れ有意敬てまゝ伏膺と

畫圖

○智慧劍ハ第五卷ニ注シヌ○眞耶ハ劍ヲ造者ノ名ナリ此人ノ作ナルヲ
モテ劍ノ名トセリ。吳王。眞耶ヲシテ劍ヲ造ラシム。眞耶王ノ鐵ヲ得テ一劍
ヲ造ル。一ハ王ニ獻ジ。一ハ私ニ奉リシ劍。頻ニ鳴ケレバ或臣申テ云ク。
此劍ハ雌ナリ。必雄アラント。サレバ一ハ私ニセシ事。是ヨリ覺ハレテ王惡テ眞
耶ヲ殺ス。文選トキニアラス。非利ノ字ナリ。梵網經云。戒如明月。月
亦如瓔珞珠。同經說戒文云。戒如摩尼珠。莊嚴記云。選擇集作者上
人。傳聞有深智有戒德。久爲世福田。貴賤舉恭敬。若爲在家。必留
尼等。若爲犯戒人。愛行人者。誰入其門。誰信其撰集。略此記盛ニ
彼集ヲ破セリ。其戒德ヲ云ニ至テハ讚スル事カクノ如シ。珠ヲミカキ。明ヲ
ナラフ。良ニ信ズベシ。○逝川ハユク川トヨミテ。人ノ死シテ。再カヘル事ナキヲ
云ナリ。論語ノ子罕ニ。子在川上曰。逝者其如斯夫。不舎晝夜。謝宣遠
ガ別作。逝川豈往復ト。古今集ニ。閑院。サキタヌク。ヒノハ千タヒ悲キハ
ナカル。水ノカヘリコヌナリ。○四七日兩三度ハ。是且數字ヲ取テ。句ヲ對
スルノ假令ナルベシ。○酷烈ハ。香氣ノハナハタシキナリ。張平子ガ玄思賦ニ
美。襃積以酷烈。今又事ノハゲシキヲ云モ。文選ナドニ。往往ナリ。○掲焉
說文ニ。掲。高舉也。指出シテ分明ナルヲ云。西京賦ナドニ。此字。往往ナリ。日
本紀ニ。イチレルト訓リ。○伏膺ハ。中庸ニ。拳拳服膺ト。フシ敬テ疎略
ニセヌヲ云ナリ。

五七日 導師權律師隆寬

檀那勢觀房源智く其諷誦の文云

彩雲軒をたはめ。らく見とをく。とて來集治

異香室よりさし我さく人きくて嗟嘆と

畫圖

○彩雲のイロドレル雲ナリ○嗟嘆ハト子夏ガ毛詩序ニ言フ不足故羞歎之詩經注ニ嗟是心中喑啞傷歎之聲釋名ニ嗟佐也言之不足以盡意故發此聲以自佐也ト思程ニ云得ヌミニアクト嗟嘆スルナリ

六七日 導師法印聖覺

檀那慈鎮和尚より此諷誦の支云

佛子上人存日れあひびごまどしく法文を讀ド
常に唱導よまらぬ結縁れねいあはるる
濟度の願ふたがさうこれよりして今六七の
忌辰よあしりていさう三敬乃諷誦を修次
法衣をけくぐく往生れ家よをくる解脫乃

夜こそこれ法食成まうけて化城れ門よほ
どこと禪悅の食これたり然則聖靈ハく此平生
れ願よこへてうれら上品乃蓮臺よ生ド
佛子この真實れ思りよりしてごんを家初
乃引接をまへん

畫圖

○大師ハ台宗ノ先達ニテマシメセシカガ常ニ親シク宗義ヲ談シ合せ故實
ヲ稟ケ又圓頓戒ヲ受ケ淨土ノ法要ヲ常恒ニ承ケタマヒシナリ又說法
ノ堪能ニテマシメシ故ヨリヨリ唱導ニ請シ給シナリ○忌辰トハ辰ハ字
彙ニ否日也又時也○三敬トハ或云諷誦一通ノ中始中終ニ所ニ敬ノ
字ヲ置ラ云ナリ師君父母等ノ爲ニスル事ニテ敬重ノ至ルナリトゾ其式
ニ敬白諷誦之事云仍所修如件敬白于時某年某月日弟子等
敬白本山御忌ノ諷誦等其式如此知恩寺舊記云御忌諷誦法
則等大譽之作爲也以爲永式木譽當寺第十九世知恩院又爲
二十一世京都鎮西義興起之師也云○四分律ニ袈裟ヲ法衣ト

名ツク。賢愚經ニ出世服ト名ツク。彼經説ニ著袈裟者當於生死疾得
解脱。此ニ言心ハミナ佛法ヲ衣ニトリナセリ。彼柔順忍辱爲衣ト云
法類ナリ。往生家ハ極樂ヲ指テ云ナリ。觀經ニ生諸佛家。釋ニ元來是
我法王家ナド云。ミナ此類ナリ。○佛法味ヲ食トスルヲ。法喜食ト云。禪
定カヲ食トスルヲ。禪悅食ト云。並ニ身心ヲ資益シテ。法身ノ慧命ヲ
養ヘリ。要覽淨土論ニ愛樂佛法味。禪ニ昧爲食ト云。是也。化城門ハ懈
慢國ヲ指テ云ナリ。是菩薩處胎經ニ出テ。阿彌陀佛ノ化城ト説リ。羣
疑論四往生要集下ナドニ見エタリ。上ノ往生家ト云ニ對セントノ詞ナリ。又
或ハ極樂ヲ指ナルベシ。台家ノ心極樂ヲ界外同居ノ淨土ト談スルナリ

○僧正公胤
園城寺ノ明王
院ニ住セリト

七日 導師三井僧正公胤

檀那法蓮房信實。これ諷誦の文云

先師廿五歳のじり。弟子十二歳のとき。かた
げたくも師資に契約をじとひむさうく五十
此年序をいめり。一旦生死を極す。九廻

の勝たえたんとし。北嶺黒谷に草庵よふ宿せり
ら。東都白河の禪房よりは里にいたる
すく。其間撫育に恩といひ。提撕の志といひ。報謝
の思。昊天さいまわぬ。こゝ返きて鉢陁迎接
一軀に形像をあつり。胎藏金剛兩部乃
種子を安とて。又妙法花經ハ軸を摺寫し。金光
明經一部を書寫し。こゝて開眼し。こゝて開
題と。一心の懇志三寶知見し。終く

○師資の老子云。善人、不善人之師。不善人、善人之資也。弟子師匠ヲ
云ナリ。○司馬遷報少卿書曰。腸一日而九迴。又崔魯。春日長安。即
事云。肯信愁腸日九迴。腸タユルノ古事ハ關中記ニ巴峽ノ猿旅人ノ別ヲ
悲テ腸斷トイヘリ。搜神后記ニ臨州東奥ニ人アリ。山ニ入テ猿子ヲ得テ
歸ル。猿母其家ニ至テ哀乞ケル。此人竟ニ殺ニキ。猿母悲喚シテ。腹ヲ破テ

コレヲ見レバ腸ヲ断裂シヌトアリ○黑谷ノ草庵ニ宿セシトハ御房ノ傳
 云保元二年十月二歳ノ年黑谷ノ獻空上人ニヲクリツカハス獻空上人ハ
 滅ノ後ハ源空上人ニ奉事スト云云第四十三卷ニ見エタリ○在古ハ朱
 雀ヲ限リテ東寺ヨリ東ヲ總シテ東京ト云西寺ヨリ西ヲ西京ト云此禪
 房東京ノ又東山ナレバ東都ト云ナリ凡ク賀茂河ノ東上ハ川谷ノ邊ヨリ
 下ハ四條或ハ六條河原ノ邊ニテヲ○ミナ白川ト云今此禪房トハ知恩院ヲ
 指ナルベシ白川ノ流寺門ニソヒテ下リケレバナリ○撫育ハナデソダツル
 ナリ詩ノ生民ニ載生載育ト云ニ同ジ心地觀經報恩品ニ撫育之心難
 可報○毛詩ニ匪手携之記示之事匪面命之記提其耳字彙云
 提音抵謂附耳以教之擗音西提擗サヤク様ニシテ誘導スルヲ云實
 親愛ノ至カ所爲也○詩ノ木雅ニ欲報是德昊天極昊天八夏ノ天
 ナリ氣散シテ一入廣大ナルヲ父母ノ恩ニ喻タリ今師恩ノ盡ルコトナキニ借
 用タリ○一軀ハ一體ト云ニ同ジ說文云軀體也日本紀ニヒトシラト訓ズ
 種子ハ梵字ナリ此頃加様ノ圖像世ニハヤリシ事ニヤ山槐記ニ永曆元年
 九月七日先妣御遠忌也仍午刻向觀音寺堂修小佛事以一幅
 馬頭觀音美麗奉圖先妣平生之時圖六觀音像賜六口聖人每
 日有所作被祈御菩提之事雖御没後于今無怠而伴馬頭像於
 侍聖人之許燒失仍雖爲不令違彼意趣仰同佛師奉圖上表紙
 有不動種子下表紙有觀音利生文件字等源空阿闍黎畫之仍
 一筆令書之件人近年在高野御山去專青島去夕歸來者也供
 養了賜聖人畢ト往時ノ諸記ニ此類又往往ナリ○撰寫ハ板ニスリウツス
 也○書寫ハ筆ヲ添テカケルナリ○開眼ハ形像供養ナリ開題ハ經卷供
 養ナリ第三十五ニ注シヌ

三井僧正。秘んるる導師をのぞく申され
 けりあひひにまひのほろなる心地しる
 ほごに導師として種々の捧物を隨身せしれ
 たらるるも子細おぼつれりあきりに説法のと
 き佛經の讚歎をわけてのらほふさに浄土交
 疑抄をやく因縁法のへていしく今日れ唱導
 よとくと系する事いひえへよ上人誦謗れ重

罪を懺悔せんためなり。上人面談れ法いで
 一、條この僻事法たるをされ。又我宗れ大事三
 箇條上人のを一人をさちてこれを改と。門
 弟と稱するにたまり。上人一言れ智辨をささ
 て下愚三卷の謬書をやくといへとこそ。先非
 をさめむ。涙を流へて。後悔をいひたれ。ひ
 きえがごとく。此よりして隨分の建觀を以
 げて廟堂よ詣し。懇懃れ懺悔をこころして
 實前よひごまのぼく。弟子はもとて。此の法亡魂
 こゝろをさちて。落涙をいひ。諸人隨喜
 せし。聽衆感歎のこゝろ。ひごきをたり。諸人隨喜
 せし。袖をさちるるなり。

畫圖

○隨身ト八身ニ隨ヘテ持參セラルトナリ○淨土史疑抄ハ一書ニ建久七年ニ
 此抄ヲ作ラルトイヘリ。按スルニ選擇集ハ建久九年ノ製造ナシ。ハ年代相
 違セリ○三卷ノ謬書ヲヤクトハ次下ノ卷ニ見エタリ○達觀ハ梵語ナリ。具云
 達觀擊ト云。此方ハ財施ト云。五分律ニ食後ニ衣物ヲ施スヲ云。
要覽及名義集等

圓光大師行狀畫圖翼贊卷四十

事義

傳本第四十



上人がらしての経きんづくりも一向專念いっけんせんねんの義ぎをたは
 ぬに人おほくた謗ぼうしていくたとい諸行しよぎやう成じやう終しゆといこ
 いぬももあらく念佛にぶつ往生おんじやうはらいられるへうのしん
 ちんぞあれらに一向專念いっけんせんねんの義ぎをたはらすや。
 これ偏執へんしやくの義ぎなりとかくのころく難かたをいふはい。
 此宗ししゆ乃いちしをあらはすゆへなり。經きんよは一い向
 專念いっけんせんねん無量壽佛むりやうじゆふつといひ釋に一向專いっけんせんねん稱しやう稱しやう陀佛たふつ
 名なと判はんじり。經きん釋しやくをあらはすゆへなり。此義しぎを

圓光 卷四十

たてば誠よせしむる所のぞれか。これ難をいふ
えんとれを。先釋尊法謗。次より善導を
謗どへ。それぞはくわく身れへよあ。後
とそおほく我々る。一向專修の義を破る
んたほり。中に園城寺長史大貳僧正
公胤。いま大僧都なり。こた。上人を誹謗
して公胤がえん。人文を法然房れえぬ。あ
らも法然房乃見た。人事の公胤がえぬ。
らもあ。と自歎して。浄土変疑抄三巻を
記して。選擇集を破。と。則學佛房を使者ら
て。上人の室よをら。多と記。上人れ使よ。じ
いて。こまをひき。えん。上人。上巻のく。めに法

○學佛房種
姓等未考

○法華八第七
卷華王品ノ文
也

華に即往安樂。此文あり。觀經。讀誦大乘れ
向あり。讀誦の行。極樂よ。往生す。に。な。れ。は。は。
げ。あ。ん。ま。に。讀誦大乘れ。業を廢して。た。
念佛。を。付屬。とい。ぬ。これ。おほ。き。た。る。あ
や。ま。の。た。り。とい。へ。ん。これ。文を。え。ん。た。う。い。て。な。ら。わ
ん。え。ん。げ。う。を。ま。す。て。の。終。く。此。僧。都。こ。れ。を。ど
の。人。と。い。は。れ。を。い。は。ら。わ。無。下。れ。事。れ。わ。ら。わ。一。宗。を
た。い。こ。ま。う。れ。の。廢。立。の。し。ひ。の。後。存。ど。ん。と。れ
を。つ。く。へ。ん。ま。に。法。華。を。ま。て。觀。經。往。生。れ
行。よ。い。ま。ら。る。事。宗。義。の。廢。立。後。し。す。く。に。使

○建保四年
順徳院即位
六年也

日又集會此時昨日仰られ侍し事ごと誠
は彼々わとして僧都以外よ上人を歸敬した
まひ浄土の法門を談し加ひて餘事り
わして家玄暉をくあんとる。僧都申はま
れんそれ宗の人乃申侍しごんごんごん
申侍し暉とかまうてくるといふ侍
ま暉とりまうていんごんごん侍ま上人
直申はれま惣してかくれまのあやわ
ごん七箇條まて直はれたりは僧都退
出のら弟子にわくまごん今日法然房よ
對面して七箇條れ僻事返直はれま常
に見果せし才学はけま侍あたつごん

浄土れ法門聖意よ違とるはあま
信ごん上人れ義をそへ候。れおほま
るごんたりごん即製夜作れ變疑抄三卷を
やれまなり誠り博覧のいらゆるり
るごんごんほめ申まごん。れ僧正ハ顯密の
達者よて智行兼備なり稱養の詞信を
にたまるるれたり上人れ中陰の唱導をの
ごんごんごん前非を懺悔せられま
ひごんよ上人の勸化よ歸し念佛れ行を
なごんして建保四年閏六月廿日春殊七十二

禪林寺にけりしにして、往生をこそしめしに、洛
中洛外紫雲をこえ、瑞相^{すいさう}返^{かへ}きつて、群集^{ぐんしゅう}結縁^{けつえん}
の道俗^{どうじやく}をすばし、寺門の碩德^{せきとく}顯密^{けんみつ}の宗匠^{そうじやう}
なりき。志^しつれも善^{ぜん}をまてて、うらやなく、
非^ひをあつた、免^{めん}信^{しん}返^{かへ}生^{せい}ず、いりて、往生^{せいじやう}に素^そ
懐^{くわい}をこそなす、ま、未^み学^{がく}偏執^{へんしやく}の、いひひ
る古賢^{こけん}れあ、と、い、ら、い、ん、や

畫圖

○按七十三
代堀川院永
長年中、百河
法皇於院廳
所行天下之
政安院家官
人多準院廳
惟不稱院廳
号院司置執
事并預

○一品ノ宮ハ春華門院昇子後鳥羽院ノ第十ノ皇女ナリ○行事
鈔下云大集云。妊娠、女人恐胎不安、先受三歸、已兒無加害、乃至
生、已身心具足、善神擁護、資持記云。大集母受兼資於子、準大灌
頂經一歸、十二天神總、三十六神如後、五八三歸、言下即發戒、故
法苑珠林、引雜阿含經云。有懷妊者、為其胎子受三自歸、子生

已後有正知見復教三歸○預ハ年預ナリ。凡院女院ハ執事官年預
官アリ。執事ハ名家ノ大中納言等コレヲ兼ス。統領院中政務、年預ハ同シ
ク名家ノ大中納言三位ノ參議等コレヲ兼ヌ。扶佐院中政務○伺候
ハモシ御用モヤアルトウカ、ヒ侍ルヲ云ナリ。六韜曰。雞犬其伺候、韓退
之送李愿歸磐谷序曰。伺候於公卿之門ト。第廿七ニ注シヌ○東大
寺ノ戒ノ四分律トハ第三十卷ニ見エタリ○クエシク井ハゲキト云音也
擲音直音トテアイヤウワカキヤクワナト云ヲ擲音アイウエヲカ
キクケコナト云ヲ直音ト云源氏ニクエシクモタチニシリタラシ
孟津抄ニクエシクハ眷屬ナリト。此類古キ物語等ニ往々ナリ○ソノ
宗ノ人ハ南都ノ律宗ノ人ナルヘシ。玄暉ハ毘尼討要三卷等ヲ作テ律
宗研覈ノ祖師傳僧ナレハナリ○魏文帝與吳質書曰。其才學足以著
書○紫雲ヲ見瑞相ヲキ。是等ノ奇特、沙石集ハニ載ラレテ、ノアタリ
オカニタルニ、公ノ物語侍リキトアリ

○梅尾、葛野
郡也、平岡ノ北
模尾ノ西、高山
寺ト名ツク
○推邪輪三
卷建曆二年

梅尾の明慧上人、高辨、推邪輪三卷成記して、
選擇集を破ると、上人の門徒、こぼりて難成く、
こぼりてかきひて、莊嚴記といへる一卷、此

卷百廿

十一月作也
同三年六月
莊嚴記一卷
作之

○入道民部
卿長房勘解
由長官光長
卿一男母從
三位俊經卿
ノ女也承元三
年正月十三
日民部卿ト
ナリ同九月廿
二日出家ス
海住山ト号ス

書をばはくちてどれ難を救とといへども義
理不相應れあひし。此書はこれらに非ざるの
いよく名譽をおこさるに非ざる。入道民部卿
長房卿は。まことより明慧上人に歸したる人
なりをこそいふ。れ推邪輪を信して高野明
遍僧都に見せたり。まこと非ざる時僧
都は。まこと尋申されども。選擇集は
破したる文なりと申さる。我ハ念佛者
也。念佛を破し。まこと人文を。手よまこと人
か。目よまこと人。次こそ。返り強よ
ち。の禪門を。のらよ。選擇のい。まこと事
を聞ひ。まこと人。選擇に歸して。い。ま
の文。邪輪なる人と申され。まこと人

○昇蓮房明
遍僧都ノ弟子
也

○上人ノ門徒ハ中道寺覺性上人。作扶選擇論七卷護源報恩論一卷
反破邪輪大扶選擇又朝日山信寂上人。作慧命義一卷亦破邪輪也
第九卷二見エタリ○光顯抄二卷長房卿ノ請ニ依テ撰セラレト釋書ニ
モ見エタリ。歸依ノホト知レシ○聞ヒラキテハ聞分テト云ニ同意ナリ
其後仁和寺に昇蓮房がれ推邪輪をまこと
て明遍僧都に見せたり。まこと僧都申は
れ。まこと破のまこと。先所破れ義を。まこと
く心得て。まこと破を。まこと。まこと。に選
擇集の趣を。まこと。心え。まこと。破
れたる。まこと。まこと。まこと。破
その中。異学異見を。まこと。群賊。まこと

○鹿悪ノ詞トハ
彼書ノ中ニ言
吾大師云汝
是破損諸佛
淨土大賊也
汝即畜生也
汝豈非惡魔
之使乎非大
邪見乎汝是
一切衆生大
惡知識也上
品圓滿之邪
見は無性闍
提之上首也
等種々惡言
也

留を破りてたるを。此善導觀經の疏乃
文也。やうして法然房はらにありてははる
生死をたれまんと思ぬ程の人の。此れを罵
詈誹謗せられたる事之心得ごととれ給へ里
○ツヤクハ都ノ字又ハ一切トモ書ケリ○明慧上人ハ幼稚ノ時ヨリ道
心ヲカクニシテセシ事別傳ノ中ニ具ニ注サル然ニカノ破文ノ中ニ鹿悪ノ
詞往々ナレハカクハイヘルナリ九卷傳ニ明慧上人逝去ノ後アル月卿
ノ邊ニ侍ル小女ニ託シテ云我ハ是明慧房高辨也夏ニ惡心ヲモテ來
ラズ聊示ベキ事アリ我日來法然上人ヲ破スル故ニ生死ヲ出ス刺ヘ魔
道ニ墮セリ此事ヲ懺悔セシカ為ニ來レリ若不審ヲ殘サハ是ヲモテ知
ヘシトイヒテ紙十枚計ヲ續テ花嚴ノ十玄六相法界圓融ノ甚深ノ
法門ヲカク事滞リナシ法門トイヒ手跡トイヒ皆是彼上人ノ平生
ノ所作也又小女ノ聲全カノ上人ノ音聲ニ違セスシテ早く推邪輪ヲ
燒ヘシトノタメヘリト

此僧都論義史撰のころ日本第一此は

あるときあつたとき貞慶已講解脱上人澄憲法印
明遍僧都會合して。此れ一族三人いざ宗
論一侍らんと申されどもに澄憲法印筆をとり
て三論よ明遍あら敵のつるさをとりて敵を
害とて法相かひに貞慶ありす候へん寸紙了
ぬ宗論しつてのたふべし候とてかききたわ
るす。すべて一期の間論義よはまら候とて
申はるへ侍るその評判無下りいひ候とてか
られん。此明慧上人管宰相かんさい為長卿ちやうれとて
たりたなるに推邪輪おしよりんの事を申しつたわ
るれん。此の事侍りうとてひが事候なるを

これよりいふは後悔し侍なりと申す
此の事と如し

畫圖

○貞慶已講公解脱上人是也。已講公南都北嶺トモニアリ。已講ニナリ
テ後論議ノ時其題ヲ出スヲ是ヲ探題ト云。南都ノ已講ニ補スル次第
ハ第二卷ニ注シヌ。北嶺ニ東塔ノ二十講。西塔ノ二十八講ヲ遂タルヲ
堅者ト稱ス釋家官。サテ法華會ノ堅義ノ問者ヲ勤テ次ノ法華會ニ
擬講トナリヌ班記。會ニ已講ニナリヌ。又次ノ會ニ探題ニナルト云。山僧ノ筆記
云。山門法華會修廣學堅義時答者稱堅者難者稱已講。擬講判談
之者稱探題。皆以表奏之。依勅被補會場畫修法華八講時已講
勤講師。夜堅義勤難者大會已後是稱已講。次法華會當勤講師
稱爲擬講。此亦當會五卷日之夜勤堅義問者云云。○一族三人
公二人ハ少納言入道信西ノ息ナリ。貞慶ハ入道ノ孫貞憲ノ男ナリ。○
イサハ催詞ナリ。万葉ニ此雪之消遺時爾去來歸奈ナトアリ。第十三
二具ニ注シヌ。○唐張巡傳云。巡守睢陽前後大小四百餘戰。殺賊卒
十二万人。自典兵器械。杖皆取之於敵。○史記ノ范雎傳ニ得寸
則王之寸也。得尺則王之尺也。ト。若具ニイハ相次テ尺ヲトハハ尺ヲ
コタフト云ヘシ。サレト存畧シテ文體悠也。○總シテ彼入道ノ子孫數多
ナルニアダナル人ハテカリキトナシ。拾玉集ナトニ見エタリ。靜憲覺憲等
ノ諸子父ノ十三回ヲ迎テ追薦ヲ修セシ。明遍時ニ高野ニ籠テ呼ト
モ不來。重テ使ヲハセテ徵詰スレトモ固辭シテ不肯。其詞理ヲ盡シケレ
ハ諸兄相語云。遍弟雅時議論屈我我等。今又受屈耳。ナト釋書
明遍ニ見エタリ。沙石集九ニ信西入道兄達ノ事教訓ノ時ハ此僧
都小禪師ノ時使トシテ責ラレケル事ヲ申サレケルナトアリ。貞慶已
講公法相ノ碩德同學抄六十卷ヲ集テ彼宗ノ與義論判決擇ス。
是末代ノ龜鏡一宗ノ指南ナリ。

○僧都靜遍
尊後禪林寺
自名心圓居士
○池大納言
賴盛卿正四
位上刑部卿
忠盛ノ五男母
ハ池禪尼入道
修理權太夫
宗兼ノ女也。壽
永二年四月

禪林寺に大納言僧都靜遍と池の大納言賴
盛卿の息。私法大師の門人たり。いづれハ醍醐
の座主勝憲僧正を師らうて小野の流をう
けのらにハ仁和寺の上乗院乃法印仁隆よ
あひて廣澤の流をつらうて事相教相拔

五日權大納言トナル

○勝憲僧正少納言通憲

二十男也東大寺別當号

東南院大系圖百練抄帝

王編年記云作勝賢釋書

神皇正統錄今傳文ニハ皆

勝憲トアリ

○上乘院大御室御乳

母左近衛少將源定季ノ

母禪尼建立則大御室性

信供養定覺阿闍梨院主

職三補セリ

○法印仁隆皇后宮權亮

藤成隆息北院御室附法

正治二年正月十二日法

印ニ叙ス

○續選擇一卷僧都作之

選擇集ヲ助成ス

群のほまもれありま。浄土門よいさる温觴を

こりかゝり申されざるは。世こそぞわて選

擇集に歸し念佛門よりいさるのれほくまこ

えし程よ嫉妬れ心をわらうて。選擇集を破し

念佛往生の道をあらうんと思ひて。破文くる魚

さ料紙まてとてのへて。選擇集をひらきみる

とらるり日了海の所按おほきに相違と未

代悪世れ九丈乃出離生死のまらひひらへよ

稱名の行よありと見らるめりは。かへり

てこれ書を賞翫し。自行の指南よとてたふ

るよりをぞ申されざる。日來嫉妬れ心をせり

給る事候とていふ。大谷乃墳墓よま

うてく。たかく悔謝していさる。今日よりハ

上人を師とす。念佛を行とていさる。聖靈照覽

返たきて。先非候ゆ。給へとて。くどき申

られざる。其後綱班を辭し。いさる心圓房

と号して。一向念佛とてれさ。あまはく續選

擇をつらうて。上人の義道を助成し。一偈をひ

とんていさる。一期所按極永捨世道理唯稱阿

弥陀。語嘿常持念し。又法照禪師の五會法事

讚の彼佛因中立私誓。聞名念我惣來迎とい

へる。七言八句れ文を誦して。浄土宗れ肝心

續選擇集

續選擇集

この文なりとて。はひよい申はまを。はらま。
貞應二年四月廿日。本意乃くく往生。はらまの
られよらら

○小野ハ仁海廣澤ハ寛朝ヲ祖トシテ密宗ノ兩派ナリ。釋書云醍醐
之側小野之地海啓密講之席世號小野密派仁海居遍照寺啓
密肆世稱廣澤密派寛朝兩流アリトイヘトモ弘法大師ノ流ニテ
廣澤ヲハ仁和寺ニ傳ヘ小野ヲハ醍醐及勸修寺ニ傳ヘラル。支ニキ相
承ハ神皇正統記等ニ見エタリ。第四卷ニ注シヌ○密宗ニ經論ヲ習ヒ
宗義立破ノ旨ヲ專ニスルヲ教相ト云。印明ナト傳テ行ヒヲワサトスル
ヲ事相ト云ナリ○温觴ハ物ノ始リヲ云孔子家語ニ見エタリ○ナク
公朗詠ニ泣ノ字也悔謝ハ後悔シテ云分スルナリ新古今ニ壬生忠見
言ノ葉ノ中ヲナクク尋ヌレハ公カレノ人ニアヒミツルカナ。夫木鈔ニ藤原
為顯身ニオハヌナケキコリツム山人ノアフコライツコナクソフル○ク
キハ第廿八卷ニ見ユ○綱ハ僧綱ヲ云フ。班ハ列也次也。僧官ノ列次ヲ云
是僧都ノ官ヲ辭レテトナリ○一期所案極永捨トハ。一生ノ間出離
生死ノ工夫ヲナシニ今コニ思極メタレハ世ハイトハシク智慧モ用ナケル

永ク世法ノ是非善惡ヲ忘レテ一向ニ念佛シテ口ニハ聲々テ、名號ヲト
ナヘ心ニハ嘿シテ彌陀ヲ念スルソトナリ。九卷傳ニ世ノ道理ヲ捨トイヘルハ
世人念佛ニ付テ無盡ニ義ヲ云テソレモ皆一分ノ義理ナキニアラス
然ニ我ハ只常ニ名ヲ稱シテ忘レストノへ給ヘリト

月氏よ天親菩薩。くつめに小乗を信して。
五百部論をばらけて大乗を破りかゝも。後
よ改悔乃心をたて。大乗よ歸り。大乗
五百部論をばらけて。くつめて。あまをほめま。
震旦よ八宗の張蓋相。いよ。秀才たわし時。
くく佛法をそ稱して。破法論をばらんと
沈吟せし。向氏方便をめぐりて。邪見の
説ともばらくく見えて。破るとまらわらして。

維摩經三卷をあるへしは。此經を披閱
して。ふく改悔の心をわらう。護法論を
くわてかへて佛教返たとけき。震旦日域
しんもこも。捨邪歸正れあせ。びくま
ふそ侍々此

畫圖

○天親菩薩大小乘各五百部ノ論ヲ造テ都テ一千餘部ニ及ケル
千部ノ論師ト申ナリ。圓暉頌疏序云爰有大士厥號世親弘道五
天製論千部賈曾記云天親菩薩纂論千部又釋氏稽古畧一ニハ
無著ト天親ト初ハ小乘論五百部ヲ造リ後ニ大乘論五百部ヲ造ル故
ニ千部ノ論師ト號スト又西域記ニ製大乘論凡百餘部ト云○文生
得業生ノ唐名ヲ秀オト云後漢光武帝名ハ秀ト申ケレハ諱テ茂才
ト云文章ノ事ヲ掌ル史官ナリ。金湯篇云商英字覺大號無盡居
士童兒時記方言趙朴萬之召赴關神草節憂國書以進徽宗大
觀四年六月以公入相時久早是夕大雨御書商霖二字賜之初
因入僧寺見藏經嚴整佛然曰吾孔聖之教不知胡人之書耶夜
坐長思憑紙閣筆妻向氏曰何不睡去公曰吾正此著無佛論向
氏曰既言無佛何論之有當著有佛論可耳公默而止後詣同州
見佛龕前維摩經信手開視有云此病非地大亦不離地大悠然
會心因借歸細讀向氏曰讀此經始可著無佛論公由是深信佛
道云云按スル此人東林總禪師兜率悅禪師二逢テ大悟レ後ニ發願
ノ文ヲ作テ淨土ヲ欣求ス人物ノ中ニ見エタリ○重刊護法論叙云宋
丞相張商英嘗曰吾因學佛而後知儒忿世之學者未讀數十卷
書輒以排佛為急務作護法論極其闕弊後之讀其書者胸中之
疑渙然冰釋予謂此書流傳非唯有功于釋氏而於世之學者亦
有功焉云云

圓光大師行狀畫圖翼贊卷四十一

事義

傳本第四十一



○成賴卿公
權中納言顯
賴卿之三男。母
ハ中納言俊
忠。女也。同腹
ノ舍兄養子
トス。仁安元年
八月廿一日參
議トナル。承安
四年正月五
日出家。法名
成蓮。或云知成

高野ニ住ス。因
テ高野宰相
入道ト号シキ
○智海法印
ハ伊勢國人。

毗沙門堂の法印明禪ハ。參議成賴卿ノ息。顯宗ハ
檀那ノ嫡流智海法印ニ面受。密宗ハ法曼院の
正統仙雲法印ヨリク。顯密ノ棟梁。山門ノ英傑
ナリ。志ヲ執リテ。道心ヲラシメ。ハ。隱遁
ノ行モ。ハ。シ。リ。キ。

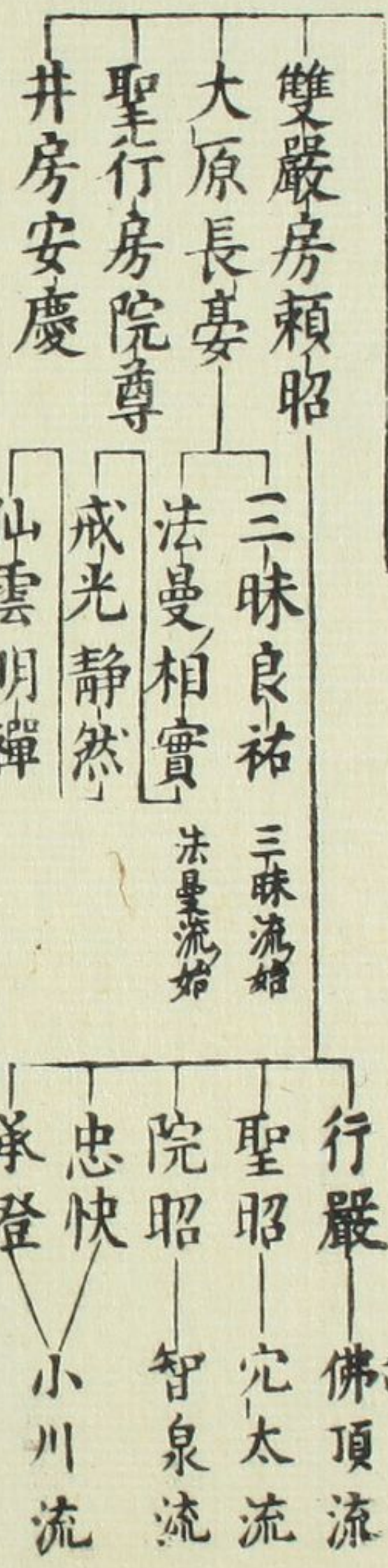
○毘沙門堂門跡相承記ニ。此法印ヲ載云。自此號毘沙門堂。是
此門家ノ第一世ニシテ。其始ハ智海法印ヲ祖トス。天台明匠記云。
智海法印上京御靈居。毘沙門衛護有之。故云毘沙門堂殿也。明
禪次テ居住アリキ。故ニ銘心鈔ニハ。又出雲寺ノ法印ト云。今ノ山科
ノ毘沙門堂ハ。此法流ヲ移置ルトソ。山門ニテ。今ノ覺林房。此流ニ

翼贊卷四十一

探題惣掌頭
号、若井、法印
惠光房澄豪
有四人、弟子
所謂智海永
辨順、耀長、耀
也。時稱四哲。
東塔西谷、林
泉房三住ス又
毗沙門堂殿
ト云。

シテ。檀那流ナリ。山徒 ○山門天台ノ法流。分レテ二派アリ。檀那院ノ
覺運慧心院ノ源信。是ヲ兩流ノ祖トス。○密宗トハ隱密ノ教。真言ノ祕
藏ナリ。○山門ノ密傳。池上ノ皇慶ニ至テ分レテ三派トナレリ。事第三卷一注
法曼院ノ相實。此流ノ始祖。仙雲ハ實公ノ法孫三派ノ中ニハ長
宴ノ末流ナリ。山家者圖云。

池上、皇慶 慈覺 七代



○此法印。世ヲ逃シ。身ヲ輕クシテ。家貧カリケレハニヤ。燈絶タル時
花垣ノ萩ヲ焼テ。書ヲ見ラレケル名匠トソ。相承記ニハ。號萩燒法
印。碩才道人各人遁世ト云。

初發心の因縁が、いかに申しもたぐる。寂勝講、
聽衆よ多し。いかにとま。緇素貴賤が、いかに我

とれと思ふ。あり。夢幻泡影。片時乃あり。人をます
我ざるものひとり。もあつ。俗家よハ。大將の庭
とれ。いかに。大理想門外のある。いかに。僧中よハ。
證義者ハ。上童を具して。別座をまうけ。攝
録の息は。隨身を志して。直廬より。系せ。いかに。
いかに。この榮耀を。見聞の。とま。いかに。
いかに。我る。あり。いかに。いかに。無常
たら。ま。いかに。いかに。餘筭。いかに。いかに。の期
す。いかに。世と。いかに。忘忙を。いかに。胸の中。いかに。
觀念。す。いかに。いかに。いかに。隱遁の。いかに。いかに。この時
治定。いかに。いかに。いかに。いかに。

○最勝講ノ事第十四卷ニ見ユ○聽衆トハ此等ノ法會ニ參リテ論
談聽聞ノ列ニ預ルナリ。類聚國史百七十七云、清和天皇貞觀三
年四月十三日勅
也。七大寺僧毎年一人請用維摩寂勝兩會聽衆一人預堅義。但
年分度者居山七年預堅義。十二年預聽衆。錄同之。秋家官班記
三十一代實
云。本寺本山之學業經歷之後。以師範之吹舉望申御願之聽衆
也。御願者寂勝講法勝寺御八講之時。稱聽衆仙洞寂勝講之時
号論匠通滿之輩先參法勝寺御講。或仲洞論匠等以彼勞效參
寂勝講花之族並依時預抽賞之輩直被召加寂勝講聽衆以之
號直參尤為規模也。○金剛經云、一切有為法如夢幻泡影。如露
亦如電。千載集ニ維摩經十喻ノ中ニ此身ハ水ノ泡ノコトトイヘル
心ヲヨメル前大納言公任。爰ニキエカレコニ結フ水ノ泡ノウキヨメクル
三ニコソ有ケレ。○コトカラハ第廿ニ注レヌ。汗次第ニ五月寂勝
講近衛次將就講師高座東邊仰御願趣退去。又云。時尅公卿等
參入候殿上。次上卿依仰召殿上辨念打鐘。次出居次將等參上。
次公卿參上着座ト。○大理ハ檢非違使ノ唐名ナリ。汗次第第三ニ
御齋會左右檢非違使着庭中座。糾察非違ト。○證義者ハ第十
四卷ニ見エタリ。上童ハ。貴種コレヲ召具セラル。又大中小ノ三
童子アリ。大ハ帶劔。中ハ垂髮。劔ハ不帶。小ハ天冠ヲ被リ。花ヲ
サシハサム。上童ハ。其負小童子ニ相似タリ。又持幡幢等ノ童子
アリ。裝束ヲノク異ナリ。南北山寺ノ僧綱等。惣シテコレヲ召
使ヘリ。東鑑ニ。正嘉元年十月六日大慈寺供養ナリ。導師ハ
僧正頼兼光。御布施ノ中ニ。上童ノ裝束ニ具ト云云。又御馬
ヲ引ル。堂ノ前ニ引立上童等コレヲ請取ナトアリ。○攝政開白
ヲ。執政攝録ト云。隨身ハ公卿召具セラル。此ニ言心ハ供奉ノ人召ツレ
テ濟々タルヲ云ナリ。私安禮節ニ攝政開白ハ隨身十人ト。○直廬
ハ内裏ニテ開白ノ休息スル所ナリ。直ハ宿直ノ義。廬ハイホリト云
リ。白居易詩云。苑花似雪同隨輦。宮月如眉伴直廬。陸士衡詩
集
ニハ夕息旋直廬。選。○餘筭トハ筭ハ壽筭ナリ。今ヨリ後ノ命ノ程ナリ
○念忙トハ念與恩同。恩々急遽也。忙心迫也。忽亦與恩同。稟ニ字
トモニ。心ノイソカハシキナリ。白氏文集七云。忽々百年行欲半。茫々
万事坐成空。

上人ハ念佛興行。にほきにそひそして
はるる。在世の勸化をさうば。籠居たう
後。思はるゝ。後之。出離の道いさる。

一變せしむらう思惟すれどもに。まらざる
數珠。ときもなほひらくか。れくて自然れ手
す。ころにらまき。ころ。有縁れ法易行の
道。稱名にあふま。よ。と。其座よ。く。わ。ひ
そめ。れ。て。ば。あ。よ。龍居。て。ま。よ。ま。る。其
後上人の弟子法蓮房よ。謁して。念佛の法門
を。談。と。と。人。所。造。れ。撰。擇。集。を。送。ら。れ。る。紙
披見の。ち。浄土の宗義を得。稱名の。切。能。を。ま。る。
信。仰。れ。あ。ま。り。改。悔。の。心。を。た。つ。選。擇。集。一。本
紙。寫。と。め。て。雙。紙。れ。袖。よ。源。宣。上。人。の。選。擇。集。六
本。代。念。佛。行。者。れ。目。足。な。り。覺。書。付。ら。れ。あ。ま
は。へ。又。述。懷。の。鈔。を。ま。ら。し。て。上。人。れ。義。を。ほ。め
申。し。れ。ら。ら

○述懷鈔
未見其文ヲ

○龍居セラレケリト。上ニ思サタムト云。公只心ハカリ也。此ニテ正
シク龍居セラレシナリ。○雙紙ノ袖ハ兩方ノ表紙。衣ノ袖ニ似ヌルヲ
云ナリ。○目足ハ智論云。智自行足。云云

彼鈔云。近來法然上人。浄土宗。復興。し。專念。れ。行
を。す。免。つ。の。こ。を。大。よ。ま。る。ひ。そ。大。よ。ま。る。ま。て
学。す。る。よ。な。ま。ら。し。て。び。な。く。す。ま。ぬ。
志。り。家。に。不。慮。れ。ほ。つ。に。あ。れ。上。人。の。門。弟。に。向。願
と。る。事。あ。り。ま。す。彼。人。の。い。ろ。く。ま。ら。ら。る。よ。ハ。信
え。謗。も。と。も。に。あ。や。り。あ。り。先。師。所。造。の。書。あ
り。と。ま。を。見。て。ぞ。い。ハ。信。し。も。い。ハ。謗。ど。へ。

とて選擇集法をくらせり。まをえんに一遍におよごえをひきかへぬ。見をわね。二遍に偏執せらるや。ちひくんとおまひてえをわね。第三遍より。深旨あり。せり。四五遍に社をえんに。信をまて疑なり。至我朝は浄土法すめ。念佛法ひろむ。人おほしといへこそ。これ上人の信謗とて。法ひけ人よこえたり。そのゆへをまてわね。一向専念のすめより。わね。社まはひけ人の心よたぐん。そり。當にいふ。まあり。つひに人け義なり。こえ。社ん。信より。よい。まあり。これ義をたて。法ん。あたからに。そり。家へ

これ義をたつ。人おほき。失ふ。あつ。い。ま。そ。よ。す。これたる。失ふ。家へ。徳た。人。人。り。す。ま。た。る。徳。こ。へ。し。ゆ。え。ん。く。普。通。の。義。よ。准。ど。へ。か。つ。法。た。ご。し。こ。れ。す。め。に。あ。つ。ひ。て。往。生。す。り。ん。す。ご。よ。四。遠。よ。あ。ま。ひ。く。社。ん。徳。や。と。ら。に。ち。り。社。り。巴上 畧抄

畫圖

○我朝ニ浄土ヲス、メ念佛ヲヒロムル人オホシ慈覺盛勸、空也普唱、惠心永觀良忍等ノ諸師相續テ一二ニアラス源流章然二ハ智光昌海源信永觀實範源空ノ六祖ヲ最要トストイヘリ○普通第五卷見エタリ○四遠ハ四方ノ遠國ナリ左太仲カ吳都賦云臨四遠而特建法印ハ天台の宗匠たりかえ撰擇

受事にて候。聖覺たどるも久しき候て。取
ま候て。両方深委細よ尋らざりしを候て。取
上の至要を可注給候。御邊よ。散心念佛の義
ひこ中へこれ候いどやご覺候間せめて
両方をも為令聞給。聖覺をめぐる候しこい申
候なり。あよ事をも。一方よりいあき事にて
候なり。返しよく思惟して可示給候。今生
此大望これよて候なり。已上
取註

○遠所ノ御所ハ隱岐國ナリ第十七卷ニ見エタリ○承久三年遠所
御所ニ遷幸六年ヲ經テ嘉祿二年ナリ。サレハ六年ノ春ヲ迎トナリ一
年ヲ一廻トス○三諦圓融ノ義シラスハ無始ノ惡業ノソキカタクト
公切業障海皆從妄想生若欲懺悔者端坐思實相衆罪如霜露
慧日能消除ナト普賢觀經文也行事鈔了レハ不解圓融則難除惡
業也

業也○一ノ塵勞門ヲ翻等トハ要集上卷ニ縁理ノ四弘ヲ明スノ文
ナリ即是止觀第一ノ意ヲ述セルナリ○虛妄分別スルトキ煩惱モカ
ヲハ得トハ心地觀經三云如是諸佛妙法身戲論言語相寂滅遠
離一切諸分別心行處滅躰皆如又云一切諸罪性皆如顛倒因
縁妄心起如是罪相本來空三世之中無所得理懺悔ヲ此等義
ヲ明スコト具ニ要集中卷ニ見エタリ○一念ヲ發シテトハ圓融ノ
觀解ナリ。要集云觀衆罪性空無所有即是真實念佛三昧如華
嚴偈云現在非和合未來亦復然一切法無相是即佛真躰佛藏
經念佛品云見無所有名為念佛見諸法實相名為念佛無有分
別無取無捨是真念佛○圓融ノ觀解ヲモテ諸佛同躰ノ念ニ住セハ
諸佛ノ證誠モムナレカラレトナリ。心地觀經ニ周遍法界無生滅諸
佛本來同一躰唯願諸佛垂加護能滅一切顛倒心上文ニ相トア
ル即此ノ意ナリ惠快妙行心要中ニ天台大師ノ新修西方行業
儀式ヲ出シテ此等ノ義ヲ述ラレタリ○真如觀トハ或山僧云真如
觀一卷世ニ流布セリトイマタ其書ヲエス。小部集ノ中ニ私用心ト云
小袂アリ。覺超ノ作ニテ其文彼觀ヲ廣釋セリ。同異未詳知人ノ甄別ヲ
待ノ三○尾籠トハ鄙陋也音ヲ假テ尾籠或尾露尾漏ナト書ケリ。天
台菩薩戒疏釋姪戒云鄙陋之事故名不淨行ト鄙謂鄙穢陋謂

醜陋。是姪事ハムサクシテニクルシキ事ヲ云也。或曰。日本紀。應神記。仁德天皇ノ御歌ニ弥子手ト云詞アリ。是ハ俗ニヲコノモノ。ヲコガミナト云意ナリ。于手ヲ釋日本紀ニ尾籠也ト注セリ。其ヲ音ニトナヘテ。ゴロウト云ナリトハ甚非也。御歌ノ意ヲ知ラ又臆説ナリ。又埃囊鈔ニ一説アリ。取ニタラザルコトナリ。○心浮ハ心憂ト同シ万葉ニ兩様ナリ。○近日ノ上人トハ摠シテ道世ノ人ヲ呼テ上人ト云第三十一卷ニ見エタリ。○散心念佛ノ義ム子ト申モノトハ其邊ニハ散心念佛ヲ宗致トシ給ト申モノニテハナシヤ定テ宗トハシ給ハシト覺ルトナリ。

あきにつきて。西林院の僧正。明禪法印よはく。す状云。遠所乃御書。これを進覽。この事愚問の身。たやとく御返事。故申か。く御書。一。單信稱名を速と。りあり。あはれと。い。て。理觀念佛ハ無上菩提如左右手也。く。ハ。佛。へ。

觀解。堪。一。免。あ。り。は。と。ん。同。出。さ。そ。ハ。佛。ハ。め。所詮御所存の様を注給て。進とくへく佛。因ハ御書に見佛歟。卑賤の類たりといふも。なを曩劫の宿善を知。く。い。ん。や。九。五。れ。尊。た。り。は。な。め。く。三。界。れ。故。御。を。出。な。と。く。御。佛。歟。一。文。一。句。れ。知識家汲引の媒。ハ。佛。歟。ま。く。く。ハ。大。切。れ。事。に。佛。ハ。れ。ら。御。存。知。の。を。を。む。じ。き。色。代。覆。藏。た。く。注。給。て。進。と。く。へ。く。佛。な。り。已。上。取。證。

○理觀念佛等トハ。何ノ書ニ出タリト云事ヲ不知トコソハ侯トアレ。公定テ本朝ノ古徳ノ詞ナルヘシ。後學ノ考ヲ俟ノ三。○曩ハムカシト訓リ。遠劫以來ノ宿善ナリ。曩日辨。論。曩。昔。賦。思。旧。曩。時。五。等。諸。候。論。ナ。ト。云。三。ナ同意ナリ。○易ノ九五ニ飛龍在天利見大人トアテ當今ノ御事ヲ九五ノ尊ト云御位ヲオリ井サセ給ヘルヲ上九ノ尊ト申ナリ。

○大經下云、上有賢明長者尊貴豪富、下有貧窮賤賤、劣愚夫
中有不善之人、云尊貴公宿因善大ニシテ、現在慎深シ、出離實ニヤ
スカルヘキトナリ。○漢ノ劉向傳ニ、方輿轉相汲引ト。汲引ハ井輪ヲ轉
スルナリ、俗ニ人ヲ教ルヲ引廻ト云ニ同意ナリ。○媒介ハ中々チナ
リ唐史ニ、古今用ル人必因媒介。○色代又ハ色題トモカケリ、第四卷ニ
注シス。○覆藏ハオホヒカクスナリ、コニ言忌ハ、辭退ノ義ヲモテ。
一言一句モ所存ヲノコサレズ、シルシ給ハラレ、サテ御所ヘ進ス
ヘシトナリ。

明禪法印ハ返狀云、散心念佛、理觀を相兼ラ、此依
事、口稱三昧、觀解をこころましく、いよく出離ハ媒
たうく依。但止觀等ハ、聖道門出離の一筋を示
依。淨土門の散心念佛を遮とるにあつて依。易
行道、これハ理觀を具すべし、よ何ん依。慧心
の釋、これ意ハ依數、且ハ傳記此文、一紙ともい

だして進上依。これ條淨土宗ハ道、綽善導
等の入師ハ心、左右たき事にて依、入經教論
家、たうびり天台妙樂等ハ釋、まてを違とて
く、依依、地體菩提心よ、はきて、緣理の四弘ハ勿
論、此事菩提心を、好く具不具ハ、入師の釋
等不定よ依。慧心ニ釋、いんんやそれ上の行、これ依
理觀を具とて、まにあつて依依、但念佛ハ外
餘行無益乃より、近來ハ聖人等ハ、よく申依、依
これ條、これハ其心なく依、泥洹の真ハ法寶衆
生種、これ乃門より入也。云行者ハ根性區より、こ
依、已心の高廣を觀して、無窮の聖應をたく

積縁。又たさるるへさきりあはれ供たさひ未代
をりといゆも。なんぞ射的に益なく供らんや。
但且本願は順し。且ハ易行たり。散心念佛往
生此業は足まるるより。出仕のじりより。籠居
乃いまいゝ家よて。それ意變せ供供。御使を立
たす。所存の趣を申入供。御取捨あて申さる
まよ。洩申志免強ゆる供。已上
取詮

○縁理ノ四弘公天台等ニ明ス所ノ中道實相ヲム子トせし由弘誓願
ナリ。弘願四二分レタレト。上求下化ノ心ヲ不出サレハ圓教ノ菩提心
ニハ實相ヲ縁スル四弘ヲ具スヘキ事申ニヲヨハヌ事ニコソアナレト
ナリ。具ニハ要集上ニ見エタリ。○浄土宗ニ談スル所菩提心ノ具不
具ハ諸師ノ諍ヒアル事ナレハ一定シ難シトナリ。傳通記等ニ委曲
ナリ。○惠心ニ釋要集上末ニ見タリ。○今宗ノ相傳菩提心具人
ニ付テモ。此土ニシキテハ唯願ノ三ナリ。行ハ必彼土ニ成スサレト人ニ

ヨリテ此心ヲ發シ此行或ハ分ニ隨テ修スルモ避セス。是必トス
ルニシモアラス。此心サヘ必具ハ不定ナリ。況是上ノ行分ニ隨テ修
ストモ是非ニ理觀ヲ具セ子ハト云ヘキニハアラヌ歎トナリ。○甘心ハ
詩經伯兮ニ甘心首疾左傳文選ナトニモ往々ナリ。此ニ言心ハ意
味アリトモ覺エヌトナリ。涅槃經六云其心甘樂聽受是經字彙
云甘心快意也。○泥洹真法寶等トハ法華玄義二ノ文ナリ泥
洹ハ不生不滅ノ理性真諦一味ノ法寶ナリ。衆生ノ機縁區ナレハ時
至根熟セハタトヒ理觀ノ高廣ナルモ何ソ一槩ニ得入ナレトイハ
ンヤ。一ニ入ハ解脱ノ門トハコレヲ云ヘトソ。○已心高廣等此語
文句一之一ニ出タリ。記釋云。但觀心故達已心之廣深見已本
也。以理攝故達已心之該廣見已迹也。乃至廣說セリ。言心ハ自己
心中ノ佛性ハ山ノ如クニ高ク海ノ如クニ深シ。是此佛性ノ一理藏ノ如クニ
攝海ノ如クニ統テ万德斯ニ具足スレハナリ。此等ノ心理ヲ觀達スル故
ニ本迹不二圓融無身ノ悟ヲ開キ。自己心内ノ佛性顯ハレテ諸佛
外護ノ聖應ヲ感得ス。卽是圓妙ノ機感ニシテ權觀ノ所得ニア
ラス。故ニ無窮ト名ツクサレハ内ニハ法性ヲ照シ外ニハ佛カヲ求ム
ルヲ已心ヲ觀シ聖應ヲ扣トハ云也。所謂佛カトハ又是他ニアラス。
只此同一法性ノ理内ノ功德ノ外ニ顯現スルノミ。是故ニ釋レテ見

已本見已迹トハ云ナリ○止觀三一之云雖未契理觀心不息如楞
嚴中射的喻是名觀行菩提又云經上云何當學是三昧耶佛
言譬如學射先射大准次射小准次學射的次學射錢次學射杖
次學射毛次射一毛次射毛百分之一如是為學射善成於夜闇
中所聞音聲若人非人不用心カ射之皆中習三昧者亦復如是
修行功積テ心觀成就スルヲ此益ト云ナリ○出仕ノ昔ハ本寺ニ在
テ公請ニ參ル時也○左氏襄公傳ニ密語ノ外へ聞ユルヲ語洩去書
ノ臣範ニ言易洩者召禍之嫌也ト本邦ノ書翰ニ陳告ヲ洩申ト
云事古記ニ往々ナリ慎テ云マシキヲ云トノ心ニテ卑下ノ詞ナ
ルヘシ今此ニ言心ハヨロシク御取捨アテ奏セラルヘキ由僧正ノ方
ヨリ近臣ノ御中へ申送ラレヘシトナリ

○惠心傳記
文未見撰者
亦未詳

法印注進ハ慧心傳記ノ文云往年よ人ありて
ひそくに問て云和上智行世よ等倫なり所修の
行法なりをさくこの宗ととらや答念佛を宗
と云又問諸行の中よハ理をさきて勝たると云念
佛ハ時法身を觀とやいふや答も佛号をさ

つふ又問何ぞ理を觀せらる答往生此業よ稱名
足ぬ也本意これ念よあり故よ理を觀せら
但これを觀ぞんとわをらんよかすこと也此の
理ハ觀ぞると此心ありかよ通達して障導
ある事なりと云僧正又重なる状云一紙の趣
ゆく肝よ銘一紙一代の聖教をのぞくもと
いぬと云これよとくへうの法儀毀愚意ハ所存
殊毫も違せ此儀間信仰無極儀抑彼へ進上ハ
書札細少を為先儀文字を今とすらしは
記やうに御書寫ありて給へ儀御自筆上覽

ためめに宜くもくも間申儀也。云云無觀の散心
念佛。弥陀の本願よりなむ。往生の業因たるはひ。
慧心は傳記法印に存知ありき。

畫圖

○注進ハ注記シテ進上申也。○本意ユノ念ニアリトハ只往生ノ願
念ナリトソ。○肝ニ銘シハ顔子家訓ニ銘心刻骨ナトアテ。胸間ニ銘
刻シテ深ク感シテ不忘也。○秋毫ハ兔毛ノ秋ニナリテ。細クナリタ
ルヲ云註サレハ。少シキ事ヲ云ハントテ。秋毫トハ云ナリ。孟子ニ
師曠明見千里秋毫ト。抑ハ。反語辭。オシカヘシテ云詞ナリ。或ハ
發語ノ詞也。謫居遠所ノ書通ソノハバカリアレハ。細少ヲ先トシ
ケルニヤ

法印風病ふうびょうよなるは病惱びょうなう日月法をくるるといふ
とも稱名に修行したるに當り。病席に
あつて後ある時よるに淨法じやうぽうを修めしむ。

つるは弟子おどろきこころを尋申々々。明
禪聖覺と。手はひいて。人よいつなる無益の
對揚たいやうのれと。とくもあれい。たゞいまは
おのいにて。またあたり。故郷の妄執まうしやくをり
と。とごる。淨刹じやうしやくの欣求きんぐのひまあるに。そ
と申され。念こそ捨すての信しん力りきも。これこそ
よあ。つる。順彼佛願じゆんびふつがんに正業しやうごふも。たゞ一言
を。おの。紫雲むらさきぐもたれびきて。往生人の相あひあ
りとして。人おほく群集ぐんしゆとる。看病くわんびやうの人と申
々れ。何條明禪なんじやうめいぜんの臨終りんじゆうよ。紫雲むらさきぐもに沙汰さたして
よをよびん。たゞ正念しやうねんこそ。修しゆして。稱名じゆんめいをを

畫圖

○大権ノ菩薩等トハ維摩經上ニ見エタリ

卷四十一終

圓光大師行狀畫圖翼贊卷四十二

事義

傳本第四十二

上人の没後順德院御宇建保後堀川院の御
 宇貞應嘉祿四條院の御宇天福延應たびく
 一向專修停止此勅をふらく事ありの
 ども嚴制とし此をすく興行とはりごとく
 して遺弟化導都鄙ありあまひく念佛を
 志洋こうて耳にとてらこ此をに止住百歲
 乃佛語じゆく法をしてやうをく利物偏増
 益をあらはしよらすや



○順德院ハ
 人皇八十四
 代諱守成後
 鳥羽院第三
 之御子母ハ
 修明門院藤
 原重子贈左
 大臣範季之
 女也
 ○後堀川院
 ハ人皇八十
 五代諱茂仁
 高倉院ノ御
 孫二品守貞
 親王後号後
 第三ノ御子也

翼贊 卷四十二 一

母北白川院
入道中納言
藤原基家卿
ノ女也
○四條院ハ
人皇八十六
代諱秀仁後
堀河院ノ太
子御母ハ藻
壁門院光明
峯寺攝政道
家ノ女也

建保元年ハ上人入滅ノ翌年ナリ。此年明惠上人推邪輪ヲ造リ
及勅ヲ蒙リテ莊嚴記ヲ作ルト彼記之イヘリサレハ慮ヲモテ此宗
ノ所立ヲ破セシメ終ニ停止ノ沙汰ニ及ヘルナラン。嘉祿三年廟堂
ヲ破却シ隆寛律師配流セラハ百練抄及十六門記ニ安貞元年
元也改貞應元年ヨリ凡六年ヲ經テ嘉祿三年ナリ百練抄云文曆
元年七月二日花山院侍從入道故中納言家經稱念佛上人集
傾城之類被行過法仍令却離息俗名教雅法師處遠流餘黨等可追却於
洛外之由被下宣下東鑑云文曆二年七月廿四日稱念佛者著
黑衣之輩近年充滿都鄙横行所郡宣旨雖及度々味被對治可
重被宣下之由可被申京都ナトアリ文曆元年八天福二年ニ改元
アテ六年ヲ經テ延應元年ナリ浄土宗派云西身覺阿兩上人元祖
及上人滅後於鎌倉念佛弘通勸進時葉上法印建仁加疑難於
此宗妨念佛之行爰兩上人經奏聞於公家捧解狀於將軍家之
處被捨彼謬難被立念佛行畢ト云年代未詳此ヨリ前ニ毛關東
ニ念佛停止ノ事アリ東鑑十六ニ正治八十三代二年五月十二
日羽林家類念佛ノ名僧等ヲ禁断セシム比企弥四郎仰ヲ承ハル架
梁ヲ剥取テ燒ケル中ニ伊勢ノ称念ト云モノ我衣ハ燒ミキ由ヲ
申處ニ果シテ彼衣ハ火消テ燒サリキトアリ畧按スルニ正治二
年ハ上人配流ノ年ニ先タツ事凡八年ナリ○洋々ト論語
ノ恭伯ニ洋々乎盈耳哉注ニ洋々美盛貞中庸ニ洋々乎如
在其上注ニ盛大貞トイヘリ○止住百歳ノ佛語ハ大經ノ下卷
也○利物偏増ノ益ハ西方要決ノ文也

○定照ハ或
云上野國沼
田カ一門ナリト

定照ハ上野國沼田カ一門ナリト
照ウク上人念佛の私通をとりひこ申して彈選
擇といぬ破文をばけり隆寛律師乃庵り
をくふよ。律師又顯選擇といぬ書成さるて
さき成りよ。それ詞よ。汝の僻破のあつらひ
事。たろへん暗天の飛礫れとどぞあざむ
くれて侍。定照いよくいさごほして。山
門よゆき衆徒れ蜂起をす。貞貞首
浄土寺僧
正圓基

○浄土寺白
川ニアリ醍醐

帝ノ御孫山門廿五世座主明教僧正ヲ浄土寺ト号ス

○僧正圓基ハ又号金剛壽院普賢寺禪定殿下基通公近第七子母八家女房少將局最舜法眼之女也辨雅座主入室勝基律師灌頂弟子政春阿闍梨重受承久三年八月廿七日補座主十六年七月廿三日嘉祿二年五月

十七日任僧正十二月二十九日轉大

○六波羅ハ六波羅蜜寺ノ西建仁寺ノ南ナリ此地ハ舊池大納言頼盛卿ノ宅地ナリシヲ文治六年十一月頼朝卿上洛ノ比在京ノ宿所ニ申請テ造作セラレ其後第ヲ南北ニ造テ兩守護ノ居處トシ

にうへ。奏聞を爲て隆寛幸西等依流刑
死骸を鴨河よたすすへさよ結構と

畫圖

並榎ハ浪榎トモカケリ山上ニ此名所ナシト云堅者第五卷
ニ注シ又○彈選擇彈ハ糾也字ノシリテ非ヲタスナリ曹子建
力與楊德祖書ニ常好人譏彈其文有不善應時改定ト○僻破
トハヒガメル破文也○暗天ノ飛礫ハヤミノ夜ノトブテナリ東京
賦云飛礫雨散○百練抄云安貞元年六月廿四日山門所司以
下群集大谷邊破却法然上人墓所是專修念佛事近日有山門
之訖於彼墳墓興盛之故云但於遺骨者門弟等偷掘出渡他所
云七月五日專修念佛者配流官符請方隆寛律師還俗名配陸
奥後日被改空阿弥陀佛改名原薩摩成覺改名壹岐嶋ト十六
門記ニ安貞元年比叡山ノ衆徒一同ニ僉議スト云同廿二日
山門ノ使者大谷ニ下來テ廟堂ヲ破ラントスト云座主記云嘉祿
三年七月五日配流專修念佛張本隆寛成覺空阿弥陀等之由
宣下是依山門之訖訟也云○何平叔カ景福殿賦ニ其結構則
脩梁彩制ナト云ハ殿屋ヲ飾設ケタル事巧ナラシヘリ今此ニ結
構ト云ヘルハ徒黨ヲムスヒ惡行ヲ企ツルヲ云ヘリ

匠乃勅許ありし嘉祿三年六月廿二日山
門より所司專當をらひつて廟堂を
破却せんといひ六波羅に修理亮平時氏禁
制のため使者をさしつて頼官内藤
五郎兵衛尉盛政法師西佛子息一人を相具
してゆるりむふたし勅許ありといはむと武
家よあひあきくらしく左右に狼籍をいし
事これれ自由也すべし苛法に惡行を
とるく穩便の沙汰をいしつて制法よ

キ因、雨六波
羅一云

○平時氏ハ
北條武藏守

泰時ノ男母ハ
三浦ノ義村カ

女也元仁元
年六月廿九

日掃部助時
盛相州時武

藏太郎時氏
上洛テ京都

ノ守護トナル
○盛政法師

西佛ハ平相國
清盛息維盛

ヨリ五代行平
ノ息貞平ニ息

男ナカリケレ
ハ弟盛政ヲ

養子トス盛政
ハ右京大夫ト

ナリテ引付頭
人ナリ圖

かゝるに法よ南す人まよし。禁遏れしを
をばくしとをいへるをふを策列せし。廟墳を
屋より房舎をこぼちりてい

○拾芥抄下云、行事勾當公文謂之所司與福寺及高野山ナトニ
公文目代ト称ス多クハ俗事ヲ司トル由舊記ニ見エタリ。三井寺
ニハ妻帯法師ノ寺所屬ノ民家ノ雜事ヲ預聽者ニ公文所ト称ス
ルアリ專當又ハ船頭トモ書タリ東鑑是又南北山寺トモニアテ
皆下法師ノ多ハ妻ヲ帶タル者ナリ。神事法會ニ臨テ兵杖ヲ帶
ニテ警固スル者ノ類ナリ。○承久三年六月十六日北條家兩人
相州ノ一族ヲ京都ニヲキテ畿内西國ノ政ヲ行ハシム。是ヲ兩六波
羅ト云。東鑑二十五ニ見エタリ。地理ノ中ニ具ス。○狼藉ハ史記淳
于髡傳ニ出タリ。蕪鴉通鑑演義曰。狼藉州而卧去則雜乱。故物之
縱横敗乱者謂狼藉藉ハ踏也。オホカニノ物ヲフニ散シタルカ如ク
乱カハニキラフ云漢書浪迹トモ白氏文集カケリ並皆ニタレカハシト
訓ス。○自由ハ無量義經注ニ。大唐俗語文語云。為自在トアリ。
本ハ後漢書五行志ニ出タリ。白氏文集ニ身自由心憂苦トト

往往ニ見エタリ。○史記ノ漢高祖紀ニ苛政約法。又叔孫通傳
父老苦秦苛法。注ニ苛細也トアリ。瑣細ノ事マテセハニキ法例ア
テカラキ政アルヲ苛法ト云ナリ。苛政禮記苛制西征ナト云ニ同
意ナリ。和名鈔ニ苛音何。和名伊良。小草生刺也ト。○穩便ハ事
ヲヒソメテ。ナタラカニ為使ヨキラフ云ナリ。行事鈔ニ律文不穩
便是亦唐朝ノ俗語ナリトソ白氏文集五十二為陛下謀恐非
穩便。○法ニマカストハ九變ニ聖君任法而不任智。任數而不任
說。○禁遏ハフセキト、ムルナリ。○廟墳ハ皆ハカ所ナリ。○房舎
ハ房ハ寺院ノ中衆僧ノ別居ナリ要覽釋名云。在室之兩方也。
舎ハ屋也宇

醫王山王をまよし。念佛守護の赤山大
明神よのわたりて。魔縁うらみ
ひつらん。いひらけて四明三千使と号し。まよ
に四魔三障れむらりきたる。まよし。命ハ師範れた

めにもいまま捨る。あまのうらまや戰場
をきて往生れ門出。悪徒をきて逆縁れ
知識とすへ。善悪不二れ。邪正一如
れをさく。山門れ使た。九品蓮臺れ同行
志。自他を誼とも。七重樹下れ新賓た。人とい
ひて武威をゆる。使者退散。それ日ハくれり。

畫圖

○大宮ハ釋迦ニ宮ハ藥師ナリ日吉山王新記云當社ニ本地云
藥師也。摠而傍説山王本地云藥師者蓋此謂也。又摠シテ如
來ヲ醫王ト云事諸經ニ往々ナリ。三毒ノ熱惱ヲ療スレハナリ
及心地摠シテ七社ノ本地ヲハ三如來四菩薩ト申奉レリ。○赤

山大明神ハ叡山ノ西坂本ニイセリ盛衰記ニ慈覺大師引聲
念佛守護ノ誓ヲナシテ忽ニ異朝ノ雲ヲ出テ正ニ叡山ノ月ニ
住給フサレハ大師歸朝ノ時風波ノ難ニ赤衣ニ白羽ノ矢負テ
舟上ニ現シ給フ赤山トハ震旦ノ山ノ名ナリ。彼山ニ住神ハ赤
山明神ト申ニヤ。本地地藏菩薩大山府君トフ申トイヘリ釋書
ニ大師遺言シテ曰我唐ニ在シ時。二ノ誓ヒヲ立。禪院ヲ創メ
文殊樓ヲ造ント。文殊樓ハ己ニ成レリ。禪院イマタ管ニス。是我患
也。其禪院ハ赤山明神ノ為ニ誓トコロナリ。徒弟等願ハクハ我ニ
代テコレヲ造レト。諸徒命ニ依テ禪院ヲ立。並ニ神祠ヲ建。大師
入唐ノ時海中ノ諸難ヲノカシ給フ。三ナ此神ノ擁護ニヨルト云。
又諸社根元ニ正曆四年奉授從四位下ト云。諸神記云赤山權
現素戔鳴尊慈覺大師勸請云末社西宮十禪師春日松尾住吉
賀茂新羅平野已上八神燈明初夜程地下人等獻之。○平家物
語ニ延曆ノ比ヲイ。大師ハ當山ニウチノホリテ。四明ノ教法ヲ此
所ニ弘メ給ヒシヨリコノカク。五障ノ女人跡タエテ。三千ノ淨侶
居ヲトタリト云。四明ハ大唐ノ山。智禮法師コニ住テ天台ノ
教法ヲ弘メ。邪ヲ破シ正ヲ顯セリ。具ニ地理ニ注ス。○四魔
ハ煩惱ト五陰ト死ト他化自在天子トノ四。三ナ衆生ヲナヤハ

道歌人ニテ新
勅撰以下諸
集ニ往々ニ見
○千葉六郎
入道法阿ハ
千葉介常胤
カ六男ナリ

新ト云レハ家子郎等などあひまゝに
預リ軍兵濟こころて前後よかこめり。遺弟
以下。御とまにまどる人一千餘人をのく涙
をたぐ。かたゝをぞぬくまは

畫圖

西郊ハ都ノカミヘノ外ヲ郊ト云ナリ。孟子ニ郊外禦人注ニ郊野
外也ト云。易小畜ニ自我西郊○古シヘノ入道トイヘルハ。三ナ妻子ヲ
ステ。肉食ヲタチ圓戒ナトウケテ法衣ヲ着シタル實ノ出家ナ
ルヲイヘリ。今ノ在家禪門ノ肉食妻帯ナルヲ。入道ト称スルハ異
ナレリ。大低津戸三郎ナトカ事跡ノ中ニモ見エワタレリ。續千載集
ニ蓮生法師出家シテ後。年來アヒカタラヒテ侍ケル女ヲ。親ノモ
トヘ送リツカハセシ時。信生法師歌ヨミツカハスナト云事。第廿六
卷ニ注シヌ。續後撰集ニ出家セントテ出立ケル曉ヨミ侍ケル信
生法師。ヨヒコシ心ノヤミモ晴又ヘシ。浮世ハナル。横雲ノ空新拾
遺集ニ世ヲ捨テ後。猶ノカレエ又事ノ三侍ケレハ。信生法師サ、

カニノイトヒシカヒモナキ世カナ。カクテモナトカクルレカラシ
○涅槃經云。若國王大臣長者優婆塞等為護法。故雖持刀杖。
我說是等名曰持戒。雖持刀杖不應斷命。云是皆護法。為ニスルヲ
説給ヘリ。○御トモニ參スル人一千餘人。十六門記ニ二千餘人。九卷傳
ニ如今一書ニ。東大隅入道親子五人。内藤五郎父子十五騎時
氏ノ使者ナリ。宇都宮入道。甲冑ヲ着シ兵具ヲ帶シ。二百餘騎都
ニ居テ宿直仕ル。千葉介入道法阿。溢屋七郎等ナリトイヘリ。按入
道法阿ハ千葉六郎東大夫胤頼是也。子息東平太重胤ハ實朝公
ノ近臣ナリキ。大隅入道トハ。
イニタ何人ト云事ヲ詳ニセス

暖峨よわをきたてまつりて。在所を隱密
とぶきよをせく佛前りちひて退散しに
たり。こに山徒本意浅らざる事候いまだほ
りて。たを遺骨のゆくゑをたし。わより
きこるらば。同廿八日。夜志のびて廣隆寺に

○來迎房ハ今廣隆寺ノ西南西光寺ト云小地アリ是此房ノ遺跡也

○圓空ハ未考或宗派ニ立信上人号極樂房圓空是善惠上人之上足也又大系圖ニ法住寺太政大臣為光公八代之後長門守伊信之孫山城守親通之六男圓空アリ

○粟生野ハ山城國乙訓郡粟生野ニアテ報國山念佛三昧院ト号ス此地ハ建久九年三月熊谷二郎直實入道領家ニ請受庵ヲ結テ安置彌陀尊像江州堅田千佛請上人中央請上人供養ヲ營ニ開祖ト定奉リ又元久二年下國ノ時此地ヲ上人ノ門弟幸阿弥陀佛ニ付屬ス

來迎房圓空がまゝに^てをきたてしるゝてその歳をくまよなり

畫圖

○廣隆寺ハ太秦ナリ來迎房今尚遺跡ヲ存ス三ナ寺院中

二見エタリ

翌年正月廿五日此曉更ニ西山の粟生野

此幸阿弥陀佛のまゝに^てをきたてしるゝて

茶毗をなほ^し紫雲^をう^へて^は異香^をとも

し^る諸人揚仰^をい^ひて^は切^り茶

毗^の西^にあり^てま^とい^ひに^は急^ハ三

よ^るなる松あり紫雲被^られ^てこ^のり^は

く^すすほ^どれ^りと^ら紫雲^は松^をな^らづ^とて

い^まに^あり^の茶毗^所乃^はあ^らに^ハ堂^はた^てて

御墓堂と号して念佛を修むい^まに^は光明

寺^にこれ^{なり}

畫圖

光明寺縁起云安貞二年正月廿日夜戌ノ刻ハカリニ來迎坊ニ

ハシカ程地震ノ如ク動テ數道光窓ヲ射ケレハ圓空月ノ出

給フニヤト指出テ見レトモ東二月ニ口ノ山モナクテ上人ノ

棺櫛ヨリ放テル光ニテ有ケル其光ノ及トコロヲ追^求ケ

レハ午未ノ方ニアタリシ程ニ粟生野ノ幸阿弥陀佛ノ許ニ訪^ヒ

ユキ又幸阿モ今夜靈光ヲ拜シケルカ草菴ノ庭上晝ノ如クニ

カヤキシナト語リテ互ニ隨喜感涙シキヤカテ遺弟等ニ

事ノヨシヲ觸テ同廿五日ニ廣隆寺ヨリ棺櫛ヲ移シ奉リ梅

檀ノ煙トツナシ申セリ時ニ紫雲虚空ニ三千異香寺内ニ熏

シニケルトツ書茶毘ハ梵語ナリ此方ニハ焚燒ト云テ火葬スル

ヲ云ナリ要覽日本ニテ僧ヲ火葬スル事ハ元興寺ノ道昭ニ

縁起云々ヤウヤク煙消テ寒灰トナリニケレハ御骨ヲトリ。青瓷
ニ收テ念佛ニ昧院ヨシテ。七日御骨ヲ供養シ奉リキ。法蓮房
善惠房相議シテ彼芳骨ヲ二分トナシテ。一分ハ遺弟等ニ配
分ニ。一分ハ本瓷ニ盛テ。當山ニ收奉リ。石塔ヲ築キ。廟堂ヲイ
トナシテ。雨露ヲ遮リ又盛御骨於朱唐櫃一合今現在東山知恩院寶藏其後門弟ノ
沙汰トシテ。一字ノ影堂ヲ建立立シテ。船中ノ摸像ヲ安置シ
奉ルト書具ニハ寺院ノ中ニ見エタリ

遺骨ををひろひ。寶瓶よねさかんせりてまつり。
幸阿弥陀佛よあづけをさきてをれく退散
しぬ。そねらち正信房れ沙汰らして。彼芳骨は
ねさかんたてまつらんせりめ。二尊院れ西の岸乃
とり鷹塔をたて。貞永二年正月廿五日り。
正信房御骨れ御じくよ。粟生野れ幸阿弥陀佛の

てらにまつり。しよとつゆよ。幸阿弥陀佛を
御骨を庵室れわりごせよ。あつておさかんをさ
たてまつりて。鎮西より下向しにわ。のぎは
もつねにわりごめ。紙ひくを庭うらむ。しよ
かこいあめをさきて。益をあげ。あをたごる
よ。留守れものこへ申あひ。仰天きハま
里の相伴とら。れ門弟二十八人。面こよ力をほ
くしてまつりて。戸をひろく。こするに。かれハ
しよく歸たんとする時。御在世た。く。湛室の
あ。た。よ。申い。ま。ん。よ。た。ご。見。系。り
いら。び。け。く。歸。ぶ。さ。ご。た。く。く。ご。申。は。ま

○信覺ハ或宗派ニ信空ノ弟子ニ真覺アリリ又右京太夫信輔七男ニ阿闍梨真覺アリ又興福寺淨覺ノ真弟ニ真覺アリ又信經ノ男ニ三井龍華院法印真覺アリリ

るにぬりごめれくくたるやうにおぼえられん
門弟此中よりく侍る信覺ノ僧ニいま一度
戸をひききて見よと。正信房申はれけきハ信
覺ノたちよりして戸をひくく相違ハあまきにわ
歎申をえしむきを聞食入ルれをるルや
て歡喜ハ波ハたぐ。御骨をひくたてまら
して塔中ニおさめたてまらぬ

畫圖

芳ハ香草也葉摠ニテ物ノウルハシキヲホメタル詞ナリ。芳書
芳旨ナト云ニ同シ。○慈恩傳云佛初許食ニ種淨肉有日闍肉ヲ
知事見鴈過戲告頭鴈自墜僧不敢食為塔葬六帖又西域記覽
名義二見エタリ彼記ニ戲云知時哉トアリ。○花鳥餘情タ二
又リコメハ寢殿ノ廂壁ヲ又リハ妻戸ナトヲレテ自然ノ調

度ナトヲク所ヲ云也。一説ニ本尊ナト安置スル所ナルハ禁
祕抄ニ委ニ説ニ塗籠ハ帳臺ノヤウニシテヲク所ナリ。文庫ナ
トヤウナル躰也。神卷ニアリト院名盛囊抄ニ陰籠ト書テチャウ
ダイノタカトトヨメリ。帳代トハ凡帳ナト立ヌ下ツカタノ人ノ
陰籠ノ内ニカクレ井タル凡帳ノカハリトイヘル心ニヤ畧トイヘリ
平家物語ニ又リコメノ口ニテ責入ケレト。帳代ニタハカニコシラ
ケレハナトアリ。○仰天ハオトロキテ打アフノキタル躰ナリ。史
記ニ世本紀ニ將聞乃仰天大呼天者三鮑明遠カ舞鶴賦ニ仰
天居之崇絶更惆悵以驚思日本紀天智二年記ニ八月打大唐
軍大唐便自左右夾船繞戰須臾之際官軍敗績赴水溺死者多
艦舳不得廻旋村市田來津仰天而誓切齒而嗔殺數十人トア
リ。常ニハ憂喜ノ切ナル時ニ云詞ナリ。○クルハ樞ノ字ナリ。易ノ
係辞云言行君子之樞機又捷ノ字ナリ。老子ノ巧用云善閉者無
關捷而不可開

圓光大師行狀畫圖翼贊卷四十三

事義

傳本第四十三



上人の勸化本願れびひにうたふゆへよの力を
 へまゝ了るふきの往生候らげたる事。在世といひ
 滅後といひ。都鄙のあひぶそれずをまゝ了る筆
 墨を記し。がご。まゝりといへども。法流をひろ
 ひる遺弟よら。慈訓をまゝを家道俗りり。ゆる
 ちんぐまれあり面受したてまつれるに。まじり
 て。舊記よのせ。口實にそなふると。後。あはれめく
 と。行狀をまゝす。げご。上人化導れ徳とす

圓光大師行狀畫圖翼贊卷四十三

圓光大師行狀畫圖翼贊卷四十三

家にたまたまゆへぬり

○口實ハ世人ノ口ニノセテ。偽ナキヲ云ナリ。易ノ頤ニ云。自求口實。又書ノ仲虺之誥ニ見エタリ

顯時卿ハ
葉室中納言

白川の法蓮房信宣又号稱辨ハ。中納言顯時卿の孫也

顯隆卿ノ孫
因幡守長隆ノ

大辨行隆朝臣代長男なり。代朝臣ノ室懷妊

嫡男母ハ近江
守高階重仲ノ

の時。父中納言顯時卿申しれり。汝ノ妻室

女也。永曆元
年十月三日

れう然んとしる。まゝ男子やうんか。かやう

權中納言ト
ナル。粟田ト

我養子とすべしとの室家月をらして。久安二年

山中納言ト
号ス

男子誕生と。中納言これをもるこびて乳母

○行隆長男
考大系圖第
八男

酒肉五辛を禁ざりて。養ひそめて。保元二年十二歳に

るまに中にいきて。黒谷に叡宣上人をまら

けり。す状云。面謁の時。令申供小童登山供。剃

髮着此法衣。不歷名利之学道。速授出離之要

道。云。仍登山の翌日に出家して。重修切に

にも。此ハ道德三塔よきと云。名譽九重り

をり。二條院に御歸依をまつり。尚

あり。叡宣上人入滅代後。源宣上人は奉事

て。大乘圓戒を相承し。又浄土の教門をなす。ひ

念佛を修して。まのあり白毫法拜と。此

ひざり。毗沙門堂に法印明禪。對面代とあり

るに。法印たづの申は。内外典より

○二條院ハ常
盤井相國實
氏公ノ息女。
後深草院ノ
后官也。号東
二條院。

ていづきも不明よこへ申はれども。所學
乃程ゆゑにえればえていづれも明師達よの
あひたすへと問申はれどもに。幼稚のひ
うよら。法然と人の教訓をがふれよら。
まけるところなまより申はれども。これいとの
才學は程をたよりよ。師範上人の慧解のふれ
まひをたれていづれもくればえ傳へと。法印の
らにわらわられどもとたらん。はまばよや。法印但
馬宮へ進せしむるは法よえ。これいづれ事
をへ内外博通し。智行兼備なり。念佛宗は先
達傍若無人といぬへとぞ。のせらきてはる。

○安貞二年
後堀河院ノ
即位二年。戊
子歲也。

行年八十三。安貞二年九月九日。九條の袈裟衣
をうけ。頭北面西ありて。上人の遺骨をじし
にをさ。名号飯とちへ。縁ふるごころして。往
生飯とげらまよなり。

畫圖

○常六夫ヲ家ト云。婦ヲ室ト云。孟
子ナリ。此ニテハ妻ヲ室家ト云ナリ。本
經下云。父子兄弟室家夫婦。鈔ニ約。其所居婦名家室ト。玄應ノ音
義ニ妻稱室。安室。戸内房中也トアレバ。夫ハ公私ニ走テ外ヲ務メ婦ハ
室ニ居テ。家内ヲ收ムルヲ。室家ト云ナルベシ。○師匠及法苑ナトニ奉候スラ
奉事ト云ナリ。觀經云。奉事師長。○第八卷ニ元久二年正月一日ヨリ。靈
山寺ニシテ。別時念佛ヲハジメ給。燈ナクシテ光明アリ。法蓮房夢ノ如ク。
コレヲ拜ミヌナドアリ。○内外博通トハ。王克ガ論衡ニ。廣見古今者。名爲
通人ト。○史記荊軻傳ニ。作旁若無人。晉ノ王猛衆人ノ中ニテ。虱ヲヒヨリ
ケレバ。傍ニシテ人ナキガ如クニスト云。古事。列傳。ヨリ始マリテ。大抵狼籍ナ
ルヲ。俗ニイヘリ。此ニテハ肩ヲナラブル人ノナキ心ナリ。左太仲ガ詠史詩ニ。若
傍無人トアリ。是ヲハ傍二人ナキカゴトシト。訓ズベキニヤ。

○心寂種姓
未詳

西仙房心寂いんじやくいもと叡宣上人えいせんの弟子でし成なるるのら
よいと人を師しとして一向專修せんじゆ代行者だいかうじやくとなりよ
らちち学まなばらうう道心だうしんをありしつつと人
をまろろぬぬたたれれひひたたままくく里り志しるるは
西仙房心中さいせんぼうしんちゆうよれまりてて同朋どうぼう同行どうぎやう志しるる
あらりいくくににあられれててその難なんおほししたたままも
ままじじれれんんととろろよよいいららるるてて志しぶぶはは念
佛ぶつでんととれれままひひててささももくくすす所しよややああららたたづづみ
ああららささるるほほごごにに河内國かうないこく讚良せんらといいぬぬととろろよ
ああららままよよままじじりりててその家いへああららわわそそいいれ
るる人ひとににたたづづぬぬままじじたたああれれ家いへ主ぬしのの尼に入い道だうととててこ

○河内國讚良
郡ノ總名ニシテ別ニ下
所ノ稱トス

乃邊のへの長ちやう者しやなりなりああららわわづづししきき善ぜん人にんよよててままろろ
ががれれ僧そうののああつつままるる所しよなりなりとと申まをるるははままじじりりてて
この家いへよよいいままじじいいぬぬやや志しばばううれれるるととろろよ
よよ居いてて後世こうせい乃のははららめめををせせままややととれれりりいい侍しやく
ままじじりり無縁むえんののままじじりりてて身命みんめいははままじじりりてて入い道だう
殿でん善ぜん人にんよよてていいすすたたるるににああれれららややのの申まをにに
方丈ぼうじやうれれいいややりり一いっははららくくれれよよににててももめめままじじりりをを
れれをを催もよほしし孫まごたりりんんややううれれううららににいいままのの居いてて
志しばばららにに念佛ねんぶつしし侍しやく人にんたたづづ僧そうをを歸依きいししてて
ををままたたままじじりりととてて心經しんぎやう一いっ卷くわんををももつつたたまませせししてて
消息そくしやく一いっ紙しななももももつつけけたたままののたたままひひくくとと

まへより。又あれおひする事あるが。此の
ごとく命いけなまらんとの返。やまらやれ
鳥も。これよほごすやわりの強。この入
道。いれらるる。ところあわさる。やうに
も御房。此仰られ。おまごふ。心
たぐちして。あつる。魚。う。い。こ。く。ま。て。ん。は
ら。い。れ。ら。る。り。い。ん。と。ら。ま。を。ま。て。あ。へ。う
への。あ。つ。て。所。持。れ。聖。教。と。ま。を。ん。人。よ。う。ら
ら。せ。く。た。ぐ。水。瓶。と。ら。り。後。身。り。あ。て。ん
り。と。人。の。草。庵。よ。系。で。隱。居。乃。所。存。を。の。べ
今。生。れ。見。系。ハ。只。今。ご。ら。り。たり。再。會。ハ。極。樂
を。期。し。侍。へ。し。と。て。い。て。に。ら。り

○ヲロカナラスハ不疎ノ字ナリ○サルベキ所トハサモアルヘキ所ナリ。行。轉。ニ
サルベキ人トモ立ヲクレナドアルモ。其心ナリ○藝能モ徳行モ世ニスグシ。
財寶又ユタカナルヲ長者ト云。要覽○身命ヲツナグ資縁ナキヲ。無縁ノ
者ト云ナリ。親類朋友等ニ通シテ。皆資縁ナリ○メサンモノヲモホシ給ナン
ヤトハ。言心ハ何ニテモノレノ食物ヲ。送り及ホシ給ハランヤトナリ。孟子ニ恩
足。以及禽獸。梁惠ト云及ノ字ノ如シ○カタノコトクハ。如形ノ字ナリ。少バカ
リトナリ○水瓶ハ出家ノ身ヲ放マシキ具ナリ。此人モト虚空上人ノ弟子
圓戒護持ノ人ナレバニヤ

上人は。ひい。やう。に。と。ま。り。た。ら。ん。の
程。一。三。年。や。い。ぬ。よ。い。れ。人。出。来。ま。ら
と。人。お。ご。ら。ま。て。あ。ま。い。い。ふ。こ。の。強。い。西。仙。房。申
様。そ。れ。事。に。依。ん。て。免。れ。年。ご。ら。り。ハ。世。縁。俗。念
れ。心。を。こ。ご。る。事。と。は。ぬ。ら。い。で。よ。く。依。し。と

も。ごぞ。れ。春。の。り。後。然。の。は。い。で。あ。い。く。ら。ひ。り
同。朋。同。行。と。い。ふ。き。境。界。も。ご。ぞ。い。ひ。り。後
然。よ。た。へ。ぬ。ま。う。り。い。あ。り。一。聖。教。を。ひ。き。き
ん。ご。い。ふ。た。く。は。ら。て。ま。い。ち。な。ご。い。ひ。り。さ。し。り
事。は。い。く。後。悔。で。し。れ。刺。と。て。い。時。非。時。を。つ。つ。あ
依。小。童。を。ご。ぞ。い。ひ。て。あ。よ。ご。な。ま。ご。ぞ。い。り。事
は。中。へ。心。を。れ。ぐ。ら。え。な。ご。い。ひ。り。い。あ。い。く
は。ご。ご。く。れ。ご。強。盛。よ。な。り。侍。し。ご。ご。い。ひ。り。故。卿。を
に。ご。ぬ。心。は。た。は。く。極。樂。を。祿。ご。い。ひ。り。ご。ご。い。ひ。り。心
は。ご。ご。い。ひ。り。念。佛。申。え。ん。た。め。に。ご。ご。い。ひ。り。ご。ご。い。ひ。り
聖。一。ご。い。ひ。り。故。卿。を。ご。ご。い。ひ。り。ご。ご。い。ひ。り
た。ご。ご。い。ひ。り。た。め。に。い。あ。い。く。ら。ひ。り。ご。ご。い。ひ。り。假。名。乃。阿
蘭。若。す。ご。ご。い。ひ。り。ご。ご。い。ひ。り。ご。ご。い。ひ。り。の。身。り。ご
ご。ご。い。ひ。り。無。益。れ。す。ご。ご。い。ひ。り。ご。ご。い。ひ。り。入。道。よ。い
ご。ご。い。ひ。り。申。は。ら。て。よ。い。ひ。り。ご。ご。い。ひ。り。ご。ご。い。ひ。り。ご。ご。い。ひ。り
ご。ご。い。ひ。り。智。者。に。も。学。生。に。も。ご。ご。い。ひ。り。ご。ご。い。ひ。り。ご。ご。い。ひ。り
れ。い。ご。ご。い。ひ。り。ご。ご。い。ひ。り。ご。ご。い。ひ。り。上。人。返。ご。ご。い。ひ。り
ご。ご。い。ひ。り。ご。ご。い。ひ。り

○ツ子ハイカヤウニカスミナシタルラントハ身命ヲツグベキ朝夕ノイトナミヲバ
イカシテラントナリ孟子梁惠王ニ無恒産因無恒心トアリ心モトナク
思ボシケルナリ○アレハイカニトハヤ、アノ御房ハ西仙ナラズヤ何トテ見
來レルトナリ○シタシキ境界トハ法友親族ノムツマシキナリ○夜アケテ
明相現スルヨリ日中以前ヲ僧ノ食時トス此後食セヌヲ齋食ト云齋ヲ
トキト訓ズルハ正時ニ食スレバナリ午ヲ過テ食スルハ如法ナラヌヲ非時ト
云ナリ○ナニトナキノ、口事ヲトハエモシレヌ不覺ノ戯言ヲトナリ柏木ニ

ス、ロコトヲサヘイハセマホシウシ給フ。紅葉賀ニソ、ロハシキマテナン。萬水
一露ニソ、ロハ不慮ノ字ナリ孟津抄ニ心ナラヌナリトイヘリ。○白氏文集ニ
一云。行藏事兩失。憂惱心交鬪ト。チンシハ。念ノ字コラヘ忍ラナリ。今言心ハ
妄念起リテサビレク故郷コヒシキヲサ思ハシト。心ヲ立テ堪忍スルホドニ
本意ノ念佛心ニ返違スルトナリ。○俗ヲ離ル、コト一俱盧ナドアテ。在
家ヲ去コト。牛ノ聲ノ聞エヌ程ニ僧居ヲシツラヒタルヲ阿蘭若ト云ナリ。
要覽 身ハソコニ住ナガラ。心ハ故郷ヲ慕ヒケレバ名ハカリ阿蘭若トハ
キコユレド。其實ナキヲ。假名ト云ナリ。法華勸持品云。常念世俗事。假
名阿蘭若。書 十住毘婆沙 六 云。愚癡懈怠。在阿蘭若處住者。或值
女人。墮在非法云。

ルテ姉小路。白川。板殿の辻子といぬ所。妹乃
尼公乃侍々。いぢりれり。ひうを
らして。身ひとみれさむほごて。しんばを
らしてゆひまりしてぞれうちにこそりあくる
と衣を着し。食時便利のほつ。一向念佛と。小土

○元久元年ハ
土御門院即
位六年甲子
歲也

○延年寺ハ清
水ノ西。今ノ正
久寺ノ東ニ町
バカリニ實アリ。
是ノ舊地ナリ。

○千葉胤頼ハ
高望王。祖武
帝第

器六波なへて。香爐より火をけし。波どりし川
とさうらうつ。きく念佛し。や。人よも對面せ。波
生涯ハ別時なり。は。あよ。元久元年。冬。臨
終。正念よりして。端座合掌し。高聲念佛と。こと
數遍。念佛れ。と。念に。い。また。えぬ。りの。あり
五六町のうら。異香芬馥と。室の内。三年まで
か。うら。り。な。と。な。ん。東山延年寺。れ。う。へ。の。山
り。葬と。著。と。も。と。ろ。ら。れ。紙。乃。衣。異。香。と。れ
る。た。つ。ひ。い。し。家。人。面。こ。よ。り。う。ら。と。り。よ。な。わ
終焉れ。と。も。貴賤男女。う。ら。あ。の。り。て。結縁し
る。た。つ。ひ。い。し。大番乃。武士。千葉。六郎。大。支。胤。頼

千葉胤頼

子八代ノ後手
葉常胤カ六
男也

此を見てたらまらに發心出家と。上人給仕
弟子。法阿弥陀佛。此なりと

畫圖

○後殿ノ辻子。是大嘗會ノ時。川原ノ後。せし。儼屋ノアリシ所ナリ。地理ノ
中ニ注ス。○カミノ衣カ。今ノ紙子ノ類ニテ。白紙ヲモミテ。帛ナド入タルヲ
云ナルベシ。今時モ東大寺二月堂ノ行ニ。僧衆ミナ此服ヲ着用セラル。古
徳コレヲ服用セル事。諸書ニ往往ナリ。○生涯ハ一生ツクルニテナリ。若子ニ
生猶如。涯ト。涯ハ水際ナリ。○延年寺ノウヘノ山ハ鳥邊山ナリ。地理ノ部ニ見ユ

嵯峨。正信。房湛。實。徳。大寺。此。在。大臣。實能。の孫

法眼圓實。大納言律師公全。此也

○此傳ノ筆格。己カ實子ヲ弟子ニシケルヲ。必具弟ト云。本邦ノ古記此
例亦往往ナリ。此法眼モ妻帶ニテオハセシト聞ユ。澄憲聖覺ナトノ類ナル
ベシ。第十七卷ニ注スルカ如シ

瑜伽。乃。壇。乃。入。入。四。曼。不。離。此。乃。れ。ぶ。さ。後

寺實能公之
六男也。公全ハ
圓實カ七男也。
公全亦有一男
号實灌。又權
大納言實國
卿ノ第五男ニ
公全アル改テ
豪圓。總鎮ノ
資ト。今稱木
納言律師者
蓋此謂歟。實
國卿ハ實能
公之孫ノ子ニテ
内大臣公教
公ノ子。大政
大臣實行公
ノ孫與公全
曾從兄弟ナリ
○實全。第十
四卷ニ見エタリ

とてあそひ。觀念此窓のうらよ。五相成身の月
をすま。して。三密の法將。四明此智徳たるべき器
用たり。此れ。實全僧正の附弟にぞたのす。此
る。は。も。ごと。を。浮。生。此。名。利。を。い。こ。ふ。心。秘。ん。と。あ。よ。
菩提の直路を孫。よ。こ。ろ。ご。う。め。う。ら。け。ま。こ。い。
は。ろ。よ。聖。道。門。を。す。く。上。人。の。弟。子。と。た。り。ひ。こ
す。ら。に。浄。土。門。よ。ご。い。り。路。々。る。ま。れ。あ。り。上
介。の。眼。光。紙。拜。し。て。後。ハ。信。仰。し。に。あ。り。圓。戒
を。法。し。て。へ。て。天。下。此。和。尚。た。り。ま。執。古。を。事。と。せ。法
小学。此。單。修。を。こ。の。と。て。学。問。選。擇。集。よ。へ。す。く
へ。了。げ。と。し。申。さ。れ。る。年。た。け。齡。か。り。め。く。ま。り。に

道心いよく堅固なりて。專修切にせり。行徳あり。我をたうとひま。毗沙門堂乃法印明禪。最後の知識よ。これ人をぞりらるらるる。

○瑜伽ノ壇第三卷ニ見ユ。壇及下ノ窓。行者ノ居所ヲイヘリ。○即身義云。四種曼荼羅各不離者。大日經說一切如來有三種秘密身。謂字印形像字者。法曼荼羅印。謂種種標幟。即三昧耶曼荼羅。形者。相好具足身。即大曼荼羅。此三種身各具威儀事業。是名羯磨曼荼羅。是四曼荼羅。若依金剛頂經。是名四種智印。如是四種曼荼羅。四種智印。其數無量。一量同。虚空彼不離。此不離彼。猶如空光無礙不遠。故云。四種曼荼羅各不離。不離。即是即身。取ハナフサハ。英ノ字ナリ。徳ヲホメタル詞ナリ。次下ノ月准之。○十八會指歸云。於初品。大日經金中說。毘盧遮那佛受用身。以五相現成等。正覺五相。所謂通達本心。修菩提心。成金剛心。證金剛身。佛身圓滿。○器用ハ法水ヲ入テ。用ユ。ニ堪ルナリ。陸賈新語云。立則為衆木之宗。介則為萬世之用。白氏文集。五十。張正一。學行器用。為時所稱。○附第六己證ノ佛法ヲ附屬スル弟子ナリ。實全僧正ハ妙法院ノ一世。昌雲大僧正ノ入室。惠淵阿闍黎灌頂ノ弟子ナリキ。時ニ傳法ニ人ヲ闕ケルニ。此御房其機ニアタルニヤ。○浮生ノ名利ヲイトフ等ト。續後撰集ニ。發心ノハジメ讀待ケル。湛空上人。六ノ道イクメグリシテアヒヌラン。十聲一コエ捨ヌ誓ニ。○上人ノ眼光ヲ拜セシコト。第八卷ノ始ニ見エタリ。○圓戒孺傳ノ人ヲ選テ立テ戒和尚ト定メ。此戒一途ノ事推テ一身ニ歸セシコト。一山コレヲ仰キ。天下コレヲ師トス。乃是山門ノ定規ナリ。中。古以來法勝元。應二寺退廢ノ後。東坂本西。教來迎ノ兩寺ニ預テ。今ニ及テ其儀ヲ存シ。事ニ寺僧課役セリ。良忍。嚴空源空信空等ノ諸師。其專一ナリキ。今此ニ言心ハ。御房亦其任ニアタリシラニ云ナリ。サハ土御門院。後嵯峨院。二代ノ國師トシテ。御戒ヲ授ケ奉ラル。具六寺院ノ中。二尊院ノ事跡ニ見エタリ。今諸家ノ脉譜ヲ出シテ。其相承ヲ詳ニスル事如左。

法勝寺一流圓戒脉譜云。○嚴空 黑谷 源空 黑谷 信空 法勝寺 湛空 二尊院 惠尋 黑谷 惠顛 黑谷 傳信 神藏寺 慈威 法勝寺 等 以下代皆法勝寺云云。元應寺一流脉譜云。○嚴空 黑谷 源空 黑谷 信空 白川 湛空 嵯峨 惠尋 黑谷 求道房 惠顛 黑谷 傳信 興圓元應寺開山 慈威 惠鎮 元應寺 等 以下代皆元應寺云云。是即今來迎寺所傳也。

○嚴空 黑谷 源空 黑谷 信空 白川 湛空 嵯峨 惠尋 黑谷 求道房 惠顛 黑谷 傳信 興圓元應寺開山 慈威 惠鎮 元應寺 等 以下代皆元應寺云云。是即今來迎寺所傳也。

又山門一流脈譜云

良恋藥忍湛歟賢忠信尊等或良恋相具猷圓專等等或良恋
獻空源空信空慈胤慈具隆愉等相承未必一唯記也。合按。良
忍ノ下ニ受者多ケレド獻空上人ヲ嫡嗣トスベシ昔日山門ノ
學ノ生ノ獻空ニ受戒ノ弟子ナラヌハナカリキト第十三卷ニモ見エタレバナリ

又淨家鎮西流義名越一派新戒儀相承脈譜云

獻空源空覺空了惠能阿彌陀佛妙觀矢目如來寺 開祖良山 等嫡傳 古本戒
鎮西佐介各越等相承白幡一流 儀吉水

トアテ。廣ク古今ノ書典ヲ習フヲ云ナリ。偏ニ博學ヲ好メレサリキトナリ。
○西方要決云。屏慮持齋息多聞之廣業。安神惠浦興少學之單修。

暖峨ニ尊院ハ上人草庵をびとびてかゝる孫

志地なり。それ跡うらうら居をこゝに

一ん寺院は興隆一。楞嚴雲林兩院の法則

をうひして二十五三昧勤行一。上人乃墳墓

はたててこゝの遺德を戀慕一終る

上人遷謫のこゝを配所まてとをたらせらる

御うの見れたためにさて船のうらにてと人の真

影をとりまたてまうまる。船のうらにれらる

御影とて。當時ニ尊院乃塔よういはれとこに

なり。生年七十八。建長五年五月廿日。所

乃れ事なり。同七月廿七日。念佛數百

遍終るなり

○上人草庵ヲムスヒテカヨヒ給レ地ハ第五卷ニ源平ノ亂ヨリサキ

差峩ニ住レタリレコト云云。○ソノ跡カウハレクテ居ラコニレトハ古

今著聞ニ湛空上人。差峩ニ尊院ニテ。涅槃會ヲ行ハレケル時。人々五

十二首ノ供物ヲソナヘケル。花ヲウヘタテ。歌ヲ讀テ付ケル。西音法師

二月ノ半ノ空ノ夜半ノ月入ニレアトノヤミブカナレキ。返レニ首ノ中ニ湛空

上人。會ヲテフス光ノモトヲ尋ヌレバ勢至菩薩ノイタバキノカヌ。按スルニ

○雲林院。愛宕郡紫野木徳寺ノ東南ニ。此地モト嵯峨淳和兩帝行宮無品親王

常康延喜寺ト。皇ノ十ニテ元慶寺ノ僧正通昭ニ付屬ニテ。天公宗ノ學所トス

○建長五年。後深草院即位七年癸丑歲也

○勢至觀云

於肉髻上有
一寶瓶盛諸
光明普現佛
事。

是二尊院。其本ヲ尋ヌレバ上人ノ舊住ト云事ヲ詠シ給ニヤ。○楞嚴雲
林公寺院ノ中ニ注セリ。二十五昧ト云。或住山者云。此三昧者。本出涅槃
經聖行品。玄義第四。止觀第一。述釋本朝永祚年中妙空上人。
依惠心僧都勸禁始修焉。時造丈六彌陀安華臺院。此堂在橫川
今鶴足院。其後惠心修于此堂。又移修于大原良祐阿闍黎預此
會之衆。稱三昧阿闍黎者。即斯謂也。其軌則今時不傳。講式一卷
流于世也。○配所マテトモナレシ人々。一書ニ十二人ヲ載ナリ。○光明
寺緣起云。一宇ノ御影堂ヲ建立シテ。彼船中ノ模像ヲ安置シ奉ル。此像ト
申ス。上人御母堂秦氏ノ在世折々御消息ノ參リシヲ。收ヲカセ給シカ
船中ノ御徒然ニ取出シ給ヒ。正信房湛空。天然工巧明ヲ得タル人ナレバ
彼人ヲ扶助トシテ。上人手自張セ給フ眞影ナリ。
ト云。具三六寺院ノ中ニ注サリ。
注シテ今ノ傳文ヲ引テ。光
明寺ノ御影ト云。別殿トイハ

○播磨國朝
日山。撰穂
東郡也。朝日
山大日寺。今
真言宗高野
末寺ナリ。
○破文。

播磨國朝日山。信寂房。上人面授乃弟子也。
明惠上人。撰邪輪。といぬ。又改作。選擇集を破
りし。後。此人破文をばらり。難者非を

○香象。又法
藏康藏号賢
首國師。華嚴
宗爲第三祖
○清涼。澄觀
大師也。住代
州五臺山清
涼寺。故爲号
也。

あつて。この義立破不明なる中に。瑜伽莊
嚴等。其論を引て難し。香象清涼等。其釋を
引て破りし。其こと。あつて。答ふ。いふ。其
菩薩。其解行を。あつて。其。九。其。乃。往生を
の。難行易行。其。自力他力。其。比。比。
別なり。經論の所説。いふ。其。も。誠諦也。といふ。も。
すぐ。よ。時。處。對。機。利益。各。別。なり。五。性。各。別。乃
義を。引て。一切。皆。成。の。旨。其。難。せん。よ。天台。其。學者
此。を。信。伏。せん。や。い。ま。萬。行。成。佛。の。論。を。を。ら。し。て。
念佛。往生。其。義。を。難。せん。よ。淨。土。其。行。人。其。を
依。用。せん。や。已。又。念佛。宗。を。た。せん。と。た。も。り。諸

修行者夢れ次第をくつゝ覺かして。こゝろわ
申すれん。いづくも。さうなわ。あつて。く
生死をいでぬへき人をい。魔界まをひく障導
れ方便をなすこと。たそへた事にて侍める。

○音律ノコトハ管絃ノ調子秘曲ナドナラン。史樂書ニ聲成文謂之音。
説文云。聲生於心有節於外謂之音。宮商角徵羽聲也。金石絲竹
匏土革木音也。禮記月令疏云。雜比曰音。單出曰聲。説文云。律均
布也。十二律均布節氣也。爾雅云。律謂之分。律管可以分氣。○アル
貴女御歸依トハ徒然草ニ竹谷ノ乘願房東ニ條院へ參ラレタリケルニ
ナトアリ。此女院ハ常盤井相國實氏公ノ息女後深草院ノ后ナリ。○雲居
寺ノ本尊ハ金色ハ丈ノ彌陀靈驗時ニ新ナリキ。上人百日詣ノ事ナド。第
十三卷ニ見エタリ。○イヒシロフハ夕霧ニトカクイヒシロヒテナトアリ。シロヒハ
ヒシロヒノ略語ニテ。鬪ノ字ナルヘシ。鬪ハ韻會ニ争也。字彙ニ訟也。戻也。怨
也。詩小雅兄弟鬪于牆ト。ヒシメクト訓ス。○コトサマハ事ノ様ナリ。○カシ
コマリ申ハ畏入タル體ヲ云ナリ。萬葉ニ恐ノ字ヲカシコト訓リ。勅勅カワリ
タルナドヲカシコマリヲ蒙ルト云。後拾遺集歌ノ事書ニ賀茂成助オホヤケ
ノ御カシコマリニテ侍ケル比。カモノ社ニ夜ル夜ルマイリテ。祈申ケルニ
ナトアリ。

ある時人いいていく。悪を行ひ。後。往生浄土に
業はたはえぬ。いぬ。く。て。を。往生。ら。げ。侍。た。ん。や
と。答。え。ら。れ。ん。の。た。ら。ひ。た。り。猛利熾盛の心な
る。れ。ら。も。は。い。に。し。す。ま。は。相。續。し。て。行。す。ま。は。
往生。し。る。な。り。は。れ。ん。俱。舍。れ。性。相。也。由。重。感
浄心。及。是。恒。所作。といひて。は。い。り。な。と。事。
定業を成とといふ。とある。なり。と。申。す。れ。ら。
ま。あ。る。と。ま。い。ん。く。世間。れ。人。の。意。ハ。相。叶。し。る。
太刀。う。ち。は。は。ま。う。け。は。ま。ん。夜。枕。よ。え。た。て

そんごよをなましたるにたはつたはつはひなり心
ももかけていざなりてあるなり。それ定よ念佛
眞實よ信したるをれいこくまごくたをい
て信力内よ發したるゆへよ。名号よいさ
く鎮よこれよりかりたるやうに申さる
へまゆわかし。云これいさなり。まごい眞言師悉
曇師よて。仁和寺にすまれをるのらよ天台
宗を秘言古くこれまごく。この兩宗よて順
次よ生死をいひゆるらもおほえはらと
人の弟子にかり。遁世して醍醐の菩提寺乃
に。樹下れ谷といぬところよ。隱居多年の後。

○菩提寺ハ
下ノ醍醐寺ノ

南ノ谷ニ東ノ
山ヨセナリ。真

言律ヲ賢俊
僧正ノ開基ト

云。

○樹下谷ハ菩

提寺ヨリ東ニ

當テ六七町ニ

アリ。

○竹谷ハ清水

寺ノ東南ニテ

清水乃竹谷といふ所へうはりすまればなるの
建長三年七月三日戌尅よ。生年八十四りて
往生し終ふ

畫圖

○タケクノイサミテ。其心サカンナル事。火ノモエ立ヤウナラストモトナリ。人
ツ子ニ勇猛強盛ノ心ヲオコスヲ至誠心ト申ハ善導ノ釋意ニアラスト。上
人ノタマヘル第十卷ニ同シ。○性相トハ一切ノ諸法ノ若ハ體性若ハ相貌ニツキテ
定マレル釋義ノ格式アルヲ云ナリ。○重感トハ勝ヒテ盛ナル煩惱ナリ。淨心よ
清淨純一ナル善心ナリ。恒所作トハ常住不斷ニナスワサナリ。善ニツケ惡ニ
ツケテ。絶間ナク爲事ナリ。此等ノ行業ハ熾盛ナラ子ト業因決定スルナリ。
彼論第十五卷ニ見エテ。定業ノ相ヲ明スノ頌文ナリ。釋云雖不重心造
但恒所造也ト。是恒所作ヲ解釋セラル。ナリ。○マタアルトキイフ等よ
九卷傳ニ禪勝房ニ示サル。御詞トテ上人ノ給ハク。譬ハ人アテ一ノ太
刀ヲモチタランニ。此太刀ハワトノ。爲ニ財カト人トハサ候ト答。太刀ヲ
マウクルハ至誠心ナリ。此太刀ハ大事ノ物ナリ。アタニセジト思フハ深心ナリ。
サテハレニモモ子。物モキラシハ廻向發願心ナリ。シカノゴトク本願ニアフハ

至誠心ナリ。名號ヲ持テ。常ニ唱ヘテ餘行ノ人ニヤブラレザルハ深心ナリ。往
 生セントオモフハ廻向心也トアリ。今此答ノ趣義勢コレニ相似タリ。サレド
 此御詞和語燈ニモ見エズ常ノ三心ノ御和釋ニモ替リテ事様メツラカニ
 聞ク信不ハ人ノ意ニアルヘシ。○悉曇師ハ梵字ノ事ニ通スル人ヲ云ナリ

圓光大師行狀畫圖翼贊卷四十四
 事義

傳本第四十四



○律師隆寛
 父天系圖三
 河權守重兼
 之孫肥後河
 關梨皇圓之
 姪也律師有
 三男聖尊聖
 增慈胤是也
 皆山僧綱也
 山門三テハ横
 川ノ戒心谷才
 谷トナリ
 ○栗田關白
 公政大臣兼
 家公ノ第四男
 道兼公也長

長樂寺律師隆寛又号無我ハ栗田又号無我此關白五代の後
 胤少納言資隆の三男なり。範源法印の附法として
 慈鎮和尚の門弟として知らる。天台法燈を著し
 け叡山に領袖たりと云ふも。その家風は宿善
 やえらり。今ん浮生は名利をいとし。安養に
 往生は福にして。此の上に上人の禪室より参り。志
 まりよ出離の要道をたつし申はれき。くく先
 よいとうららげ。殆どり多れらも。往生は志あり

翼贊卷四十四

德元年五月
二日關白ニテ

リ向十日ニ薨
スヨテ世ニ七日

關白ト申ケル
○少納言資

隆卿從五位
上齋院長官

重兼朝臣子
母高階基實

ノ女ナリ
○範源法印

大系圖ニ坊
門權大納言

宗通卿之孫
備後守季通

之男有範源
子孫相續多

山徒也山徒
記云季通之

息相生皇覺
法高之法資

也或記云父
伊東大納言

流罪舅大納
言養之十六

歳ノ時保元ノ
方入ニテ衰ユ

時出家ニテ無
動寺ニ居セシム

明正記
同之

きよし。移んごら。速給公。上人おほきよ。よにどろ

きて。當時聖道門乃有職。よて。大僧正御房

慈鎮。貴重。せし。此給。御身。此。ほごに。思。い。ま

給。事。返。こ。も。あ。り。か。ご。ご。ご。思。た。よ。ふ。ま。ご。ご。ご

浄土。法門。移んごら。よ。ば。ご。給。け。り。毎。日。阿

弥。陀。經。四。十。八。卷。を。よ。む。念。佛。三。萬。五。千。遍。を。こ

な。よ。の。ら。よ。ば。六。萬。遍。な。り

○法燈。心地觀經。二云。法寶猶如一切明燈。能照三塗黑闇。故○

領袖公。衣ノエリソテニテ肝要ノ義也。晉史ニ魏舒堂々人ノ領袖沈

休。文力齊昭。王碑。文ニ。百代之義表。千年之領袖。任彦升力薦。士表ニ

暉映。先達領袖。後進○シカルヘキ宿善ニヤト。公カクナウテ叶ハヌ。因縁

アルユヘニヤトソ○有職ハモノシル事アリト訓リ。才能ノ勝タルヲ褒。タル詞

ナリ。本邦ノ諸書多ク。今ノ如シ。是。借音ナルニヤ○貴

重。貴敬尊重也。白氏文集。五十一云。來。燕。陳。貴。重。去。魯。孔。恂。惶。和尚律

師。御中。ハ。フ。ニ。シ。ク。テ。和。歌。贈。答。消。息。往。來。等。拾。玉。集。二。往。々。五。第。ナ。リ。其。中

和。尚。御。草。ノ。消。息。ニ。春。之。艸。月。々。之。三。朝。ハ。天。神。曲。水。宴。云。々。今。朝。園

桃。色。ノ。コ。ク。候。モ。ト。ニ。タ。チ。テ。オ。ホ。エ。候。ヘ。ハ。書。三。千。ト。セ。ニ。チ。ル。テ。フ。桃。ノ。花。サ。カ

リ。君。モ。ロ。ト。モ。ニ。シ。ル。ソ。ウ。レ。シ。キ。志。之。所。之。申。狀。尾。籠。候。哉。恐。々。謹。言。三。月

三。日。モ。ロ。ト。モ。君。二。千。年。ヲ。契。ヲ。キ。テ。オ。モ。ロ。ヒ。ラ。ク。ル。桃。ノ。花。ツ。ノ。只。今。如。此

申。サ。ハ。ヤ。ト。思。ヒ。候。ワ。ル。言。ノ。オ。ホ。セ。コ。ソ。フ。眞。實。ニ。シ。レ。ク。候。ヘ。中。々。ニ。候。ヘ。委。曲

止。候。了。恐。々。謹。言。乃。刻。九。卷。傳。二。稟。承。ヲ。訪。ヘ。八。榜。嚴。ノ。先。德。七。代。ノ。正

統。皇。圓。阿。闍。梨。ノ。附。法。也。慈。鎮。和。尚。ノ。御。門。弟。ト。シ。テ。夫。合。ノ。法。燈。ヲ。カ。ケ。攝。關。數。代。ノ。後。胤。ヲ。受。テ。詩。歌。ノ。家。塵。ヲ。ツ。ク。ナ。ト。ア。リ。○。思。タ。マ。フ。ト。公。今。ノ

俗。人。ノ。上。ヲ。貴。テ。云。詞。ナ。レ。ト。古。書。ニ。ハ。自。他。二。通。シ。テ。用。ル。詞。ナ。リ。源。氏。ニ。身。ツ

カラ。ハ。エ。ナ。ン。思。ヒ。給。ヘ。タ。ツ。シ。レ。キ。壺。大。和。物。語。二。内。ニ。モ。エ。イ。リ。コ。ヌ。事。ヲ。イ。カ。ニ

ト。カ。キ。リ。ナ。ク。思。給。フ。ル。ト。ア。リ。ケ。レ。ハ。此。類。往。々。ナ。リ

或。時。阿。弥。陀。經。轉。讀。ノ。事。被。上。人。よ。た。づ。○。申。は

き。な。り。源。宣。之。毎。日。に。阿。弥。陀。經。三。卷。を。よ。む。こ。も。一

卷。ハ。吳。音。一。卷。ハ。唐。音。一。卷。ハ。訓。な。り。ま。ま。し。る。を

いよいよ一向稱名ればほり他事しれまじり修むれば
 せんに四十八卷に讀誦をせむんて。毎日八萬四千
 遍の稱名をせば。いよいよ我ら我ら。若我成佛十方
 衆生。稱我名号下至十聲。若不生者不取正覺
 彼佛今現在世成佛。當知本誓重願不虛。衆生
 稱念必得往生。往生に肝心此文にある。文字又
 四十八まよこし。本願のすにあり。まよこし。い
 うまよこし。心ある。まよこし。常れ詞よ。衆生稱念と
 いぬ。われ豈それ人よ。あまよこし。人よ。必得往生とい
 う。いよいよ。いよいよ。いよいよ。感涙を
 べし。いよいよ。

○決答疑問抄云音者吳音也。仁與世賀毛牟等是也。和音者
 今訓加久乃巨土久和禮幾々等是也。唐音者漢音也。志與志伽
 不牟等是也。云云。○コノ文トハ律師自誦セラレタル次上ノ若我成佛等ノ
 禮讚ノ後序ノ文也。松風論十卷沙門智演集中卷ニ。黑谷上人昔人ニ對シ
 テ。此要文四十八字ヲ哀レニ貴ク誦シ上給テ。此文ハ是高祖大師彌陀如
 來ノ本弘誓願ノ相ヲ勘判シ給ヘル名文也。其文字ノ數四十八言アリ。
 自如來六八ノ本誓ノ數ニ相當レリ。是尤不思議ノ事ナリトシ。中昔毗
 沙門堂ノ探題シ侍ケル時止觀ノ常行三昧ノ文意論止觀者念西方
 阿彌陀佛ト云本文ヲ一ノ筆ノ破文ニ書下シテ精給ケルニ所依ノ本文ニ。
 彌陀如來ヲ本尊トシテ常行三昧ヲ修スル相ヲ釋スル時一科ノ文ノ始終
 ニ其文字ノ數四十八アテ。自如來ノ願數ニ符契セル解釋也。勘申タラ
 ハ出シテ欣求淨土ノ思ヲ増ヘシトノ給ケルニ。豎者取モアヘス誦シ上テ。涙
 ヲ流シニケル。題者モ俱ニ涙ヲ落サレケルト

抑山門諸堂れば。いよいよ衆徒のいよいよいれ。堂衆
 乃沙汰たり。いよいよ。いよいよ。堂衆等。寺用をいよいよ。い
 獨歩れ。いよいよ。衆徒をいよいよ。いよいよ。いよいよ。いよいよ。い
 獨歩れ。いよいよ。衆徒をいよいよ。いよいよ。いよいよ。いよいよ。い

乃社壇を城墻として悪行をたくしつは建
久三年冬れらる官兵をさしけらる堂衆を
あちどけしつは諸堂に安居以下これ衆
徒の沙汰よしてつめらる小根本中堂の安居に結
願し導師の沙汰ありしとき隆寛を此器量たる
より衆議をふるところよ法然房の弟子とれり
専修念佛を行す所へ吾山の唱導師とるる
うらむしひの敷これ沙汰よをよびしとき抜
群を名を傍若無人たりし異義の衆徒を
たふ免はめよ招請せしに大師草創
けりめより未代磐昌乃今有りしとき
説たもはるもはる衆徒感歎のこゝろ
きをめ諸人随喜の涙たをせう家ほと
賞説乃あり律師いし九僧たりるに東西
れ坂を乗興すべしとてゆるとれなる

畫圖

○抑々發語ノ辭○イロヒトハ支配ト云ニ同意ナリ盛衰記ナトニ綺ノ字
ヲ書ケリ源氏ニイットナクイロヒツカウマツル人ナレハ松トアルヲトリアツ
カノ心歎ト註注セリ此比堂衆威ニツノリ衆徒ハナキカ如クナリキ事
第二十六卷ニ注レヌ○忽緒ハ事ヲユルカセニスルナリ第廿六ニ注レヌ○
寺用トハ常住物等ナリ燈油香華供米修理ナトノ物料ナリ三代實錄
卅元慶五年三月十一日勅清和院大浦庄墾田二十八町五段
百八十九歩在近江國淺井郡依院牒狀永施捨延曆寺文殊樓
七軀大聖文殊并五佛燃燈修理等料又仁和二年七月五日延
曆寺西塔院釋迦佛夜長燈油料ヲ寄セラルノ勅ナトアリ此類諸記
ノ中ニ散在セリ○東鑑十八八月六日ノ合戰ニ依被下院宣堂衆者同

○金子山ハ王子山也。二宮ノ上ノ山腹ヲ云

七日棄城退散學生者同十九日出城下落訖於今者存靜謐由之處同廿八日復峰起本院學生同心羣居靈山長樂寺祇園等重欲及濫行同十月十日堂衆等以金子山為城郭羣居之間同十五日差遣官軍依被攻之堂衆等退散ナトアリ具ニ第廿六卷ニ注シ又冬ノ比トハ上二十一月十五日トアリ東鑑ハ十月ノ紀ニ注セリ○安居ハ一夏九旬ノ間僧衆アツリ居テ安穩ニ佛道修行スルヲ云要ナリ二十六條式慧云一夏講演之旨為鎮護國家成熟年穀也事須講文釋義盡卷顯理者也須已被允定之僧一向習學三經文義中畧仁王法華最勝是三經也盛衰記九云九旬安居ノ供華モ此伽藍西塔釋ヨリ始リ釋書資治表云延曆二十五年四月詔十五大寺及國分寺創安居講仁王護國經立為式○詩ノ小雅鴻雁ニ鴻雁于飛哀鳴嗷嗷言心ハ衆鳥共ニ鳴テソノ音カシカニキナリ又說文ニ嗷々衆口愁也ト○拔羣ハ衆人ニヌケ出ルナリ陸士衡謝平原内史表曰擢自羣萃注向曰言拔於羣聚之中唐高僧慧岸法師傳ニ姿貞挺特有拔羣美白氏文集七才高拔俗行茂出羣名譽公第三卷ニ見ユ○傍若無人次上ノ卷ニ注シヌ○凡僧トハ此時イニ夕官位モナカリキトナリ○法牘官位等ノ尊卑ニ隨テ安ニ乘輿スル事ヲ許サス是山門ノ先規ニシテ山中ノ佛神靈威貴シテ諸人ノ歸仰スル處ナレハナリ其旨承德三年

○元久元年ハ土御門院即位六年甲子歲也

十一月廿四日正四位藤原朝臣行家山上ノ堂舎建立ノ奉行トシテ老者ナレハ巡檢スルニ步行叶ヒカタク手輿ニ乘テ山上ニ往反セン事ヲ乞シ狀ニ見ユ其訖狀以下朝野羣載ニアリ或ハ山家者云於肩輿者不取制之至手輿者除法會雖僧切用之也
上人小松殿ハ御堂ニたりし事ハ元久元年三月十四日ハ律師參預ハ多るに上人後戸ハ出ひてハ後てふとくろくハ一卷の書ばりいじしてこれく月輪殿ハ仰よりてえとく進ハことゝるの選擇集ハなりのことゝることゝるの要文要義ハ善導和尚浄土宗をたててをまふ肝心なりとてかく書寫して披覽すへしとて不審ありとてたづね問ふさなり源宣存生ハあひび秘して他見

○尊性律師
門弟ノ中未得
此人

○昇蓮公明遍
僧都弟子在
和寺ノ昇蓮

リ彼集ヲ僧都
二見セシ傳文第
十六由

リ入ナルニ採鈔
四ニ公昇蓮ハ竹
谷乘願ノ弟子
ト云ヘリ

よ及過う。死後乃流行ハ何事あるんや
この終をせん。貴命成りていそぎ功成をへん
がたえよ。つらして尊性昇蓮等ノ助筆せしむ
る。此を書寫して本を返上せしむ。此を
志げりて此を披見していよく信仰せしむ
候りし也

畫圖

並接の堅者定照ハ凶害よありて山門入り
たへ奏聞りしをよびて上人の門徒國へ配流
せしれ。律師を專一して配所きたる
よりさこそえをせん。先師上人すてよ念佛れ事

○來迎房公傳
文ニ長樂寺ノ總
門ノ傍ニ居マシ
ト相傳總門ハ
今ノ高臺寺ノ
北面ノ門ノタ
リニ有シトカヤ
云ト

よありて遷謫よをよび終りて予その跡
をりん。本意なりとて長樂寺に來迎房
よりて。最後乃別時とて七日乃如法念佛を
とめ。此を結願の目りありて異香室
内ニ薰じ蓮華庭上ニ坐す。瑞華を
ぬらりたり。現身往生人ぬらりたり。い
あひたる。不思議の事なりと云

畫圖

○凶ハ吉之反也。薰ワザハイト訓ス。陸賈新語ニ挾惡者報以凶說文ニ象
穿地文陷其中也。害ハ傷也禍也。ソコナフ又ワザハイト訓ス。○律師ソ
ノ專一トハ百練抄云隆寛律師山遠里配陸奥後日被上四十二卷ニ
具ニ注シヌ

律師をハ。本森の入道西阿うけ終りて。東開へう

○森入道西
阿ハ東鑑ニハ毛
利トアリ。考系

圖森有二家

右衛門督

大江音人

千古 伊豫守

維時 中納言

重光 左京大夫

匡衡 彈正少弼

舉周 大學頭

成衡 信乃守

匡房 權中納言

維光 式部少輔

廣元 大膳大夫

季光 左近將監

從五位藏人

法名西阿

宗派ニ舉たり

實成房公律

師ノ門弟ナリ

宗派ニ舉たり

○相模國飯

山六住郡也

日向山ノ東北

一里ハカリナリ

大山ニ近シ

○泰村ニ一味

上西阿カ妻ハ

泰村カ妹ナリ

はくしたてまつる。嘉祿三年七月五日進發と配

所ハ真列とほらめしれたるは本林の入道うく律師

よ歸したてまつりて。この秘計よて代官に門弟

實成房を配所へはらり。律師を西阿カ住所相

摸國飯山へ相具したてまつる。八月一日鎌倉をた

らぬなり。律師飯山へうりる。のらる。本林の

入道尊宗いふくく。歸敬他事たふりま。さ

家より同年仲冬風病よくく。にをう。病床よ

筆紙よりて身ハ一期ハ事紙まら。はれなり。

まを羈中吟ことなぐく。それくく。い

○此入道西阿カ三浦泰村カ亂ニ一味シテ腹ヲ切ケルカ三浦兄弟及

念佛ヲ事トセシ者ナリ東ト。武家ノ部ニ注セリ。○秘計ハ穩密ノハカラヒ

ナリ。史記陳丞相世家云高帝用陳平奇計使單于闕氏圍以得開

高帝既出其計秘世莫得聞。○配所ハ奥州粟津耶麻郡ナリ。實成

房師命ヲ受テ彼地ニ下リ。勝地ヲ相シテ堂舎ヲ構テ寬師ノ遺骨ヲ瘞メ

名テ叶山願成寺ト號シテ今時ハ智恩院ノ末寺ナリ。○羈旅寓也韻客

中吟詠ナレハ羈中吟ト云ナリ

我さく達磨和尚ハ配所れくさむじに跡を

のく。慈恩大師ハ穢土乃いむらに名をさむじ

ひらりハ佛心宗の根源。ひらりハ法相宗ハ高祖

なり。大國たをさむら。いんや邊列をや。上

古又くれく。いんや未代をや。苦果をさむら

次浮生いんれく。さむ聖衆の来迎をのそ

び。更り有為の遷變をいさむ。一首を

詠じたまふ

これをもよふ洋一もむやうにうら
まももつゆを色はくへしそあゝん

○光統流支
毒害ノ事佛
祖通載評説
甚明ナリ

○明雲座主配流ノ時ノ述懐ニ云、大唐ニ慈恩大師達磨和尚配所
ノ州ニ名ヲ埋盛衰ト云々。達磨大師ハ光統律師流支ニ藏ノ為ニ數々
毒害セラレテ第六度ニ至テ化縁已畢スル遂ニ救フコトヲエス端居シテ入
滅ス。熊耳山ニ葬テ塔ヲ定林寺ニ起ツ。後三年ヲ經テ魏宋雲天竺ヨリ歸
トキ、葱嶺ニテ遇ケルニ手ニ隻履ヲ攜ヘテ獨遊給ヘリ。師ハ何クニカ往給フ
ト問ケレハ、西天ニ去トテ雲ニ謂曰、汝王已厭世ト云テ別レシカ。宋雲本國ニ
還テ果シテ後魏孝明帝崩シス。孝莊即位ニ及テ具ニ其事ヲ奏シケレハ
帝墻ヲ啓カシムルニ口空棺ニシテ一隻ノ革履ノミアリ。天下驚歎シテ詔ヲ
奉テ隻履ヲ取テ少林寺ニ於テ供養ス傳燈。上梁高僧傳以下ノ諸傳
達磨配流ノ事ヲ不載。更ニ知人ノ考ヲ俟ノミ凡此類第三十四卷ニモ見
エタリキ。然ニ本邦ノ古書ノ中ニ此等一行流罪樂ノ事跡往々ニ載ラル
疑ラクハ其流類ヲ集勒シケル書ノ昔時別ニ行ハケルガ今ハ亡失シテ見在
セサルナラシカシ。○慈恩大師ハ長安ノ人ナリ。慈恩寺ノ翻經院ニテ入滅

○瑩字彙ニ
墓也。附合葬
也。檀弓季武
子曰。周公蓋
祔。
○安貞元年ハ
後堀川院即
位六年丁亥
歲也

○正智未考
○唯願津戸
三郎入道ト坂
東弘通ノ宗師

シ給フヲ樊村ノ北渠ニ葬ル。玄辨ノ瑩ニ附スト。宋僧傳等配流ノ事亦未考。○
一首ヲ詠シタマフコト律師モトヨリ和歌ニヨカリケルニヤ。其詠拾玉集
ニ往々ニ載ラレタリ

同十二月十三日同月廿日改元申時よいこりて律

師の疾をりて往生れとすすてにのれ里。予の
義乃邪正をも。一向專修の往生れ手本をも。
たぐいまあつとくべきなりとて。孫隆の三尊よ
びいひ。五色の糸紙手いりけ。端坐合掌して。
高聲念佛二百餘遍せり。孫隆身色如金山。相
好光明照十方。唯有念佛蒙光攝。當知本願最
為強の文紙唱へたまふ。門弟正智。唯願等たれ
しくこれをしれへく。臨終の一念ハ百年此業

三條願房アテ傳
文ニ見ヘタリ。若
其ハ十九ニヤ

よすぐまきたりし申されんすこゝと云を始
え。本尊成瞻仰一。高聲よ念佛一。禪定よ入
がくしくして。をらば返りたもひぬ。春燈八十
たり。彩雲軒をめぐり異香室よきて。音
樂を聞て。さるるく臨終よあふく。我お
り。在世れあひこれ奇瑞。臨終乃まばその靈
異。まけきよらるくのせは

畫圖

○彌陀身色等トハ日中ノ讚文ナリ○瞻仰カラリサケミルナリ。經中ニ
往々アル字也○彩雲公第三卷ニ見ユ

○朝直朝臣ハ
北條四郎時

律師鎌倉君をたたらて飯山へてり。時とき。武
列刺史朝直朝臣。干時廿二歳相摸れ四郎と申せり。

政之孫相摸
守時房之子

御靈れよへよをひつきて。事れり。飯申され

也
○御靈長谷
村ヨリ西南ノ方

直朝臣。身ハ武家よむ。我れもゆい。い。朝

ニアリ。鎌倉權
五郎平景故

佛道にけけたら。孫のついで家業をすてけして。

カ祠ナリ。村老
ノ云當社ハ本。梶

生死をられ。べき道。成。を。へ。孫。へ。申。され

原村ニ有リ。後
ニ此地ニ勸請ス

一に。律師の。ま。く。年少乃御身。武家れ。い

○此地ニ勸請ス

い。この。して。こ。乃。御。尋。よ。を。よ。ぶ。こ。宿。善。乃

○此地ニ勸請ス

内。より。よ。は。と。れ。る。へ。一。九。佛。教。多。門。な。れ。る。も。

○此地ニ勸請ス

聖道淨土。二門をいて。け。ま。る。に。聖道門ハ。

○此地ニ勸請ス

有。智。持。戒。乃。人。よ。あ。ら。は。し。る。を。修。行。と。し。

○此地ニ勸請ス

浄土門ハ。極悪。最。下。れ。棧。の。た。り。に。極。善

○此地ニ勸請ス

浄土門ハ。極悪。最。下。れ。棧。の。た。り。に。極。善

○飛錫禪師
宋高僧傳譯
經篇唐大聖
千福寺釋飛
錫未知何許
人也云

寂上れ法波は川々々々此も過く。有智無智を
えくは波。在家出家をまじりて。孫隨他力乃本
願を信じて此の往生うづひなり。就中未法よ入て
七百餘歳時機相應れ教行のまじりて念佛の二門
たり。此の飛錫禪師は。未法よのぞきて。餘行を
まて生死をいふ。陸地よ船をうづく。一
他力をたのぞいて。往生後福よ。水上よ船をう
づく。一と。のまじり。此の名号本願れ
船よのりて。孫隨如來後船師と。釋迦發遣の
順風よほをあげん。罪障の雲をまじり。妄
執の波をたげく。一念須臾のあひびに。極樂

○文永元年
龜山院即位
五年甲子歲
也

世界七寶池のこぎやまといふ。百即百生
りて疑なり。これ安心たごひをばはる。たと
ひ戰場に命返とも。往生さつりあるべし。此と
の強き過く。朝直朝臣。たらまは。眞實の信心を
たごて。毎日六万遍の念佛。一期退轉とて。一
つと誓約とて。此をう。三十餘年稱名乃薰修
をいきて。まはあり本尊れは。なげく。あは。かひ
て往生れ時をまじり。生年五十九歳。文永元年五
月一日。出家法とげ。同日亥刻。高聲念佛四百餘
遍體をせえ。念佛のいきよて。をわたり。終りなり。
これいへり。律師一言乃勸化よ。まじり。

たうこうぞねほえはる。

○御靈此社ハ權五郎景政カ靈ヲ崇メタリトシ。鎌倉長谷ノ南星井ノ西北ニアリ。東鑑ニ建保三年六月五日此社兩度鳴動スト。具ニ地理ノ部ニ見ユ。○大原ノ法語云於彌陀名號者極善最上法也。雖造罪凡夫。修之得往生也。他カ難思行也。雖具縛底下信之。預來迎也。○正像末ノ三時ヲ立ル事經論ノ異說ナリ。且大集月藏經第二依ハ正法五百年像法千年ノ後ヲ末法ニ屬スト説リ。如來入滅ヨリ安貞元年ニ至テ凡ソ二千百七十有餘年ニ及ヘリ。サレ末法ニ入テ六百餘年ノ時ナリ。今七百餘歲トハ大數ヲ舉テ云ナリ。○飛錫禪師ハ寶王論ヲ造リテ念佛ヲ勸メラル唐朝ノ高德ナリ。此詞其中ニアリ。十疑論及論注等ニ依テ難易ニ道ヲ明スノ文勢ナリ。末法ニソシ陸地ニ船ヲコクノ詞ノニ。彼等ニ相反セリ。○文永元年五月一日出家ヲトケ同三日念佛ノイキニテハリトハ東鑑ニ弘長三年十一月最明寺殿卒去ノ時。飾ヲ落ノ處武州頻ニ禁過ヲカラルノ間素意ヲ空スト云々。系圖ニ五月一日卒ス。年五十九ト云ル。九。此律師道心純熟。練行功法。三昧を發得。此のや。先師上人ハ三昧發得して。

○承久三年ハ順徳院即位十一年平巳歲也

極樂此依正を拜し。なほいなる事を人申さる。さハ隆寛之時ハ又え依と申さる。このあくいひつれを。氣色よて。一定風氣にて見え依と覚依とぞ申さる。の律師此義を。多念義とれづく。又ハ長樂寺義とぞいへ。長樂寺此惣門乃うらに。居を志めらる。故かり。承久三年れら。但馬官より念佛往生。こ。と御尋あはれ。三箇條乃篇目をたて。をりく。申さる。の宮の御夢想に。法然上人隆寛律師ハ。たがひよ師弟とれ。て。ごまに行化をたすく。浄土よてハ律師ハ師

範上人の弟子。婆婆にてい。上人の師範律師の弟子
なりとて御覧下されども

畫圖

○長樂寺ノ總門ハ相傳此總門ハ今ノ高臺寺ノ北門ノ邊ナリニ傳説

トフ

○遊蓮房圓照系圖ニ通憲第三男俊憲貞憲之弟澄憲明遍等之凡也母ハ高階重仲之女澄憲等同胎也本稱高尹任少納言平治元年配流佐渡國後出家云
○少納言通

遊蓮房圓照ハ入道少納言通憲其子信濃守是憲のりこまねり生年廿一歳さいりて發心出家とて先ハ法華經ほふまきをろうじにおぼえく讀誦よみするののらよは上人の弟子とれりて一向念佛と道心堅固けんこよ厭離えんり心ぬりて行者とてい川いかわとれくうらたさうくもものねりいとくよてするんえき。一鋪半や此浄土じよんに變相へんさうを圖づ

憲公第十六卷
三見ユ

して頸くびにかけざるもやすし斬きてこれをうけて念佛ねんぶつと最後の所ところ方はらけ時安居院あんきういんの聖せい覺かく法ぽう印いんたてとて消息せうしをたつりたり其快き云

○通憲ハ信西入道ナリ此入道男子廿一人女子六人系アウケルカ一人モアタナルハこエ又拾しゆ玉ぎよナトアリ父入道事ニ依テ世ノ恐シ多カリケレハ子孫そん多くハミナ出家ス集平家物 是憲ハ第三ノ息貞憲解人あ之の父ちちノ弟あに澄憲明遍ナト二兄ナリキ○一鋪半ハ白記ニ周ノ法ニ一丈五尺ヲ一鋪ト云ト鋪ちハ張也あ字

後世のほと久よいに事ことをうらんとしと人申ま張はり一向いこう念佛ねんぶつ申ませ御ご勸くわん進しんあへく供く智者ちやくよておりしとせし世間よ人ひとはほと久く尋たづ申ま張はりんどもとて申ま張は也なり云い法ぽう印いん申ませれをいねなるけたりていさやれ事こと申ま張はくもなる

○信憲系圖
 云俊憲之三男
 興福寺信憲
 トアリ又肥後
 守義經孫興
 福寺信陽之
 息男興福寺
 別當權僧正
 信憲アリ是通
 憲之息覺憲
 僧正之弟子
 ナリ更ニ詳ニ
 ス

里一人の證をえらるゝのあやんとて
 ぼつちなきてぢぢらひ申さんとなりひいを
 ぐさぐさ我の遺恨のつねわらこゝ舎兄修禪
 院の僧正信憲人よつてまじらるゝ三寸火舎
 三連の香をりてそれ香のまえりけるやど
 合掌しし。毎日三時高聲アリ念佛する。ひ
 びくくならぬそれあひの靈證をえたること
 られたり。西山の善峯にいてをり候らる。名
 号の海となつて九遍上人すえていま一遍と
 せせらまじらる。高聲念佛一遍して候て

いさゝもえよちり上人はひよひ浄土法門と遊
 蓮房とにあへる。人果れ生後つけし。思出
 よてい侍まじらる。たはせ。厭離穢土乃心
 をゆく。欣求浄土の行も。まじらる。故
 よやとあわかす。たうとぞにがえ侍る。

畫圖

○舎兄修禪院僧正信憲系圖ヲ考ルニ舎兄二人俊憲貞憲也。弟
 ノ中ニモ信憲ハ見エス興福寺ノ別當ニテオハシケルトカヤ續古今集ニ見
 エタリ。系圖ニ長兄俊憲ノ三男ニ興福寺信憲トアル。即是ナラン。具ニハ
 僧尼ノ部ニ見エタリ。○火舎。和名抄ニ火爐ヲハ比多岐ト云ヘリ。火舎火
 爐同意ナリ。又云。内典云。火舎。俗云。化糞。○思合セラレ侍リトハ僧正
 ノ詞。法印ノ申サルニ符合シテ覺ユトナリ

